

公共政策志林

第12号 2024年3月

法政大学大学院 公共政策研究科
Graduate School of Public Policy and Social Governance
HOSEI University

Journal of Public Policy and Social Governance

寄稿論文

社会人大学院生の論文執筆に関する特性 実務上の執筆習慣と干渉するか 西谷内博美 (1)

投稿論文

都市思想家ルイス・マンフォードとアメリカ地域計画協会 (RPAA) の思想及び活動の現代的意義
..... 竹野 克己 (19)

日本の医療制度改革における「非難回避の政治」と疾病予防政策 田中 謙介 (33)

カンボジアの小学生の学力に影響を与える因子分析と共分散構造分析による因果モデルの検討 橋本 博司 (47)

投稿研究ノート

経営者哲学に関する研究
一発達心理学の視点からの影響の解明一 岸 泰正 (61)

編集後記

社会人大学院生の論文執筆に関する特性 実務上の執筆習慣と干渉するか

Characteristics of adult graduate students in academic essay writings:
Any conflict with business writing practice?

西谷内 博 美

要約

社会人大学院生の多くが勤務先で文章を書く機会をもっている。そして、勤務先で書く実務的な文章と、大学院で書くアカデミックな文章では、期待されるモードが異なる。それゆえに、勤務先での文章の書き方が身につけているからこそ、学術論文を書くことに一般の学生より苦勞するといったフラストレーションを覚える社会人院生が少なくない。社会人院生が実務的な文章の書き方に慣れていることは、学術論文を執筆したり、書き方を学んだりするうえでの阻害要因になるだろうか。言い換えると、両者の執筆モードは不可避に干渉し妨げあう関係にあるのだろうか。本研究では、この問いを元に、社会人院生の実務的な執筆習慣と学術的論文の発表実績および執筆能力との関係について検討した。調査方法はアンケート調査で回答数は50人。そこで得られたデータを記述的分析とフィッシャーの確立検定を用いて分析した。結果として、実務上の執筆習慣は、学術論文を執筆したり学んだりするうえでの阻害要因ではなく、むしろ促進要因であることが示唆された。また、実務上の執筆習慣と学術的な執筆のモード切り替えに混乱を覚える要因としては、両者の執筆モードが干渉し対立する関係にあるからではなく、学術論文執筆能力の不足に起因する可能性が見いだされた。

キーワード

社会人大学院生、実務経験、アカデミック・ライティング、執筆モード、学術論文執筆能力

1. 序論

わが国の大学院入学者数における社会人の割合は約14%。課程別にみると、修士課程では約9%、博士課程では約42%が社会人である（2022年度）。この傾向は、この10年間おおむね変わっていない¹。それら社会人大学院生（以降「社会人院生」）はどのような学問的特性を持っているだろうか。大学院生の1割以上が社会人院生であることを踏まえるならば、社会人院生に特有の学問的特性を考察することは重要な研究課題であろう。

しかし社会人院生の学問的特性についての研究は

これまであまりなされていない。近田政博によると、日本の大学院教育の研究には二つの潮流、すなわち国家政策などを扱うマクロな制度的研究と、学生の葛藤などを扱うミクロな心理学的研究がある。その中間に位置する、また本研究が扱うような、教育実践に関する研究はほとんど行われてこなかったという（近田 2008: 76）。大学院教育研究全体の中かでも研究蓄積が薄く、さらに社会人院生のそれに限ってみるならば、本研究テーマについての先行研究はきわめて限定的である。

その数少ない研究蓄積において、社会人院生の学問的特性は次のように説明されている。学習意欲が

高く、研究関心が具体的であるといった社会人ならではの利点が指摘される。反対に、固定観念にとらわれやすい、時間的制約がある、それと関連して学生同士で切磋琢磨する機会が少ない、よって研究の進捗が指導教員との関係に左右されやすいといった社会人ならではの欠点やディスアドバンテージも指摘されている（近田 2008, 2015; 中村ほか 2019）。また、社会人院生に限った特徴ではないだろうが、学術論文を書く上での基礎的スキルの不足、より具体的には文献調査に慣れていない、調査手法を知らない、批判的な考察に慣れていないといった特徴も指摘されている（近田 2008; 中村ほか 2019; 三輪 2020）。

ところで、社会人院生の多くは勤務先で文章を書く機会をもっており、報告書、企画書、議事録やマニュアルなど、さまざまな文章を執筆する（西谷内 2023）。そのように実務で執筆する習慣は、大学院で学術論文を書いたり、またその書き方を学んだりするうえで役に立つのだろうか、それとも障害になるのだろうか。そのような実務上の執筆習慣と学術論文の執筆パフォーマンスとの関係についての研究は管見の限り見当たらない。本研究は、社会人院生の学問的特性に関する、新しいテーマに取り組むものである。

この研究課題は次のような経緯で見いだされた。アカデミック・ライティングをテーマとして2022年11月に開催された法政大学大学院公共政策研究科設立十周年記念シンポジウムを準備する過程で、同研究科に在籍する複数の院生からざくばらんに話を聞く機会があった。学術論文を書く上での苦労話をたずねたところ、社会人院生ならではの興味深い意見を聞くことができた。仕事上での文章の書き方が「なまじ身についている」ので、学術論文を書くことに「一般の学生より苦労した」というのである。その「苦労」の内容としては、たとえば文章の長さの違いが指摘された。実務上では文章をA4で1ページにまとめる必要があり、それ以上だと読んでもらえない場合もある。そういう「書き方、考え方」に慣れていない。文章は「実務においては短ければ短いほどいい」。よって、何万字も書くという学

術論文の書き方、考え方に適応しづらい。「社会人だから、仕事におけるルールがあってそこから抜けれられない」などといった内容であった²。

ここで示された論点は、早稲田大学のアカデミック・ライティング教育部門長である佐渡島沙織が指摘するところの、社会人院生が書く文章の特徴と符合する。「社会で仕事をしてきた人の文章」は「効率よく要点を伝える」文章であり、また勤務先の習慣や定型に沿った書き方だという。それは箇条書きや体言止めを使い、「表現の緻密さよりもスピードを重視」するような文章である（佐渡島 2023: 9-10）。社会人院生の、効率的に要点がまとめられるという特徴は、学術論文を執筆するうえでもアドバンテージとなろう。しかし「緻密」ではないという特徴は、それが論証の弱さに影響するならば、深刻なディスアドバンテージとなろう。

この社会人院生に特有の「苦労」、すなわち実務上の執筆習慣と学術論文のモードが干渉するというフラストレーションの実態を客観的に把握するために、同シンポジウムに先立って実施したアンケート調査にこの論点を組み込んだ。アンケート調査の詳細については後述するが、ここでは関連する結果について簡単に言及しておく。まず、勤め先で文章を書くとは回答した人のうち約70%がこのフラストレーションを経験していた。次に、フラストレーションの要因としては、先に指摘されていた文章の「簡潔—緻密」の違いのほかに、次のような項目についての混乱が生じていることがわかった。言葉の使い方、想定される読み手、主観の扱い、オリジナリティの必要性、先行研究への応答、引用作法である（西谷内 2023: 71-73）。

このように、実務上の執筆のモードと学術上の執筆のモードには一定の乖離があり、社会人院生は両者のモードを使い分けなくてはならず、その使い分けにはしばしば混乱の伴うことがわかった。このことは、実務的な文章を書くことと学術的な文章を書くことが不可避に干渉し、妨げあう関係にあることを意味するのだろうか。

本研究における筆者の作業仮説は否である。実務上の執筆習慣は必ずしも、学術的文章を執筆するさ

いの阻害要因になるわけではないと考える。社会人院生が実務的な文章と学術的な文章の間のモード切り替えにフラストレーションや困難を覚えるとすれば、両者のモードが不可避に干渉する性質をもつからではなく、(モード切り替えに困難を覚えるところの)社会人院生が学術的な文章の定義やかたちを明確に理解していないことに起因すると考える。青年院生であっても論文の定義やかたちを体得するまでは暗中模索の執筆訓練を経験するわけで、社会人院生もちょうど同様の模索を経験しているにすぎない。いいかえると、実務的な文章と学術的な文章の両方の輪郭を熟知している社会人院生は、両者のモードを切り替えて書き分けることにそれほど困難を覚えないと予想する。このような仮説を元に本稿では分析を進める。

本研究の目的は、多くの社会人院生がアカデミック・ライティングにおいて経験しているフラストレーションの原因を明らかにし、解決の糸口を見いだすことである。次節では、本研究の調査と分析の方法を説明する。続いて、結果、考察、結論の順に議論をすすめる。

2. 調査・分析の方法

2.1. 調査データの収集方法

この節では本研究の調査と分析の方法を説明する。調査手法はアンケート調査である。具体的には、法政大学大学院公共政策研究科設立十周年記念シンポジウムに先立ってアカデミック・ライティングに関するアンケート調査を実施した。本研究では、そのアンケート結果の一部を分析の対象とする。

アンケート調査の対象は同研究科および連帯社会インスティテュートの在籍院生144名である。これには休学者も含まれる。法政ポータルサイト(Hoppii)の「お知らせ配信」を介して回答を依頼し、Googleフォームで回答を回収した。回答期間は2022年10月10日から10月31日までとしていたが、期限後の11月4日に回答された1件も分析対象に含めた。結果的に回答数は50件、回答率は35%である。すべてが有効回答であった。

アンケートの質問内容は、フェイスシート項目に加えて、学術論文の発表実績、学術論文の学習経験、学術論文執筆に関する能力の自己評価、学術論文の書き方の学習方法、今後の研究科のライティング教育といった項目で実施した(西谷内 2023)。その中から本研究では、フェイスシート項目の一部、学術論文の発表実績、そして学術論文執筆に関する能力の自己評価の結果をもとに分析を行う。

2.2. 分析方法

データの分析は大きく二つの段階に分けて実施する(図1)。一段階目は、勤務先で実務的な文章を書くグループと書かないグループを比較する。二段階目は、一段階目で抽出された実務執筆群のうち、実務的な文章のモードと学術的な文章モードとの切り替えに「頻繁に困難を覚える」「たまに困難を覚える」「困難を覚えたことはない」と回答した3つのグループを比較する。比較する項目はおもに、学術論文の発表実績および執筆能力についての自己評価である。分析ツールは記述的分析とフィッシャーの正確確率検定(両側)を用い、有意水準は5%とする。統計ソフトはEZRを使用した。

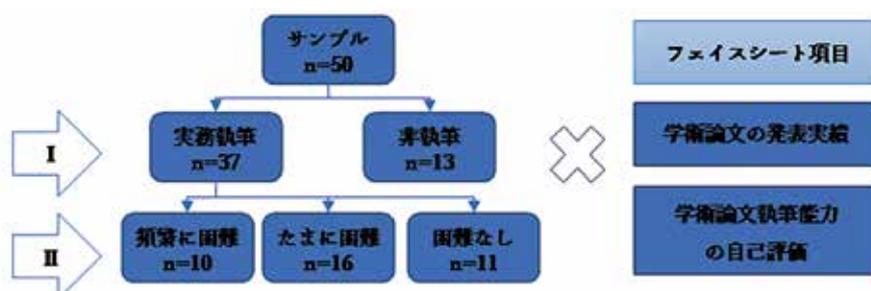


図1 分析項目の概要

2.3. 学術論文執筆能力の構成要素モデル

学術論文の執筆能力はどのように測定できるだろうか。そもそも学術論文を執筆する能力はどのような要素から成り立っているだろうか。この問いはそれ自体が大きな研究テーマとなるため本稿で深くは扱わない。ここでは本研究で用いた評価モデルについて——その完成度や是非はともあれ——その考え方について説明する。図2は、二通信子ほか(2004)が提示した「アカデミック・ライティングの構成要素」という図をもとに、筆者が自身の問題関心に則して大幅に手を加えたものである。その際には、アカデミック・ライティングの複数のテキストから、ライティング教育で扱われている学習項目を抽出した(たとえばTuribian 2018; 佐渡島・吉野 2021; 小熊 2022; 井下 2019)。また、プロダクトアプローチ、プロセスアプローチ、ポストプロセスアプローチといった、ライティング教育の変遷についての議論も参考にした(この議論は西谷内 2022にまとめた)。

このモデルでは学術論文を執筆するために必要な諸能力を、「専門」「作法」「研究」「基礎」という4つのカテゴリーに分けて捉える。そのうち、大学や大学院におけるライティング教育の主な対象となるのが「作法」と「研究」である。「作法」は知識の

領域であり、学術論文の定義や型を知識として分かっているか否かが問題となる。比較的短期間で獲得できる能力であるが、「知っている」ではなく「分かっている」という段階、つまり聞いたことがあるだけではなく、理屈を納得し、他者に説明できる程度に理解が定着していることが期待される。それに対して「研究」は「出来る」の段階であり、それはすなわち技術の領域である。「作法」の知識はもちろんのこと、「専門」や「基礎」の能力を適宜動員しながら、実際に議論を構築できることを意味する。これは、部分的な練習と統合的な練習を長期的に何度も繰り返すことで獲得されるような能力である。

次に残りの二つのカテゴリーに目を移そう。「専門」は理論モデルや実験・調査手法など、ディシプリン(専門となる学問体系)ごとに特化される内容であるため、共通科目としてのライティング教育では扱にくい領域である(ただし完全に等閑視できるわけでもない)。同様の理由から、本研究のアンケート調査には含めていない。最後に、「基礎」は幼児期に言葉を覚えるところから始まるところの、人間としての基礎的な言語表現力や論理的思考力などの領域を指している。学術論文を執筆するため

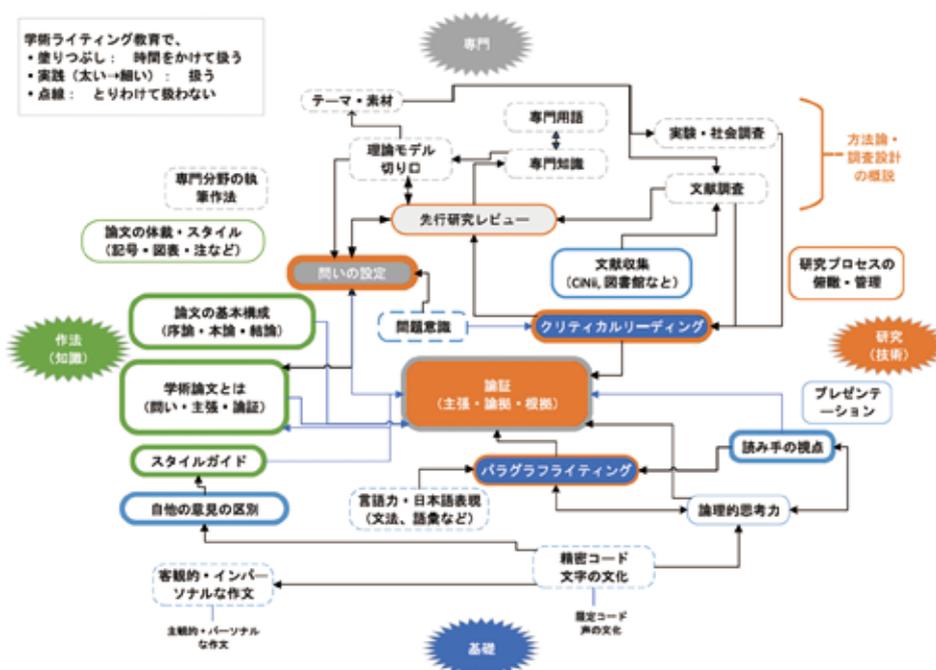


図2 学術論文執筆能力の構成要素モデル

の、文字通り基礎的能力であるため、本アンケート調査にも含めている。また、大学の大衆化に伴い、基礎カテゴリーの教育ニーズは、初等・中等教育のみならず、高等教育においても高まりつつある（西谷内 2022）。つまり基礎カテゴリーは、大学や大学院のライティング教育においてメインではないが無視もできない領域である。

学術論文を執筆する能力をこのように捉えて、アンケート調査では下記15項目の設問を作成した（表1）。「基礎」カテゴリーがA1からA8までの8項目、「作法」カテゴリーがB1からB3までの3項目、「研究」カテゴリーがC1からC4までの4項目である。そして表1の右列は実際に調査票で用いた設問文である。設問文の作成に際しては、自己評価という主観的な判断を能力測定の指標として用いるという設

計上の弱点を少しでも克服すべく、回答者が質問内容を具体的にイメージできる表現を心がけた。

3. 結果

3.1. 主要項目の概要

この節では分析の結果について報告する。最初の項では、メインとなる分析結果に先立ち、分析対象となる変数ごとの結果概要を示す。目的変数となるのが実務執筆とモード切り替えの困難である。そして説明変数となるのは論文発表実績、自己評価モデル、年齢、専攻、そして勤務先で書く文章のタイプである。

表 1 学術論文執筆能力の評価項目

	項目名	調査票の設問文
基礎	A1 日本語表現	日本語の文法や語彙を人並みに使うことができる。——何を言いたいのか分からない、「てにをは」がおかしいと言われたことはあまりない。
	A2 客観的文章	書き手中心ではなく、対象を中心とした客観的な作文ができる。——具体的には、一人称の使用、主観的、あいまいな表現をできるだけ避けて、ある程度断定的に事実を記述する書き方ができる。
	A3 文献収集	文献を収集する方法を知っているし自由に実践できる。——つまり、CiNiiや図書館などを使い慣れている。（ここでは外国語文献の検索能力は問わない）
	A4 問題意識	授業や読書の際に、受動的に知識を得るだけではなく、自分なりの疑問や関心が新たにうまれたり、それに引き付けて考えたりすることが多い。
	A5 引用（自他の区別）	自分の意見と他者の意見を区別できる。加えて直接引用と間接引用の違いが分かる。
	A6 批判的読み	先行研究を読む際に、感心し納得しながら読むだけではなく、議論の構造を捉えたり、批判的に読んだりすることができるし、そうしている。
	A7 読み手の視点	書いたものが伝わらないのは、読み手の理解力のせいではなく書き手の問題と捉え、読み手の視点から文章を書いたり推敲したりしている。
	A8 論証型作文	理路整然と首尾一貫した文章を書くことができる。（ちなみに、パラグラフライティングができる場合は「自信あり」です）
作法	B1 スタイルガイド	特定のスタイルガイドに則して、適切な引用処理ができる。
	B2 論文の基本構成	学術論文における序論・本論・結論について、それぞれが一般的にどのような役割を持っており、何を書けばよいのか、他者に説明できる程度まで理解している。
	B3 学術論文の定義	学術論文と他の文章の違いがよくわかる。——たとえば、学術論文とは「問いと答えと論証からなる」という意味を明確に説明できる。
研究	C1 先行研究	自分の研究が先行研究にどう位置づけられるのかを、常に概ね、明確に捉え説明することができる。
	C2 問いの設定	自分の問題関心を、比較的容易に、学術的な問いに接続することができる。——オリジナリティが弱いと指摘されたことはほとんどない。
	C3 主張の明確化	少なくとも執筆終盤において、自分の言いたいこと（＝主張、答え）がなんであるのかを1～2文程度で明確に答えられる。——総花的、サマリー的などと指摘されたことはほとんどない。
	C4 体系的な議論構築	議論を分節化・階層化し、客観的な根拠を示しながら、自分の言いたいこと（＝主張、答え）を体系的に論証する方法を知っているし（我流であっても）、そうしている。

3.1.1. 実務執筆の有無

回答者50名のうち勤務先でA4×1枚以上の文章を1年に1回以上書く人と回答した人が37名である。残りの13名の内訳は、勤務先でそれほど文章を書かない人が10名、無職が3名である。両者のグループをそれぞれ「実務執筆群」「非執筆群」とよぶ(表2)。

表2 実務執筆の有無ごとの度数分布

	度数	相対度数
実務執筆	37	0.74
非執筆	13	0.26
合計	50	1.00

サンプルの分布をみると、全体的に有職者が多く、その中でも実務執筆群が多い。具体的には、50名中47名が有職者である。無職者の内訳は、1名が70代の旧有職者で、2名が20代であるため、いわゆる青年院生と推測される。また、有職者47名のうちの37名が実務執筆者である。

3.1.2. モード切り替えの困難

勤務先で文章を書く人と回答した37名のうち、勤務先で書く実務的な文章のモードと、大学院で書く学術的な文章のモードの切り替えに困難を覚えるか否かをたずねたところ、「困難は覚えない」が11名、「たまに困難を覚える」が16名、「頻繁に困難を覚える」が10名であった(表3)。

表3 モード切り替え困難の頻度ごとの度数分布

	度数	相対度数
困難なし	11	0.30
たまに困難	16	0.43
頻繁に困難	10	0.27
合計	37	1.00

中間に位置する「たまに困難」を最大値として、「困難なし」と「頻繁に困難」の3つのグループはおおむね同規模に分散している。

3.1.3. 論文発表実績

論文発表実績をもつ者はそれほど多くはなく、50名中32名は発表実績がない。それらも含めて、それぞれの論文発表実績を次のように数値化した。まず、アンケートでは「これまで提出した／発表したことのある学術論文の種類」を経験の有無でたずねた。論文の種類について、アンケートでは学位論文も含めたが、本研究ではそれを除く。よって、本研究では「投稿論文(査読なし)」「投稿論文(査読あり)」「編書の一部をなす単著論文」「書籍(単著)」の4項目を論文発表実績の対象とする。その集計結果は表4のとおりである。たとえば次のように読むことができる。たとえば単著書籍については、3名が刊行した経験をもつ。その内2名が博士課程に在籍し、1名が修士課程に在籍している。なお、複数回答可のため、一人の個人が複数種の発表実績をもつ場合がある。

表4 学術論文の発表実績(論文の種類別)

	査読なし	査読あり	編書	単著
博士課程	8	9	5	2
修士課程	6	1	2	1
合計	14	10	7	3

このデータを、個人ごとの論文発表実績値として扱う目的において、項目ごとに点数の重み付けを行った。査読なしを1点、査読ありを2点、編書を1点、単著を3点とした。学術論文を発表した経験のない(0点)32名を含め、個人ごとの論文発表実績点は表5のとおりである。

表5 学術論文の発表実績点の度数分布

	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	合計
博士課程	7	1	3	3	2	0	1	1	18
修士課程	25	4	2	0	0	1	0	0	32
合計	32	5	5	3	2	1	1	1	50

表5の度数分布から、クロス集計を行う際には、サンプルサイズの小さい3~7点を1つの階級にまとめて発表実績値とした。その結果が表6である。発表実績値を博士課程と修士課程に分け、階級ごと

表6 学術論文の発表実績値の度数分布

	0点	1点	2点	3～7点	度数(相対度数) 合計
博士課程	7 (0.39)	1 (0.06)	3 (0.17)	7 (0.39)	18 (1.01)
修士課程	25 (0.78)	4 (0.13)	2 (0.06)	1 (0.03)	32 (1.00)
合計	32 (0.64)	5 (0.10)	5 (0.10)	8 (0.16)	50 (1.00)

の度数と、括弧内に相対度数を示した。

博士・修士ともに0点(発表実績なし)の割合が多く、博士では39%、修士では78%を占めている。ただし博士の場合は3～7点の割合も多く、0点と同様の39%が高い発表実績値をもつ。検定結果をみても——当然ではあるが——修士よりも博士の方が、発表実績値が有意に高い(p=0.002)。

3.1.4. 学術論文執筆能力の自己評価

先述した学術論文執筆能力の評価モデルに則して、回答者に自己評価をしてもらった結果を表7に示す。「自信がない」「中間」「自信がある」の3段階の回答結果については、それぞれの度数と括弧内に相対度数を示した。また、「自信がない」を0点、「中間」を1点、「自信がある」を2点として換算し、それぞれの平均点を最右列に示した。得点は2点満点のため、2に近ければ「自信がある」の割合が多く、0に近ければ「自信がない」の割合が多いことになる。

平均点の最も高い項目が「A4 問題意識」の1.48点で、60%が「自信がある」と回答した。次いで平均点の高い項目は「A1 日本語表現」の1.28点、「A7 読み手の視点」の1.22点である。反対に、平均点の最も低い項目が「B1 スタイルガイド」と「C2 問いの設定」がともに0.84点。次いで「A6 批判的読み」と「C1 先行研究」がともに0.90点である。なお、「自信がない」の度数がもっとも大きいのは「C1 先行研究」で、34%が「自信がない」と回答した。

この回答結果をもとに、自己評価総合点を算出した。具体的には、上述した点数をすべて合計して10点満点に換算した(小数点以下四捨五入)。その結果として得られた度数分布が表8である。

表7 自己評価結果の概要

	自信がない	中間 度数(相対度数)	自信がある	(n=50) 平均点
A1 日本語表現	8 (0.16)	20 (0.40)	22 (0.44)	1.28
A2 客観的文章	10 (0.20)	27 (0.54)	13 (0.26)	1.06
A3 文献収集	9 (0.18)	26 (0.52)	15 (0.30)	1.12
A4 問題意識	6 (0.12)	14 (0.28)	30 (0.60)	1.48
A5 引用(自他の区別)	10 (0.20)	24 (0.48)	16 (0.32)	1.12
A6 批判的読み	16 (0.32)	23 (0.46)	11 (0.22)	0.90
A7 読み手の視点	8 (0.16)	23 (0.46)	19 (0.38)	1.22
A8 論証型作文	9 (0.18)	28 (0.56)	13 (0.26)	1.08
B1 スタイルガイド	14 (0.28)	30 (0.60)	6 (0.12)	0.84
B2 論文の基本構成	16 (0.32)	22 (0.44)	12 (0.24)	0.92
B3 学術論文の定義	13 (0.26)	24 (0.48)	13 (0.26)	1.00
C1 先行研究	17 (0.34)	21 (0.42)	12 (0.24)	0.90
C2 問いの設定	16 (0.32)	26 (0.52)	8 (0.16)	0.84
C3 主張の明確化	15 (0.30)	17 (0.34)	18 (0.36)	1.06
C4 体系的な議論構築	15 (0.30)	23 (0.46)	12 (0.24)	0.94

表 8 自己評価総合点の度数分布

	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	合計
博士課程	0	0	2	0	1	2	3	2	6	2	18
修士課程	3	2	3	3	4	4	6	2	3	2	32
合計	3	2	5	3	5	6	9	4	9	4	50

クロス集計の際は、表8の結果をもとに、0～3点、4～5点、6～7点、8～9点の4階級にまとめて自己評価総合値とした。表9は博士課程と修士課程に分けて、階級ごとの度数と括弧内に相対度数を示している。

相対度数をみると、博士課程では8～9点が44%と最も多く、修士課程では0～3点が34%と最も多い。修士課程よりも博士課程の方が、学術論文執筆能力の自己評価値は高い傾向にある。ただし、統計的な有意差は認められない ($p=0.096$)。

3.1.5. 年齢

年齢の分布は表10の通りである。アンケートでは20代、30代、…との選択肢を設けた。よって、平均と標準偏差はそれぞれの階級値 (25, 35, …) から算出した。また、クロス集計を実施する際には、20/30代、40代、50代、60/70代の4階級にまとめた。

表10をみると、全体的には50代が最も多い。課程別にみると、博士課程は圧倒的に50代が多く67%を

占める。修士課程はより若い方に偏り、ばらつきも大きい。40代が最も多く34%、次いで30代が25%、50代が19%である。

3.1.6. 専攻

調査対象となった専攻やコースは次の4つにわけられる。公共政策研究科のサステイナビリティ学専攻、そして公共政策学専攻の公共マネジメントコースと政策研究コース。そして別の研究科である連帯社会インスティテュートである。それらを便宜上、「サス」「公共」「政策」「連帯」と記す。それらの度数分布は表11の通りである。

連帯社会インスティテュートは修士課程のみで博士課程は設置されていない。グループごとのサンプルサイズは、サステイナビリティ学専攻が最も大きく19人、政策研究コースが最も少なく8人である。

3.1.7. 勤務先で書く文章のタイプ

アンケートでは、勤務先で書く文章のタイプについて次の3つの選択肢を設け、複数回答可とした。

表 9 自己評価総合値の度数分布

	0～3点	4～5点	6～7点	8～9点	度数(相対度数) 合計
博士課程	2 (0.11)	3 (0.17)	5 (0.28)	8 (0.44)	18 (1.00)
修士課程	11 (0.34)	8 (0.25)	8 (0.25)	5 (0.16)	32 (1.00)
合計	13 (0.26)	11 (0.22)	13 (0.26)	13 (0.26)	50 (1.00)

表 10 年齢の度数分布

	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
博士課程	1	2	1	12	1	1	18
修士課程	4	8	11	6	2	1	32
合計	5	10	12	18	3	2	50

表 11 専攻の度数分布

	サス	公共	政策	連帯	合計
博士課程	8	7	3	0	18
修士課程	11	6	5	10	32
合計	19	13	8	10	50

「説明型（事実の説明。マニュアル・報告書など）」
 「論証型（特定の見解を、客観的な根拠を示して主張。提案書など）」
 「随筆型／文学的文章（主観的感想や創作世界を比較的自由に表現。ブログ・小説など）」。
 これらを便宜上「説明型」「論証型」「随筆型」と記す。それぞれ、29名、23名、7名が勤務先で当該型の文章を執筆すると回答した。

3.1.8. 修士課程と博士課程の比較

以上の変数について、課程別に比較した結果の一覧が表12である。表内には修士課程32名と博士課程18名のそれぞれの平均値と、括弧内には標準偏差を示している。最右列はFisher検定のp値を記した。

実務執筆の項目については、実務執筆群を「1」、非執筆群を「0」として平均値と標準偏差を算出した。修士課程の平均値が0.7、博士課程の平均値が0.9であることより、博士課程の方が実務で執筆をする

割合の高いことがわかる。また、モード切り替えの困難については、頻繁に困難が「2」、たまに困難が「1」、困難なしを「0」として平均値と標準偏差を算出した。修士課程の平均値が1.1、博士課程の平均値が0.8であることより、修士課程の方が困難を覚える割合が高い。しかし、いずれも統計的な有意差はない。

その他の項目においても、修士課程と博士課程の差異を確認しておこう。フェイスシート項目において、年齢は博士課程の方が高く、統計的有意差もみられる ($p < 0.01$)。専攻にも統計的有意差がみられるが、それは連帯に博士課程が存在しないことを反映している。連帯を除いた3つの専攻を比較した場合に有意差はみられない ($p=0.768$)。次に、論文発表実績値は修士より博士の方が高い。平均値をみると、0.4点と2.1点との差があり、統計的有意差もある ($p < 0.01$)。

表12 修士課程と博士課程を比較した分析結果一覧

フェイスシート項目	修士課程 (n=32)	博士課程 (n=18)	Fisher検定
	平均値 (標準偏差)		
年齢 (才)	44.1 (12.3)	52.2 (11.3)	0.004**
専攻	サス11名, 公共6名, 政策5名, 連帯10名	サス8名, 公共7名, 政策3名	0.031*
実務執筆			
実務執筆 (0-1 無-有)	0.7 (0.5)	0.9 (0.3)	0.099
モード切り替えの困難 (0-2 なし-頻繁) (n=21/16)	1.1 (0.7)	0.8 (0.8)	0.279
主要な説明変数			
論文発表実績 (0-7点)	0.4 (1.0)	2.1 (2.2)	0.002**
自己評価総合 (0-10点)	4.5 (2.6)	6.4 (2.1)	0.096
自己評価の各項目 (0-2点)			
A1 日本語表現	1.3 (0.8)	1.2 (0.6)	0.282
A2 客観的文章	1.0 (0.7)	1.1 (0.6)	0.353
A3 文献収集	0.9 (0.7)	1.5 (0.5)	0.009**
A4 問題意識	1.4 (0.8)	1.7 (0.6)	0.435
A5 引用 (自他の区別)	1.0 (0.7)	1.4 (0.7)	0.116
A6 批判的読み	0.8 (0.8)	1.1 (0.7)	0.205
A7 読み手の視点	1.1 (0.7)	1.4 (0.7)	0.450
A8 論証型作文	1.1 (0.8)	1.1 (0.5)	0.064
B1 スタイルガイド	0.8 (0.6)	1.0 (0.6)	0.358
B2 論文の基本構成	0.7 (0.7)	1.3 (0.8)	0.035*
B3 学術論文の定義	0.8 (0.7)	1.4 (0.6)	0.005**
C1 先行研究	0.6 (0.7)	1.4 (0.7)	0.002**
C2 問いの設定	0.7 (0.7)	1.1 (0.6)	0.066
C3 主張の明確化	0.9 (0.8)	1.3 (0.8)	0.351
C4 体系的な議論構築	0.8 (0.8)	1.1 (0.7)	0.356

* $p < 0.05$, ** $p < 0.01$

最後に論文執筆能力の自己評価については、項目ごとにばらつきをもちつつも一定の傾向がみられる。それぞれの平均値をみると、博士課程の方がおおむね高得点もしくは同点である。ただし、「A1 日本語表現」についてのみ逆転し、修士課程の方がわずかに高得点である。検定結果をみると、1%水準で有意差のあるのが「A3 文献収集」「B3 学術論文の定義」「C1 先行研究」である。5%水準の確率で有意差のあるのが「B2 論文の基本構成」で、それぞれ博士課程の方が有意に高得点である。

3.2. 勤務先で実務的な文章を書くか否か（第一段階）

ここからは本題となる分析結果について報告する。第一段階の分析結果一覧が表13である。実務執筆群と非執筆群に分けて、フェイスシート項目、論文発表実績、論文執筆能力の自己評価について分析

した。表12と同様で、在籍課程と専攻を除く項目は全て各グループの平均値と、括弧内に標準偏差を示す。また最右列には、フィッシャーの正確確立検定のp値を示す。

まず検定結果をみると、ほとんどの項目について、実務執筆群と非執筆群の間に有意な差は認められない。ただし「C4 体系的な議論構築」についてのみ、実務執筆群の方が非執筆群より有意に高得点である ($p < 0.01$)。次に平均値を比較すると、すべての項目において実務執筆群の方が、非執筆群よりも高得点もしくは同点である。

3.3. モード切り替えの困難をどれほど覚えるか（第二段階）

第二段階の分析結果一覧を表14に示す。勤務先で実務的な文章を書く「実務執筆群」のうち、実務的

表13 実務執筆群と非執筆群を比較した分析結果一覧

	実務執筆 (n=37)	非執筆 (n=13)	Fisher検定
	平均値 (標準偏差)		
フェイスシート項目			
年齢 (才)	48.8 (10.2)	41.9 (15.9)	0.089
在籍課程	修士21名, 博士16名	修士11名, 博士2名	0.098
専攻	サス14名, 公共10名, 政策7名, 連帯6名	サス5名, 公共3名, 政策1名, 連帯4名	0.684
主要な説明変数			
論文発表実績 (0-7点)	1.3 (1.9)	0.2 (0.6)	0.264
自己評価総合 (0-10点)	5.5 (2.6)	4.3 (2.3)	0.363
自己評価の各項目 (0-2点)			
A1 日本語表現	1.3 (0.7)	1.2 (0.8)	0.698
A2 客観的文章	1.1 (0.7)	0.9 (0.6)	0.682
A3 文献収集	1.2 (0.7)	1.0 (0.6)	0.325
A4 問題意識	1.5 (0.7)	1.5 (0.6)	0.637
A5 引用 (自他の区別)	1.2 (0.8)	1.0 (0.6)	0.207
A6 批判的読み	0.9 (0.7)	0.8 (0.9)	0.135
A7 読み手の視点	1.3 (0.7)	1.0 (0.7)	0.392
A8 論証型作文	1.1 (0.6)	1.1 (0.7)	0.744
B1 スタイルガイド	0.9 (0.6)	0.7 (0.6)	0.637
B2 論文の基本構成	1.0 (0.8)	0.6 (0.6)	0.248
B3 学術論文の定義	1.1 (0.7)	0.7 (0.7)	0.190
C1 先行研究	1.0 (0.8)	0.7 (0.7)	0.508
C2 問いの設定	0.9 (0.7)	0.6 (0.6)	0.459
C3 主張の明確化	1.1 (0.8)	0.8 (0.9)	0.369
C4 体系的な議論構築	1.1 (0.7)	0.6 (0.8)	0.008**

** $p < 0.01$

な文章のモードと学術的な文章のモードの切り替えに困難を「頻繁に覚える」「たまに覚える」「困難を覚えない」グループに分けて、フェイスシート項目、論文発表実績、論文執筆能力の自己評価について分析した結果一覧である。第一段階の分析結果と同様に、在籍過程と専攻を除く項目は全て各グループの平均値と、カッコ内に標準偏差を示している。また最右列には、3つのグループ間の統計的差について、フィッシャーの正確確立検定のp値を示す。

まず、勤め先で書く文章のタイプが説明型、論証型、随筆型のいずれであっても、モード切り替えの困難の程度との関連は認められない。次にフェイスシート項目である年齢、在籍過程、専攻についても統計的な差はない。ただし平均値をみると、年齢と博士課程の人数が「頻繁に困難」グループから「困

難なし」グループに向けて順番に高い値に推移している。専攻については特筆すべき違いは認められない。

最後に、学術論文の発表実績と執筆能力の自己評価には相関関係が認められた。まず3つのグループの平均点を比べると、自己評価の各項目を含めたすべての項目において、「頻繁に困難」グループから「困難なし」グループに向けて順番に高い点数に推移している。次に検定結果をみると、発表実績と自己評価総合点、および6つの自己評価下位項目（A4問題意識、A5引用、A6批判的読み、A7読み手の視点、B2論文の基本構成、B3学術論文の定義）において1%水準の有意差で、2つの下位項目（A3文献収集、C2問いの設定）において5%水準の有意差で、「困難なし」グループの方が高得点である。

表14モード切り替えの困難ごとの分析結果一覧

	頻繁に困難 n=10	たまに困難 n=16	困難なし n=11	Fisher検定
	平均値（標準偏差）			
フェイスシート項目				
年齢（才）	45.0 (8.9)	49.4 (12.2)	51.4 (6.4)	0.141
在籍課程	修士7名, 博士3名	修士10名, 博士6名	修士4名, 博士7名	0.279
専攻	サス1名, 公共2名, 政策5名, 連帯2名	サス8名, 公共4名, 政策1名, 連帯3名	サス5名, 公共4名, 政策1名, 連帯1名	0.118
文章のタイプ（書く1-書かない0）				
説明型	0.8 (0.4)	0.8 (0.4)	0.7 (0.4)	0.883
論証型	0.5 (0.5)	0.6 (0.5)	0.7 (0.4)	0.568
随筆型	0.2 (0.4)	0.1 (0.3)	0.3 (0.4)	0.591
主要な説明変数				
論文発表実績（0-7点）	0.9 (1.9)	1.2 (2.1)	1.7 (1.3)	0.005**
自己評価総合（0-10点）	3.5 (3.1)	5.3 (1.7)	7.8 (1.0)	0.000003**
自己評価の各項目（0-2点）				
A1 日本語表現	1.0 (0.8)	1.3 (0.7)	1.6 (0.5)	0.339
A2 客観的文章	0.9 (0.8)	1.0 (0.6)	1.5 (0.5)	0.125
A3 文献収集	0.9 (0.8)	1.0 (0.6)	1.6 (0.5)	0.045*
A4 問題意識	1.0 (0.8)	1.4 (0.7)	2.0 (0.0)	0.009**
A5 引用（自他の区別）	0.5 (0.7)	1.1 (0.6)	1.8 (0.4)	0.0004**
A6 批判的読み	0.5 (0.7)	0.8 (0.4)	1.5 (0.5)	0.0003**
A7 読み手の視点	0.8 (0.9)	1.4 (0.5)	1.6 (0.5)	0.004**
A8 論証型作文	0.8 (0.7)	1.1 (0.6)	1.4 (0.5)	0.159
B1 スタイルガイド	0.5 (0.5)	0.9 (0.6)	1.3 (0.4)	0.056
B2 論文の基本構成	0.5 (0.7)	0.9 (0.6)	1.7 (0.4)	0.001**
B3 学術論文の定義	0.6 (0.7)	1.1 (0.6)	1.6 (0.5)	0.007**
C1 先行研究	0.5 (0.5)	0.9 (0.7)	1.5 (0.7)	0.061
C2 問いの設定	0.5 (0.7)	0.9 (0.6)	1.4 (0.5)	0.023*
C3 主張の明確化	0.7 (0.8)	1.1 (0.7)	1.6 (0.5)	0.077
C4 体系的な議論構築	0.8 (0.7)	1.0 (0.6)	1.4 (0.5)	0.212

*p<0.05, **p<0.01

4. 考察

社会人院生が勤務先で実務的な文章を書くことは、大学院で学術的な文章を書くことの阻害要因となるのか。この節では二段階の分析結果をもとに順を追って考察する。第一段階は実務執筆群と非執筆群を比較したもの。第二段階は実務執筆群のうち、実務と学術の文章モードの切り替えに困難を覚える頻度の異なる3つのグループを比較したものである。

なお本研究では、「結果」の節で示した、修士課程と博士課程を混在させた分析結果一覧をメインで扱う(表13・14)。しかし、課程の混在が説明要因を混乱させる可能性があるため、修士課程と博士課程をわけて同様の分析を行った結果の一覧を付録として末尾に掲載した(表15~18)。つまり、これ以降は、課程の混在した結果をメインとし、課程を分けた結果を補足的に考慮しながら考察を進める。課程を分けた結果を補足的なものとして扱うのは、もともとサンプルサイズが小さいうえに、それからさらに課程でグループ分けをした場合に、とりわけ博士課程についてサンプルサイズが極端に小さくなってしまふからである。

4.1. 実務執筆の効果(第一段階)

第一段階の分析は、社会人院生が勤務先で実務的な文章を書くことが、大学院で学術的な文章を書くことの阻害要因となるのか否かについて考察すべく、実務執筆群と非執筆群を比較した。具体的にはまず、勤務先でA4×1枚以上の文章を1年に1回以上書くと回答した「実務執筆群」(n=37)と、書かないと回答した「非執筆群」(n=13)の学術的な発表実績、すなわち投稿論文と刊行書籍の発表実績値を比較した。

実務上の執筆習慣が学術論文執筆の阻害要因となるのであれば、実務執筆群の方が非執筆群に比して学術論文の発表実績値が低くなると考えられる。しかし結果として、フィッシャー検定のp値は0.264であり、実務的執筆習慣の有無と学術論文の発表実績の間に統計的有意差はみられなかった(表13)。

それどころか、両者の平均値を比較すると、実務執筆群の方が非執筆群よりも論文発表実績値が低いのではなく、反対に高い傾向にある。実務執筆群が1.3点、非執筆群が0.2点である。この傾向は課程を分けた分析においても同様にみられる(表15と表16)。このことより、実務上の執筆習慣は、学術論文執筆の阻害要因ではなく、むしろ促進要因として働いている可能性が示唆される。この傾向は、次の分析においても同様にみられる。

次に、実務執筆群と非執筆群の学術的執筆能力の自己評価結果を比較する。実務上の執筆習慣が学術論文の書き方を学び体得する上での阻害要因となるのであれば、実務執筆群の方が非執筆群に比して学術論文執筆能力が低くなるはずである。よって、自己評価も低く示されることが予想される。しかしフィッシャー検定のp値は0.363であり、実務的執筆習慣の有無と論文執筆能力の自己評価の間に統計的有意差はみられなかった(表13)。

それどころか自己評価についても、両者の平均値を比較すると、実務執筆群の方が非執筆群に比して低いのではなく高い傾向にある(表13)。すべての項目において、執筆群の方が非執筆群よりも同等もしくは高い。とりわけ「C4 体系的な議論構築」については統計的にも実務執筆群の方が有意に自己評価が高い($p < 0.01$)。この傾向は課程を分けた分析においてもおおむね同様にみられる(表15と表16)。ただし、課程を分けた分析においては統計的に有意差のある項目はない。また、いくつかの項目において僅差での逆転現象もみられる。それでも全体的にみると、やはり圧倒的に、非執筆群よりも執筆群の方が平均値は高い傾向にある。

以上、学術論文の発表実績と執筆能力自己評価の分析から、勤務先で実務的な文章を書く人は、書かない人に比べて、より多くの論文を発表しており、また自身の学術論文執筆能力をより高く評価している傾向がみられた。このことから、実務的な文章の書き方に慣れていることが、学術的な文章を書いたり学んだりすることと不可避に干渉し対立する関係にあるとは考えにくい。むしろ、勤務先で習慣的に文章を書くことが、実務的であろうが学術的である

うが、作文の一般的な練習となり、また執筆作業への習慣づけ、そして執筆能力に対する自信に寄与している可能性が示唆された。

4.2. モード切り替え困難の要因（第二段階）

それでは、多くの社会人院生が、実務的な文章と学術的な文章のモード切り替えに困難を覚えるのはなぜだろうか。第二段階の分析では、実務的と学術的な文章モードの切り替えに困難を「頻繁に覚える (n=10)」「たまに覚える (n=16)」「覚えがない (n=11)」と回答した3つのグループを比較する。

ここでの作業仮説は次のようなものである（帰無仮説ではなく、証明したい仮説である）。本研究では、モード切り替えに困難を覚える要因を、学術的な文章の定義やかたちを明確に理解していないことによると考えた。いいかえると、青年院生であっても論文の定義やかたちを体得するまでは暗中模索の執筆訓練を経験するわけで、社会人院生の場合はそれがモード切り替えの困難として経験されていると考えたのである。この仮説が正しければ、モード切り替えの困難を覚える社会人院生は、「B2 論文の基本構成」と「B3 学術論文の定義」の自己評価がより低いことになる。

結果として、課程の混在した分析においては仮説が支持された（表14）。「B2 論文の基本構成」と「B3 学術論文の定義」の平均値をみると、困難を覚える頻度の高いグループの方が自己評価の平均値が低い。統計的にみても、両者ともに有意差がみられた ($p < 0.01$)。課程別の分析においては、やや緩やかに、しかし同様の傾向がみられた（表17と表18）。修士課程では「B2 論文の基本構成」のみ、博士課程では「B3 学術論文の定義」にのみ統計的な有意差がみられた ($p < 0.05$)。

次に、自己評価のすべての項目に目を向けると、モード切り替えの困難と関連する項目が「B2 論文の基本構成」と「B3 学術論文の定義」だけではないことが分かる。その他多くの項目においても、困難を覚える頻度の高いグループの方が自己評価の平均値の低い傾向にある。まず、課程の混在した分析と修士課程のみの分析は傾向がたいへん似通ってお

り、すべての項目において「頻繁に困難」から「困難なし」にむけて自己評価の平均値が順番に高くなっている。また、両方の分析結果一覧においてともに有意差 ($p < 0.05$) のある項目は「自己評価総合」、「A5 引用（自他の区別）」、「A6 批判的読み」、「A7読み手の視点」、「B2 論文の基本構成」、「C2 問いの設定」である。次に博士課程のみの分析結果一覧では、全体的な傾向は同様であるが、得点差が比較的少なく、僅差で逆転している項目もある。統計的有意差のある項目は「B3 学術論文の定義」だけである ($p < 0.01$)。

以上、モード切り替えに困難を覚える頻度と論文執筆能力の自己評価はおおむね負の相関関係にあることがわかった。つまり、モード切り替えの困難を覚えない人の方が、論文執筆能力の自己評価が高い。ただし作業仮説で想定していたところの、論文の定義やかたちという項目に関しては、それらが、注目すべき要素の一つではあるが、必ずしも決定的な説明要因ではないことがわかった。すなわち、学術論文の定義やかたちを知っているか否かだけではなく、その他のさまざまな能力の有無が、モード切り替えの困難と関連していた。

5. 結論

2022年10月に実施されたアンケート調査の結果、実務上の執筆習慣は、学術的文章を執筆するさいの阻害要因になるわけではなく、むしろ促進要因として働いていることが示唆された。すなわち、社会人院生が実務的な文章と学術的な文章のモード切り替えに困難を覚えるのは、両者のモードが不可避に干渉する性質をもつからとは考えにくいという結論が導き出された。そうではなく、モード切り替えの困難は、学術的な文章の書き方についての知識や技術が不足していることと関連している可能性の高いことが示唆された。

この結論は、近田の見解と軌を一にする。社会人院生は「研究関心が具体的である反面、学術論文を書くための基本スキルが不足している事例が多くみられた」という指摘である（近田 2008: 73）。本研

究においても、社会人院生の問題意識の高さが確認された反面、学術論文を書くためのスキルは「作法」と「研究」カテゴリのみならず、「基礎」カテゴリにおいても低いケースが確認された。本研究ではそのことが、モード切り替えの困難を引き起す要因として検討されたわけである。つまり、実務的文章を書きこなし、人生経験も豊富な社会人だからといって、学術論文の書き方についての知識や技術、加えて基礎的学習能力が必ずしも高いわけではないことがわかる。勤め先で作文訓練を十分に積んでいたとしても、学術的分野で執筆する際には改めて作文訓練を積む必要があることが再確認された。

この結論から、モード切り替えの困難を覚える社会人院生は、学術論文の書き方を知識のレベルで学び、さらに技術のレベルで習得することで、そのフラストレーションから解放される可能性が高いという、解決策への糸口が導き出される。さらに本研究では、社会人院生が苦手意識を持ちやすい分野（問いの設定やスタイルガイドなど）が明らかになった。この分析結果は、今後のアカデミック・ライティング教育に活かすことができる。

法政大学大学院公共政策研究科においては、2022年10月の設立十周年記念シンポジウムを契機として、それまで開講していた「公共政策論文技法」を2023年度からは「学術的文章作成演習」へと改変し、アカデミック・ライティング教育の強化に取り組んでいる。その授業実践において、教育的効果はもちろんのこと、社会人院生の学問的特性についての研究の深化も期待される。

以上、本研究は社会人院生の論文執筆における特性について先行研究を追検証し、また新たな知見を示すことができた。しかし残された課題も少なくない。まずはサンプルサイズの問題である。本調査ではサンプルサイズが小さいために、分析ツールは記述的分析とフィッシャーの正確確率検定を用いた。それでも変数を細分化するにつれて、傾向の異なる逸脱的な結果が示される場合があった。顕著なのは博士課程のモード切り替えの分析である（表18）。混在した分析や修士課程の分析とは反対に、モード切り替えの困難を覚えるグループの方が論文発表実

績値が順に高くなる結果となった。これが博士課程に特有の特性を示すものなのか、最小となるサンプルサイズが3個という方法上の問題であるのかは判断し難い。

さらには、学術論文執筆能力の測定を、実際の能力測定ではなく、自己評価によって代替せざるをえなかったことは本研究の重大な弱点である³。とりわけ、モード切り替えの困難と執筆能力自己評価の関連については、回答者の楽観的あるいは悲観的な回答傾向による疑似相関の影響している可能性が否めない。今後は実際の能力測定を用いた再検証に挑みたい。そのためには、学術論文の執筆能力を測定するテストの開発が喫緊の課題である⁴。

6. 謝辞

本研究は、2022年11月にアカデミック・ライティング教育をテーマとして実施された法政大学大学院公共政策研究科設立十周年記念シンポジウムの準備過程を通して、研究課題が生起され、調査が実施されました。私事で恐縮ですが、筆者はアカデミック・ライティングをアメリカの大学院でややインテンシブに学び、その後も質的社会調査と論証型論文の執筆については多少なりとも経験を重ねてきたのですが、量的社会調査と仮説検証型論文の執筆をこのたび初めて経験しました。そのため本稿の執筆に際しては、まさに「モード切り替えの困難」を大いに経験することとなりました。未熟な筆者に、貴重な実践的研究機会を与えてくださった法政大学大学院公共政策研究科のみなさまに感謝を申し上げます。

7. 注

1 文部科学省「学校基本調査」の「大学院 年齢別入学人数」を参照した。ちなみに、2022（令和4）年から5年ごとに遡ってみると、2017（平成29）年の社会人入学割合は修士課程で約11%、博士課程で約41%、全体で約16%。2012（平成24）年では修士課程で約10%、博士課程で約37%、全体で約15%である。

2 インタビューは、2022年9月4日、オンラインで実

施した。院生参加者は全部で6名。当該フラストレーションについて意見を示したのは2名である。

3 自己評価の信憑性を勘案し——その信憑性の期待できる——査読付きの論文発表経験者のみを対象とする同様の検証も試みた。しかし、サンプルサイズが極端に小さくなるため分布を評価し難く、本調査結果を支持する根拠たりえなかった。ただし、否定する根拠としても弱いものとなった。念のために検証結果を記しておく。まず査読付きの論文発表経験者は10名で、そのうち9名が博士課程在籍の有職者で実務執筆者である（全員が説明型と論証型の両方もしくは一方の実務文章を執筆）。残り1名が修士課程在籍の無職者、つまり非実務執筆者である。両者の学術論文執筆能力の自己評価点を比較すると、たしかに自己評価点の最低値は非実務執筆者によるものだが、Fisher検定p値は0.2であり有意差は認められない。

注表1 学術的執筆能力自己評価点の比較（査読付き論文発表実績の実務執筆者と非実務執筆者）

自己評価点	0～3点	4～5点	6～7点	8～9点	合計
実務執筆	0	1	3	5	9
非実務執筆	1	0	0	0	1

次に、モード切り替えの困難ごとの度数分布は以下のとおりである。強いて言えば「困難なし」グループに自己評価点の高得点者が多いようにも見えるが、こちらもFisher検定のp値は0.857であり、統計的な有意差は認められない。

注表2 学術的執筆能力自己評価点の比較（査読付き論文発表経実績のモード切り替え困難ごと）

自己評価点	4～5点	6～7点	8～9点	合計
困難なし	0	1	3	4
たまに困難	1	1	1	3
頻繁に困難	0	1	1	2

4 その他にも改善すべき反省点は少なくないが、ここではほか3点を記録しておく。一つに、学術論文執筆のパフォーマンスと能力の測定方法に改善すべき点があった。執筆パフォーマンスについては、論文の発表経験の有無ではなく、発表した数を用いる方が妥当であった（ただし論文発表実績は全体的に少ない方に偏っているため、分析結果への影響は少なかったと考えられる）。二つに、学術論文執筆能力の自己評価の選択肢を「自信がない」「中間」「自信がある」の3段階に設定したことも反省点である。「中間」回答をより効果的に活かすためには、中間を「どちらかといえば自信がある」「どちらかといえば自信がない」とする4件法を用いるべきであった。三つに、学術論文の執筆モードを経験しない院生が存在するという可能性を等閑視してしまった。たとえば新入院生は、学術的な学期論文を書く機会をもたない限り、学術的な文章作成のモードに実践的に触れる

機会が無く、よってモード切り替えの困難とも無縁かもしれない。さらに公共政策研究科では、修士論文の代替として政策研究論文を修了要件として提出することが認められている（連帯社会インスティテュートでは認められていない）。この制度を利用する修士院生の場合、学術的文章のモードに関心をもたないまま課程を修了する場合もあり得る。そういう事態を視野に入れて、アンケートでは学術的文章を書く機会や関心の有無についても意識的に確認する必要があった。ただし、今回のアンケートにおいては、回答者すべてがアカデミック・ライティングへの関心を表明している（アカデミック・ライティング教育を受けることに関心がないと回答したのは50名中2名だけで、「ライティングには自信がある」からと回答）。このことより、すべての回答者がモード切り替えの必要について自覚しているわけで、分析結果への影響はそれほど大きくなかったと考えられる。ちなみに、政策研究論文制度の利用者もそれほど多くはなく、研究科設立以来（2014年度修了者以降）、2015年に1名（同年修了者全体の9%）、2022年に3名（同年修了者全体の10%）が同制度を利用しただけである。

8. 付録

8.1. 修士・博士別の実務執筆群/非執筆群の比較

表 15 修士課程の実務執筆群と非執筆群を比較した分析結果一覧

	実務執筆 (n=21) 平均値 (標準偏差)	非執筆 (n=11) 平均値 (標準偏差)	Fisher検定
フェイスシート項目			
年齢 (才)	44.0 (9.2)	44.1 (16.2)	0.398
専攻	サス 7 名, 公共 4 名, 政策 4 名, 連帯 6 名	サス 4 名, 公共 2 名, 政策 1 名, 連帯 4 名	0.954
主要な説明変数			
論文発表実績 (0-7点)	0.5 (1.1)	0.3 (0.6)	1.000
自己評価総合 (0-10点)	4.7 (2.8)	4.2 (2.2)	0.840
自己評価の各項目 (0-2点)			
A1 日本語表現	1.3 (0.8)	1.3 (0.7)	0.888
A2 客観的文章	1.0 (0.8)	1.0 (0.6)	0.443
A3 文献収集	0.9 (0.7)	0.9 (0.5)	0.362
A4 問題意識	1.3 (0.8)	1.5 (0.5)	0.205
A5 引用 (自他の区別)	1.0 (0.8)	1.0 (0.4)	0.104
A6 批判的読み	0.8 (0.7)	0.8 (0.8)	0.630
A7 読み手の視点	1.2 (0.7)	1.0 (0.6)	0.558
A8 論証型作文	1.0 (0.7)	1.1 (0.8)	0.896
B1 スタイルガイド	0.8 (0.6)	0.7 (0.6)	1.000
B2 論文の基本構成	0.8 (0.7)	0.5 (0.5)	0.391
B3 学術論文の定義	0.9 (0.6)	0.5 (0.7)	0.442
C1 先行研究	0.7 (0.6)	0.5 (0.7)	0.860
C2 問いの設定	0.7 (0.7)	0.6 (0.6)	1.000
C3 主張の明確化	1.0 (0.8)	0.7 (0.9)	0.337
C4 体系的な議論構築	1.0 (0.7)	0.5 (0.8)	0.085

表 16 博士課程の実務執筆群と非執筆群を比較した分析結果一覧

	実務執筆 (n=16) 平均値 (標準偏差)	非執筆 (n=2) 平均値 (標準偏差)	Fisher検定
フェイスシート項目			
年齢 (才)	55.0 (7.9)	30.0 (5.0)	0.059
専攻	サス 7 名, 公共 6 名, 政策 3 名	サス 1 名, 公共 1 名, 政策 0 名	1.000
主要な説明変数			
論文発表実績 (0-7点)	2.3 (2.1)	0.0 (0.0)	0.680
自己評価総合 (0-10点)	6.6 (1.9)	5.0 (3.0)	0.400
自己評価の各項目 (0-2点)			
A1 日本語表現	1.3 (0.6)	0.5 (0.5)	0.314
A2 客観的文章	1.2 (0.5)	0.5 (0.5)	0.255
A3 文献収集	1.5 (0.5)	1.5 (0.5)	1.000
A4 問題意識	1.8 (0.4)	1.0 (1.0)	0.150
A5 引用 (自他の区別)	1.4 (0.6)	1.0 (1.0)	0.216
A6 批判的読み	1.1 (0.6)	1.0 (1.0)	0.183
A7 読み手の視点	1.4 (0.6)	1.0 (1.0)	0.216
A8 論証型作文	1.1 (0.5)	1.0 (0.0)	1.000
B1 スタイルガイド	1.1 (0.6)	0.5 (0.5)	0.569
B2 論文の基本構成	1.3 (0.7)	1.0 (1.0)	0.451
B3 学術論文の定義	1.4 (0.6)	1.5 (0.5)	1.000
C1 先行研究	1.4 (0.7)	1.5 (0.5)	1.000
C2 問いの設定	1.2 (0.5)	0.5 (0.5)	0.255
C3 主張の明確化	1.3 (0.8)	1.5 (0.5)	1.000
C4 体系的な議論構築	1.1 (0.6)	1.0 (1.0)	0.183

8.2. 修士・博士別のモード切り替えの困難

表 17 修士課程のモード切り替え困難の頻度ごとに比較した分析結果一覧

フェイスシート項目	頻繁に困難 (n=7)	たまに困難 (n=10) 平均値 (標準偏差)	困難なし (n=4)	Fisher検定
年齢 (才)	40.7 (7.3)	46.0 (10.4)	45.0 (7.1)	0.814
専攻	サス1名, 公共1名, 政策3名, 連帯2名	サス5名, 公共2名, 政策0名, 連帯3名	サス1名, 公共1名, 政策1名, 連帯1名	0.389
文章のタイプ (書く1-書かない0)				
説明型	0.7 (0.5)	0.8 (0.4)	0.8 (0.4)	1.000
論証型	0.4 (0.5)	0.5 (0.5)	1.0 (0.0)	0.225
随筆型	0.3 (0.5)	0.2 (0.4)	0.3 (0.4)	1.000
主要な説明変数				
論文発表実績 (0-7点)	0.0 (0.0)	0.6 (1.5)	1.0 (0.7)	0.028*
自己評価総合 (0-10点)	2.7 (3.0)	4.8 (1.5)	8.0 (1.2)	0.0004**
自己評価の各項目 (0-2点)				
A1 日本語表現	0.9 (0.8)	1.4 (0.6)	2.0 (0.0)	0.186
A2 客観的文章	0.7 (0.9)	1.0 (0.6)	1.8 (0.4)	0.113
A3 文献収集	0.6 (0.7)	0.8 (0.6)	1.8 (0.4)	0.101
A4 問題意識	0.9 (0.8)	1.3 (0.8)	2.0 (0.0)	0.313
A5 引用 (自他の区別)	0.3 (0.5)	1.0 (0.6)	2.0 (0.0)	0.003**
A6 批判的読み	0.4 (0.7)	0.7 (0.5)	1.5 (0.5)	0.019*
A7 読み手の視点	0.7 (0.9)	1.3 (0.5)	1.8 (0.4)	0.014*
A8 論証型作文	0.6 (0.7)	1.1 (0.5)	1.8 (0.4)	0.053
B1 スタイルガイド	0.4 (0.5)	0.8 (0.6)	1.3 (0.4)	0.321
B2 論文の基本構成	0.3 (0.5)	0.8 (0.6)	1.8 (0.4)	0.021*
B3 学術論文の定義	0.4 (0.5)	1.0 (0.6)	1.3 (0.4)	0.333
C1 先行研究	0.4 (0.5)	0.7 (0.6)	1.0 (0.7)	0.834
C2 問いの設定	0.4 (0.7)	0.6 (0.5)	1.5 (0.5)	0.029*
C3 主張の明確化	0.6 (0.7)	1.1 (0.7)	1.8 (0.4)	0.226
C4 体系的な議論構築	0.7 (0.7)	1.0 (0.6)	1.5 (0.5)	0.588

*p < 0.05, **p < 0.01

表 18 博士課程のモード切り替え困難の頻度ごとに比較した分析結果一覧

フェイスシート項目	頻繁に困難 (n=3)	たまに困難 (n=6) 平均値 (標準偏差)	困難なし (n=7)	Fisher検定
年齢 (才)	55.0 (0.0)	55.0 (14.1)	55.0 (0.0)	0.080
専攻	サス0名, 公共1 名, 政策2名	サス3名, 公共2 名, 政策1名	サス4名, 公共3 名, 政策0名	0.254
文章のタイプ (書く1-書かない0)				
説明型	1.0 (0.0)	0.8 (0.4)	0.7 (0.5)	1.000
論証型	0.6 (0.6)	0.8 (0.4)	0.6 (0.5)	0.784
随筆型	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)	0.3 (0.5)	0.650
主要な説明変数				
論文発表実績 (0-7点)	3.0 (3.0)	2.2 (2.8)	2.1 (1.5)	0.405
自己評価総合 (0-10点)	5.3 (3.1)	6.0 (1.8)	7.7 (1.0)	0.099
自己評価の各項目 (0-2点)				
A1 日本語表現	1.3 (0.6)	1.2 (0.8)	1.4 (0.5)	1.000
A2 客観的文章	1.3 (0.6)	1.0 (0.6)	1.3 (0.5)	1.000
A3 文献収集	1.6 (0.6)	1.3 (0.5)	1.6 (0.5)	0.674
A4 問題意識	1.3 (0.6)	1.7 (0.5)	2.0 (0.0)	0.059
A5 引用 (自他の区別)	1.0 (1.0)	1.3 (0.5)	1.7 (0.5)	0.300
A6 批判的読み	0.7 (0.6)	0.8 (0.4)	1.6 (0.5)	0.086
A7 読み手の視点	1.0 (1.0)	1.5 (0.5)	1.6 (0.5)	0.521
A8 論証型作文	1.3 (0.6)	1.0 (0.6)	1.1 (0.4)	0.896
B1 スタイルガイド	0.7 (0.6)	1.0 (0.6)	1.3 (0.5)	0.784
B2 論文の基本構成	1.0 (1.0)	1.0 (0.6)	1.7 (0.5)	0.243
B3 学術論文の定義	1.0 (1.0)	1.2 (0.4)	1.9 (0.4)	0.019*
C1 先行研究	0.7 (0.6)	1.3 (0.8)	1.7 (0.5)	0.255
C2 問いの設定	0.7 (0.6)	1.3 (0.5)	1.3 (0.5)	0.505
C3 主張の明確化	1.0 (1.0)	1.0 (0.9)	1.6 (0.5)	0.643
C4 体系的な議論構築	1.0 (1.0)	1.0 (0.6)	1.3 (0.5)	0.692

*p < 0.05

9. 引用・参考文献

- Turabian, Kate, 2018, *A Manual for Writers of Research Papers, Theses, and Dissertations: Chicago Style for Students and Researchers, 9th ed.*, revised by Wayne Booth, Gregory Colomb, Joseph Williams, Joseph Bizup, William FitzGerald, and University of Chicago Press editorial staff, Chicago; London: The University of Chicago Press.
- 井下千以子, 2019, 『思考を鍛えるレポート論文作成法 第3版』慶應義塾大学出版会.
- 小熊英二, 2022, 『基礎からわかる論文の書き方』講談社.
- 近田政博, 2008, 「社会人大学院生を対象とする研究方法論の授業実践」『名古屋高等教育研究』8: 73-94.
- , 2015, 「社会人大学院生の学習特性・環境に適した教授法と研究指導方法の開発」科学研究費助成事業研究成果報告書, (2023年3月3日取得, <https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-24653226/24653226seika.pdf>).
- 佐渡島紗織, 2023, 「基調講演 大学院におけるライティング教育の意義」法政大学大学院公共政策研究科『公共政策研究科設立十周年記念シンポジウム報告書』8-29, (2023年7月31日取得, https://www.hosei.ac.jp/application/files/1416/7659/2607/20221126_symposium_Report.pdf).
- 佐渡島紗織・吉野亜矢子, 2021, 『これから研究を書くひとのためのガイドブック——ライティングの挑戦15週間 第2版』, ひつじ書房.
- 中村恵子・菅原真優美・渡邊タミ子, 2019, 「看護系社会人大学院生の修士論文作成における学びの過程」『新潟青陵学会誌』12: 1-12.
- 西谷内博美, 2022, 「日本における大学ライティング教育の変遷——プロダクト, プロセス, 脱アカデミア」『東京電機大学総合文化研究』20: 55-63.
- , 2023, 「学術的文章作成(アカデミック・ライティング)に関するアンケート集計結果」法政大学大学院公共政策研究科『公共政策研究科設立十周年記念シンポジウム報告書』63-79, (2023年3月11日取得, https://www.hosei.ac.jp/application/files/1416/7659/2607/20221126_symposium_Report.pdf).
- 二通信子・大島弥生・山本富美子・佐藤勢紀子・因京子, 2004, 「アカデミック・ライティング教育の課題」『2004年度日本語教育学会春季大会予稿集』285-296.
- 三輪建二, 2020, 「社会人大学院生が採用する研究方法とは——ウォレス『教師がまとめる研究論文』を中心に」『星槎大学大学院紀要』1(2): 94-100.

都市思想家ルイス・マンフォードとアメリカ地域計画協会 (RPAA) の思想及び活動の現代的意義

The contemporary significance of the thoughts and activities of urban thinker Lewis Mumford and the
Regional Planning Association of America (RPAA)

竹野克己¹

要約

本稿の目的は、20世紀を通じて多数の著作・論文等を残したアメリカの文明批評家・都市思想家ルイス・マンフォード (Lewis Mumford, 1895-1990) や、その同志たち (アメリカ地域計画協会 (RPAA)) が追求した「地域計画 (Regional planning)」像とその意義を明らかにすることである。

マンフォードはその活動初期における1920年代から30年代において、自身が影響を受けたエベネザー・ハワードの田園都市運動やパトリック・ゲデスの思想を援用し、都市や地域を、効率や集中重視の観点から見るのではなく、動的なものと捉え、自然と共存し、機械でなく人間本位な形態であるべきと説いた。そして RPAA の同志達と連携しつつ、アメリカにおいて如何に実践的なものとして展開させていくか、主にスピーチライター、イデオログとしての面から各種の活動を行った。彼はその後、「都市」を始めとした機械文明と生活の有り様について、彼自身が持つ膨大な歴史的知識を参照しつつ、生涯を通じ同時代的な提言や考察を積極的に展開させていく。

本稿では、そのマンフォードと RPAA の活動の系譜を追いつつ、特にマンフォードが RPAA において果たした役割、及び彼の唱えた都市・地域計画上の思想、特に彼の唱えた「地域主義」と土地の所有権に係る思考を辿り、現代における意義について明らかにする。

1. 「地域計画」像への視点

ルイス・マンフォード (Lewis Mumford, 1895-1990) は、20世紀を通じて文明評論家、建築・都市思想家として活躍したが、その原点は「田園都市論」で有名なハワード等に影響を受けつつ、主に1930年代のアメリカ合衆国を舞台に、「地域計画」という概念の胎動期に、その確立と実践に大いに功績があった点にある。マンフォード自身は決してプロフェッショナルなエンジニアではなかったものの、建築家や都市計画家といった専門家間の連携、協調を図るプラットフォームとしてのアメリカ地域計画協会 (RPAA: Regional Planning Association

of America) を舞台として、ジャーナリスト、不動産業者、政治家に至るまで様々な立場の人々と交流し、新しい「地域計画」像の啓蒙と普及に係る様々な活動に携わり、ハワードの「田園都市」の理想をアメリカにおいて具現化することに力を果たした。特にハワードの思想がイギリスの大都市問題の解決に主眼が置かれていたのに対し、マンフォードと RPAA の活動は時代の要請に従い、ハワードの「田園都市」に基づいた「都市計画」の概念を拡大で移民の多い、多様な文化を持つアメリカの国情と国土に沿う形で、「地域計画」の域にまで拡大させたところにその特徴があったといえよう。そして、現在においては必要不可欠な視点となっている自然環境

の保存や人間社会との共存という視点を既に持ち合わせていたところにその先見性があったといえる。

まず「地域計画」という言葉の示す辞書的な意味を明らかにしておきたい。その地理的な「領域」から捉えれば、一般的には既存の都市の範囲を拡大し、ある特定の地理的な範囲を対象とすることが一般的といえるだろう。当然、この領域の範囲について、例えば、日本においては北海道、東北、関東といった「地方」、そして「都道府県」、また「市町村」といった基礎自治体の範囲、そしてこれらの単位を横断し、自然的特性にも準じた広域的な展開も図られることは言うまでもない。一方、都市内の特定領域（いわば区画内）を対象とした場合においても「地域計画」という言葉は使用される。

また、制度的な面から捉えれば、主に行政上の計画に基づくものが一般的であろう。日本においては「国土形成計画」、「国土利用計画」、またかつての「全国総合開発計画」のような「国土計画」とそれらに基づく「広域地方計画」、そして各都道府県や自治体の定める「総合計画」がそれに該当する。一個人や一民間企業でも「地域計画」自体の立案は可能だが、それが多くの利害を超え、多大な時間と費用を投じて実現を目指すということを前提とするならば、その実現性と信頼度に限界が生じるのは言うまでもない。

では何を「計画」するのかについて言えば、一般的に想像されやすいものは土地の利用計画及びインフラストラクチャーの配置計画であろう。土地利用についてはその地域の属性に基づいて、山林や海岸の利用、農業・工業用地の配置から始まり、また都市部の範囲においては住宅地や商業地、各種公共施設の配置、利用計画といった「都市計画」に属するものも含まれる。更にインフラストラクチャーについていえば、広域的な計画と配置が必要とされる発電設備等のエネルギー関連施設や上下水道等に関わる施設、そして道路、鉄道、空港、港湾設備等の交通施設、工業用団地等の配置が代表的なものといえる。

これらの利用と配置に関わる計画の立案と実施にあたっては、過去、現在、未来における諸要素の動

向をどうみるかということによって、その方向性は左右される。例えば人口動向に始まり、第1次から3次（以降）までの産業動向、使用できる予算規模、期間等がその前提条件となり、すなわち伸展させるべき産業分野をどう捉え、あるべき将来の社会構造をどう描くかという点がその要点となる。そしてその予測をどう捉えるかによって、計画像自体も大きく変化する。

加えて近年では、計画域内の自然環境の保全や回復を図り、出来るだけ原型の改変を伴わない形で実現できるか、如何に人間社会との両立を図っていくか、また計画によって建設される各種設備群がコスト等の面からみて将来も建設時と同様の形で維持され得るか、特に日本では久しく乏しいとされてきた視点、つまり「持続可能性」の観点、また「アセスメント」や「事業評価」といった要素も重要となってきた。

このように「地域計画」という言葉の意味は時代と社会状況に応じて変化し、その変化を左右させる要素も決して一義的ではなく、時代の変化とともに考慮すべき要素と対象は拡大してきた。これは時代や場所を問わず「地域計画」（すなわち「Regional planning」）のあり方を巡って、常に多様な解釈と議論が積み重ねられてきたことに他ならず、またそのことは、本稿で採り上げる1920年代から1930年代にかけてのマンフォードとRPAAによるその理論構築と活動の功績だったとも解釈できるのである。

この「地域計画」の多様な解釈と議論の積み重ねの過程では、それを巡っての「思想」が多く介在してきた。世界史的に時代を遡れば、「地域計画」はローマ帝政期には既に存在し、地中海周辺地域における領土拡大とその統治を進める上で、物資の一元的な管理・統制を図るため、それらをスムーズにする軍用道路計画が立案されたこと等が分かっている[河村、2021年11月号]。しかしながら時代を辿って18世紀以降、近代資本主義の時代に入って生じた、資本の肥大と労働者の待遇の問題、集中と過密といった都市や産業再配置といった社会的課題の解決を図るといった観点からの「都市計画」の一定の帰結点、あるいは現代に連なる「地域計画」の原点と

看做されるのは、先にマンフォードが影響を受けた一人であるとしたエベネザー・ハワード（Ebenezer Howard, 1850-1928）の「田園都市」であろう。

「（田園）都市」と称しながら「都市計画」だけでなく「地域計画」の原点とも看做されるのは、それまでの「都市」単体の「建設計画」とは異なり、都市単体だけでなく、その有り様を地域的、広域的に捉え、かつその中心に市民社会全体の課題解決を図る手段として構築しようとした「思想」があり、更に言えば実践的な社会運動として世界的な広がりを持ち得たこと故に他ならない。

なお、ルイス・マンフォードとRPAAについてはこれまでもアメリカや日本でも主に都市計画学、建築学の面から多くの研究がなされてきた。中でも渡辺俊一「アメリカ都市計画とコミュニティ理念」（1977／技法堂出版）は、RPAAの活動の年代的系譜、特に本稿で述べる「地域計画」と郊外住宅地造成計画の立案に係る経緯とその思想的背景について説明している最重要な研究と言える。その中ではRPAAの思想の成立背景について、アメリカ建国以来のコミュニティ概念の確立との関連、つまり建国初期の移民コミュニティの成立が18世紀後半から19世紀にかけての都市改良運動である「市政改良運動」の源泉となっており、RPAAの活動がその「市政改良運動」の延長上にありながらも、最終的にはそれまでのコミュニティの基盤となっていた既存中産階級の理解を超えた理想主義を掲げることとなり、結果としては現在に至る地域計画の思想の潮流の中では、必ずしも主流とはなり得なかった帰結点までをも説明している。

また渡辺の同著のほかに、RPAAとマンフォードの協働活動時期に多く開催された都市計画関係の各種国際会議と、その主な出席者や議決事項、本稿後段で述べるセイジ財団報告書関係者との接点と論争の内容等、アメリカにおける「地域計画」草創期の人的交流について丹念に年代的事実を追ったものとして、秋本福雄「イギリス及びアメリカにおける地域計画の誕生」（2006／（社）日本都市計画学会都市計画論文集）がある。これも含め同氏の数多いRPAA研究の成果は決して見落とすことが出来な

いものとなっている。またアメリカ本国での研究成果は当然ながら更に充実しており、Roy LuboveのCommunity planning in the 1920s（1963／University of Pittsburgh Press）、Edward K.SpannのDesigning Modern America（1996／Ohio State University Press）などは、特にRPAAの活動の通史的な全体像を追うにあたって、国際的に広く評価されている基礎的な研究である。

一方で、RPAAの中でイデオログの役割も果たしたマンフォードは、その活動の中で「地域」について、単に物理的な地理的領域、都市計画等上における計画領域を指すだけではなく、彼自身の持つ都市の歴史への深い造詣を背景にしつつ、コミュニティの成立の基礎、ないし与件と看做していた。彼は著作の中で「国家」との対抗概念としての「地域」像や、コミュニティの基礎としての「地域」、その像を確立させ、「土地所有権」に関する検討等社会的側面にまで言及している。その意味では、RPAAの実践的活動とそこから導き出されたマンフォードの思想は、都市計画学や建築学からだけでなく、今後特に社会科学及び人文科学の点からも検討が必要と思われる。

本稿は、上記渡辺、Lubove、Spannの著作と秋本の論文から、RPAAとマンフォードとの協働活動、及びマンフォードの思想に大きく影響を与え、それをより強固なものとしたであろうトピックを明らかにするために、まずその年代的系譜を追うこととし、交流の端緒や、協働活動の経過とその内容につき、事実関係を明確に辿ることとした。次にその過程からマンフォードが得た独自の思想的背景と源泉を探ることとし、最終的にはRPAAの活動からマンフォード個人へと引き継がれた思想（特に彼本人の著作の中で明示されたもの）、を捉え、その現代的意義を考察した。

2. 20世紀初頭のアメリカの都市問題

1920年代までにアメリカでは、都市問題が激化の一途を辿っていた。19世紀末までに西部開拓の時代は終焉を迎え、新たなフロンティアは消滅して

いた。一方、先進工業国としての工業化は比類なきスピードで進行しており、経済は急速に成長していた。そしてその担い手として主に欧州各地から押し寄せる移民の数が増大していた。これは、それまでの土地保有をある程度保証された未開地開拓の担い手としてではなく、工業における安価な労働力の担い手としての需要が増大した結果であった。その帰結として人種差別と貧困の問題は激化の一途を辿り、移民以外の一般的な都市部への人口流入も含めこれらの社会的矛盾が、都市において集中的に発生していた段階だったのである。[渡辺俊一、1977、第2章アメリカ近代都市計画の成立背景 第2節19世紀後半の都市問題]

この当時の都市問題は端的に言って、未曾有の「生活環境の悪化」ということに集約される。都市人口の増大は直接的には一人当たりの住居スペースの狭小化をもたらすが、賃金を得るため都市部に居住を希望しながら、貧困のため行き場のない移民は、既存都市の中の特定区域内において、極めて投機的な業者の建てた狭小な家族用賃貸共同住宅（テナメント）に住むことを余儀なくされたのである。これらの居住区域からは防災、公衆衛生上の懸念を産み出したほか、犯罪も多発し、そもそも母国語しか会話できず、政治参加もままならない多数の孤独な市民層を産み、貧困を再生させるスラムの発生要因ともなって、それ以前には想定できなかった社会的、複合的な都市問題の発生を招くこととなった。更に解決のための利害調整及びインフラストラクチャー等の社会資本整備については、伝統的に公的セクターの介入を最小限にするというアメリカの建国精神の影響もあり、一部の大資本家、ボスの政治家の手に委ねられ、根本的な解決には程遠い状況を産んでいた。

この状況に対し、改革の声を上げ、その担い手となったのは都市の事業主、実業家、中産階級であった。例えば1890年代には既に「市政改革運動」が活発になり、各地で政治腐敗撲滅への運動が盛んになるが、彼らの指導者は渡欧して近代的制度や技術を持ち帰り、旧弊のボスの政治からの脱却、つまり市政の「非政治化」と「科学化」、「効率化」を図った

ほか、スラムを「啓蒙・教化・改善」という福祉事業、モデル住宅地区の形成も含んだ「住宅改善運動」も盛んとなり、それはアメリカにおける近代的都市計画発展の萌芽となったのである。[渡辺俊一、1977、第2章アメリカ近代都市計画の成立背景 第2節]

踏まえておくべきことは、この時代のアメリカに限らず、また現代ではアメリカ独自の問題と看做されなくなっているが、複雑化した都市問題の利害調整と解決を図るにあたって、貧困を産む格差の問題、また土地を始めとする私有財産制度とどう向き合い、どう取り扱うのかという点である。「市政改革運動」及び「住宅改善運動」は、実際は個人の自由、財産の所有、民主主義といったアメリカの「建国精神」が移民の増大によって脅かされるかもしれない、と考えられた状況下において発展した。拡大・増大していくスラムと移民によって、自らの領域と建国以来のコミュニティが脅かされていくかもしれないという既存中産階級の危機感が根底にあったのである。[渡辺俊一、1977、第2章アメリカ近代都市計画の成立背景 第6節中産階級と革新主義]

そのような状況下において自分や他者の私権を如何にコントロールし、個人とコミュニティの利益を各々バランス良く最大化し、どこに均衡点を置くかという課題は、現在以上に「建国精神」を重んじる当時のアメリカでは非常に緊張感を伴うものであった。特に都市計画の面では、個人や（閉じられた）コミュニティの一方的な利益拡大を抑制するために、第三者である公共セクターの介入の限界点等、現在に至る倫理的・制度的な基本ルールはこの当時に確立されたと言える。そしてこのことは、マンフォードとRPAAの活動にあたって、矛盾をはらみつつ直面する課題でもあった。更に現代のアメリカに限らず、その思想、ルールの確立をどう図るかは現代の日本等でも重要な課題でもあり続けており、当時のアメリカの体験は示唆に富むものとなっている。

マンフォードの思想と活動は以上のような時代背景を元に生み出されたのだが、ここで彼が安定的な執筆活動に入るまでの履歴を簡単に振り返っておき

たい。

1895年ニューヨークにドイツ系移民の子として私生児という形で生まれた彼は、幼年期においては祖父とのマンハッタン散歩を習慣とする等、都市生活を享受しながら育った。高校卒業後は昼間に新聞社等で仕事をしつつニューヨーク・シティ・カレッジに入学するが、肺結核にかかり卒業はならなかった。その後第一次大戦に入り、召集を避けつつも、最新の技術への興味から海軍の無線技師に従事するが、除隊後は若年時からの政治学・心理学・哲学への興味もあって作家として自立する志向を固めていた。結局、生涯を通じ、マンフォードは何の学位も得ず、また「ゼネラリスト」、一「著作家（ライター）」としての道を歩むのである。その後、急進的な政治雑誌「ダイアル」（Dial）の編集者やイギリスに渡って社会学の機関誌編集に従事し、アメリカでもいくつかの雑誌の編集にも従事した。そして自らもその中で多くの論文、書評を執筆した。執筆された内容としては、技術論、アメリカの歴史や文明論、そして都市論、建築論と多分野に及ぶが、[木原武一、1984、I. ガウンをつけない哲学者、IV. 明日の都市を求めて] 多方面への関心の一方で、いかに執筆者としての手ごたえと外部からの評価を獲得するか、いわば鉅脈を当てるような修行と模索の期間を過ごしたと捉えることができよう。その多方面に亘る関心の中でも彼は文明社会の成り立ちにおける都市の役割についての思考について傾倒を深めていった。彼の都市と歴史についての基本的思考を著作である「歴史の都市 明日の都市」（1961／新潮社）からまとめると以下のようなになる。

歴史的に見て、技術の進化、労働の変化をもたらす文明の発展は、生活の時間軸と空間のあり方を規定する。その発展の前提として、文明は都市という空間から発生し、都市はその交流起点でもある。つまり都市は単に建造物の寄せ集めではなく、一つの「磁力」を伴った存在として成立する。時代の進化と共にその傾向は一層強化されていく。そして都市は人間の生を享受し、その活動の可能性を最大化する場となり得る。その場合、「中世都市」は主に何点かの理由から一つの理想として捉えることが出来

る。一つには、都市と農村とのバランス・共存関係が構築されていたことである。都市住民が食糧基地たる農村をいかに身近なものとして感じられるか、都市と農村の平衡が保たれているかは文明全体に必要不可欠な要素である。もう一つとしては人間関係の緊密さにあり、特に協働的生活の代表者、基盤としてギルド（職能的自治集団）の効用を説く。これは経済的な独占集団としての役割の他に低所得者や失業者に対する職業斡旋機関等、相互扶助的機能の役割を担っていたことに代表されよう。更なる理由としては、有機的な都市プランニング及び市民的施設の配置である。無意識的であったにせよ、元来の土地の大きな改変を伴わない形で、決して直線系統でない道路体系が導入され、時代の変化とともにその沿道に城館、聖堂、礼拝堂、修道院、シティホールといった施設が配置された。地区の教会と共に地域的な近隣の住単位が生まれゲメインシャフトとゲゼルシャフト双方の発展の基礎となり、このことは先に挙げた農村への意識と人間関係の緊密さを増大させる功もあったのである。これは後のバロック時代の都市では見られない特徴であった。[ルイス・マンフォード、歴史の都市 明日の都市、1961（邦訳1969）、第9章6. ギルドの奉仕] ほか、[木原武一、1984、III. 都市の歴史 3 中世都市の「理想的」イメージ]

このようなマンフォードの都市への視点はパトリック・ゲデス（Patrick Geddes, 1854-1932）との交流から得たのであった。ゲデスはイギリス・スコットランドに生まれ、元々は生物学を学んでいたが、その後社会学に接し、更にゼネラリストを志向して都市への興味を深め「市政学（都市学）」の確立に貢献した。彼の都市への視点は生物学、社会的なものも含み、当時としては非常に独特のものであった。

都市の成り立ちについて、その歴史を踏まえて、まさに生物学的視点を持って積層的に捉え、将来の成長と拡大の可能性、そしてその課題を明らかにした。その際、無秩序な都市部の拡大が、都市部の連坦状況（コナベーション：conurbation）をもたらしており、都市単体ではなく、広がりを持った領域を

観察することの重要性を説いた。そしてその連坦状況は当然都市が農村を侵食することに他ならないが、逆に農村が都市を侵食する可能性にもつながり、非計画的な諸要素が都市に侵入するといった非合理的な面が浮上するという視点をもたらした。そして都市の成立と発展に係る一つひとつの諸要素を客観的に明らかにし、それらをコントロール化に置くべきこと、よって住宅、工場、公園・緑地、都市施設（交通施設）等の配置はこれまでと異なった新しい方式にて行うべきことの必要性を説いた。[大月敏雄, 2011], [木原武一, 1984, III.], [パトリック・ゲデス, 1915 (邦訳 2015), 第2章人口地図とその意味]

ゲデスは以上のような考えを1915年の著書で既にまとめていたが、若きマンフォードはこの著書に触れて感銘を受け、1917年にゲデスに手紙を送り、半ば師弟関係のような交流が開始されたのである。

3. RPAAの活動

3.1 ニューヨーク州復興委員会住宅小委員会

マンフォードが文明の中でも都市について以上のような認識を持ち始めていた頃、同時にアメリカ建築家協会誌の編集長チャールズ・ウィティカー (Charles Whitaker, 1872-1938) との偶然な出会いがあり²、彼を通して後のアメリカ地域計画協会 (RPAA) の主力メンバーであるクラレンス・ステイン (Clarence Stein, 1882-1975, 建築家・都市計画家)、ベントン・マッカイ (Benton MacKaye, 1879-1975, 環境計画・地域計画家)、ヘンリー・ライト (Henry Wright, 1878-1936, 建築家) といった専門家達との協働活動が始まるのである。彼らは先述した通り激しくなる一方の都市問題と、増加する労働力人口の受け皿が必要なにも関わらず、第一次大戦中からの資材不足等もあって深刻化する住宅問題への対処について共通した認識を持っていた。

一つには、既に時代の要請でもあったが、都市単体だけでなくその課題の大きさに合うような地域的な広がりを持ったプランニングが必要という認識にあったこと、もう一つには都市と農村両者の利点を

備え、都市機能を地方に分散させるイギリスの「田園都市運動 (思想)」をアメリカにおいて援用し、発展させるべきとしたこと、そして「田園都市」の中に挿入された概念ではあったが、住環境改善のために広いオープンスペースや街路を計画すべきといったことであった。[奥田孝次, 2004, 第9章アメリカ地域計画協会と地域計画の確立]

RPAAの設立自体は1923年となるが、メンバーの多くは1919年頃から都市・住宅問題に係る公的ないくつかの委員会のメンバーに就任するほか、各種の活動を活発化させ、その結果実際の政策的影響力を持つことになった。まず、ステインが1919年労働者階級出身で進歩主義・革新主義者として知られたニューヨーク州知事アル・スミス (Alfred Emanuel Smith, Jr. 1873-1944) の設置したニューヨーク州復興委員会 (New York State Reconstruction Commission) 住宅小委員会の幹事に就任し、低廉で良好な住宅の大量供給という課題をどう解決するか、すなわち解決のための障壁、また解決に必要な前提条件を明らかにすることに取り組んだ。

この委員会報告書では、今後必要な住宅戸数の確保のためには、現状の供給レベルでは不足することから、従来、住宅問題に関する政府等の公的な関与が住居の基準等、最低限のレベルに抑えられていたことに代えて、あくまでその積極的な介入を主張した。そしてハワードの「田園都市思想」自体に大きく由来する (1) 都市規模の限定, (2) 工業機能の分散, (3) 大規模一元的開発, (4) 交通その他諸機能との総合的开发を説いた。[Lubove, 1963, chapter 2], [渡辺俊一, 1977, 第4章アメリカ地域計画協会のコミュニティ・プランニング論 序節] イギリスで生まれた「田園都市思想」が掲げる理想への信頼も踏まえて、ステインらはアメリカでの実現を図るべく大いに意気込んでいたのである。住宅問題は単に戸数の供給だけでは解決せず、まず地域的領域を対象とし計画すべきこと、都市機能の「拡大」でなく「分散」を図り、かつ総合的な手段を用いないことには、問題は解決しないという「田園都市思想」的処方箋を社会に向けて提示したのである。

また報告書では都市へのこのようなアプローチを「コミュニティ・プランニング（community planning）」と名付けた³。同時期、州委員会での動きとは別に、ほぼ呼応するような形でアメリカ建築家協会の中にも「コミュニティ・プランニング小委員会（Committee on community planning）」が設置され、ステインはその主要メンバーとなったが、「コミュニティ・プランニング」という用語は後にマンフォードらによって理論的強化が図られ、1924年における同小委員会の報告書での重要な計画理念とされたほか、RPAAにとっての重要なスローガン、中心理念に育っていくのである。

3.2 ニューヨーク州住宅・地域計画委員会

ステインは続いて1923年に設置されたニューヨーク州の住宅・地域計画委員会（New York State Commission of Housing and Regional planning）の初代委員長に就任した⁴。この委員会は先の復興委員会小委員会で提言された方針を、実際に行政計画上に「落とす」機能を期待された。よってより具体的な実施案の提示が求められていた。そしてそのマスター・プランとも言うべき基礎調査はステインの同志であるマックイにアドバイザーという形で委嘱された。

マックイはハーバード大学で森林学を学んだ後、連邦農務省に勤務し、森林管理業務に従事した後、独立していたが、森林局勤務時、森林、水資源、鉱物、土壌といった自然それ自体及びその土地利用が、州法や境界線が存在するために、必ずしも実態と合致せず、管理上の矛盾が生じていることに疑問を抱いていた。もっと「地域」を重んじ、包括的な対策がとられるべきと考えていた。そしてその「包括的地域管理」の為には、自然だけを捉えるだけでは不足であり、自然保全のためにも人間の居住のあり方やコミュニティ像、そして交通網等のインフラストラクチャーの整備が自由放任の下にあってはならず、適正なコントロール下にあるべきとした。「都市」の視点から広域的な領域のコントロールを志向したステイン、マンフォードらと、「自然」の視点から同様のコントロールを志向したマックイとの接

点はこのようにして生まれた。⁵

最終的にこの調査の報告書は1926年、同志であるライトの名前で起草されるが、この報告書はまさに正式に1925年RPAAを正式に設立させていた彼らにとって、その地域計画像を明確に社会に示す機会となった。その特徴としては、大枠として、人口・産業のニューヨークへの一極集中、拡大ではなく、分散を志向すると同時に、交通網を州全域に張り巡らせることによって、その網目の交点に新しいコミュニティとなる小都市を配置することを目指した。（図1）

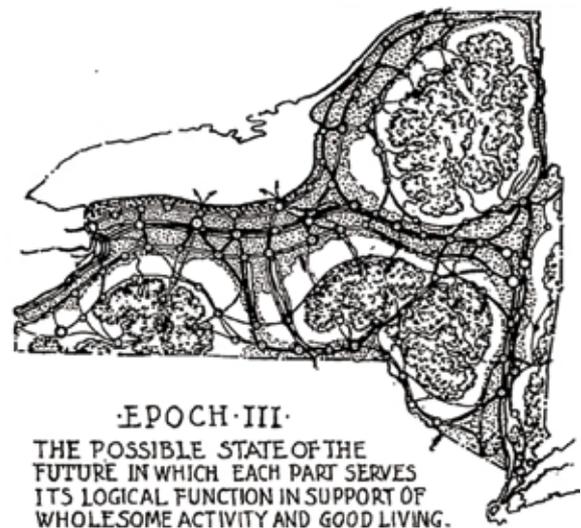


図1：ヘンリー・ライトによるニューヨーク州概念図（州域全体に網目上に交通網を張り巡らし、交点に小都市が配置されている）
（出典：<https://theconversation.com/hearts-cells-and-mud-how-biology-helps-humans-re-imagine-our-cities-in-vexed-times-173325> 2023.8.30閲覧）

この報告書はRPAAの思想が明示されているだけでなく、当時のRPAAが置かれた社会的・政治的状況も反映されていた。委員会の設置理由がそもそも当時の大都市問題の解決を図ろうとしたこと、また都市単体だけでなく、地域広がり志向のものであったことは当然として、何よりスミス州知事自身が土地高騰と大都市集中問題の解決に非常に積極的であったこと、加えて、後にニューヨーク州知事から連邦大統領となり、当時はタコニック州立公園委員会委員長であったフランクリン・ルーズベルト（Franklin Delano Roosevelt, FDR, 1882-1945）が、

工業を始めとする産業の再配置、及び農業の振興に非常に熱心であり、ステイン、マッカイ、スミスらと盛んに接触を図り、相互に影響を受ける関係にあったことが挙げられる。⁶

更に1921年に設置され、後にイギリス人都市計画家トマス・アダムス（Thomas Adams, 1871-1940）⁷が委員長に就任する民間団体セイジ財団によるニューヨーク地域計画委員会の存在も、ステインの委員会の方向性をより際立たせる結果となった。セイジ財団委員会はRPAAの「コミュニティ・プランニング」とはいわば逆のアプローチから大都市問題の解決を図ろうとしていた。州全域よりもニューヨーク市周辺圏の都市機能の改善を重視するもので、それは主としてニューヨーク市と周辺地域のハイウェイ、地下鉄網の整備、公園配置計画を構想するものであった。（図2）⁸ [Spann, Designing Modern America, 1996, VI. Planning New York State: Stein and Henry Wright], [Spann, Franklin Delano Roosevelt and the Regional Planning Association of America, 1931-1936, 1993]

この委員会活動と報告書はオピニオン誌等を通じて、RPAAメンバー、特に既にRPAAの重要なイデオログであったマンフォードとの間で大論争をも巻き起こしている。2者の見解の違いはその「地域」

像への捉え方にあった。マンフォードは、セイジ財団委員会報告書で定義する「地域」が、ハワードやゲデスが重視していた社会学的分析が全く欠けているため、都市の成長特性を見ていない非常に恣意的なものであるとし、かつその将来像については「都市の膨張」を是認し、前提条件としてしていると批判した。よって都市問題の解決に重要な「分散」の視点が考慮されておらず、ニューヨーク市自体の拡大とそれに関わる利益集団（不動産業者等）の利益拡大しか図られない、すなわち「田園都市」の理想を欠いているとした。

一方アダムスは、マンフォードを「ユートピア」主義者と断じ、「都市を計画する者は、それが進化して欲しいという方法ではなく、進化している方法に留意する用意がなければならない。」[秋本福雄, 2006]と反論した。社会像の提示よりも都市の実態的な諸課題解決こそが都市問題の処方箋という視点であった。この論争はニューヨークを舞台として、まだ「地域計画」の明確な概念が未確立の時期において、「都市計画」を超えた理想的な社会像の掲げる地域構想と、実務的な都市計画概念が正面から衝突した興味深い論争であったが、決着はつかないまま終わったのであった。

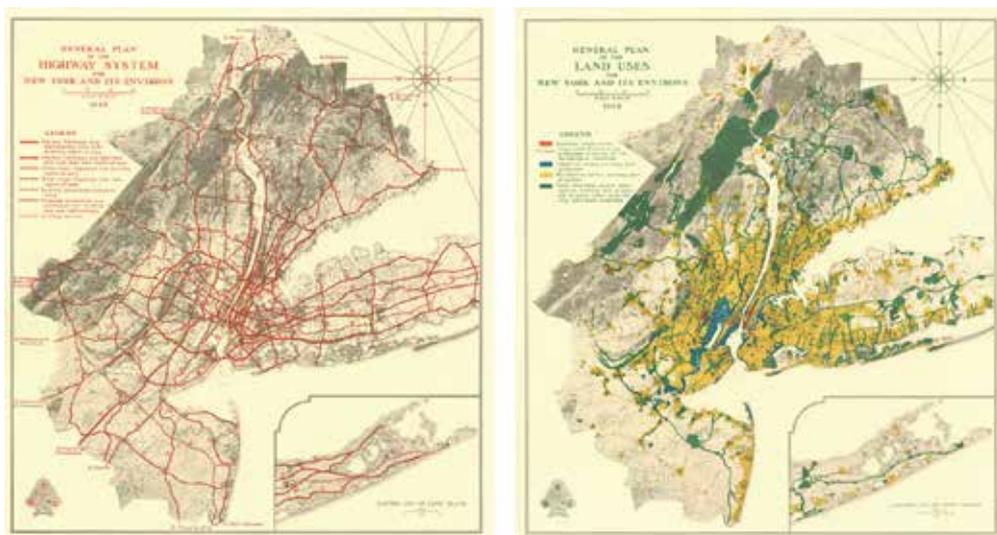


図2：セイジ財団委員会によるニューヨーク市周辺構想図

（ニューヨーク市周辺を対象とし、既存都市圏の機能強化を図っている。上図左はハイウェイ構想図、右は土地利用計画図）

（出典：<https://rpa.org/work/reports/regional-plan-of-new-york-and-its-environs> 2023.8.30閲覧）

3.3 郊外型住宅地

RPAAの活動はこの頃「地域計画」に留まらず、具体的な郊外型住宅地の建設へも向かっていった。1923年、前年に欧州を視察していたステインは、RPAAの考えに共鳴しそのメンバーになっていた法律家でデベロッパーのアレクサンダー・ビング（Alexander Bing, 1873-1959）⁹と共に、「田園都市」の具体化を目指して、ニューヨーク市中心部から東約5.5kmの郊外に位置し、人口規模約25,000人、256ヘクタール規模の新住宅地「サニーサイド・ガーデンズ、(Sunnyside Gardens)」の事業をスタートさせた。

まず開発主体として都市住宅会社（CHC: City Housing Corporation）が設立させたが、ビングによれば、この会社の目的は単に開発利益を求めるのではなく、良い住宅を可能な限り低廉な価格で建設し、会社の投資を安全なものとすると同時に、購入者に低利の融資を行うための資本を調達することを目指すものであった。[Parsons, 2007] 営利企業の形はとっていたものの、実態はともかく「田園都市」の思想をもとに住民、新入居者への利益還元を目指そうとした会社組織であったことは間違いないだろう。

サニーサイド・ガーデンズでは、主にステインとライトらの設計によって、イギリスで既に実績のある「田園都市」建設の方針に従って、拡大化されたオープンスペース、日常の生活で必要な生活関連施設の充実、建設コストの低減等が目指された。¹⁰ また重要なこととして、「コミュニティ」の形成に必要な施設の整備と、その組織化が図られている。この組織化の目論見はある程度成功し、CHCの援助もあって住民組織が結成され、それは不動産上の利益の維持を図ることにつながった。特に建設終了後に見舞われた大恐慌において、CHC側へのローン返済にあたって、ストライキ、集団交渉を行うといった実力を持つに至っている。CHCの経営としても当初は軌道にのるレベルとなった。[渡辺俊一, 1977, 第4章第3節サニーサイド・ガーデンズ]

次に、サニーサイド・ガーデンズに続いて建設された「ラドバーン (Radburn)」は、RPAAが現在に

おいてもその名前が記憶される契機となる決定的なプロジェクトとなった。ラドバーンはニューヨーク市中心部から北西25kmに位置し、サニーサイド・ガーデンズの約2倍弱の425haを対象にし、段階的に開発を進め、人口規模約22,000人～30,000人規模の新しい郊外住宅地を作ろうとするものであった。1928年からその設計は開始されたものの、同年10月に起こったニューヨーク株式市場の大暴落（いわゆる「暗黒の木曜日」と大恐慌の開始）によって、事業見通しに失敗し1929年に最初の入居が開始されたものの1933年には事業遂行不能となってCHCは倒産し、ラドバーン事業も中止されるに至った。

今日、ラドバーン事業の意義は、「ラドバーン方式」と呼ばれる等、その実務的な計画設計思想の点から語られることが多い。すなわちフットパス、クルドサック等自動車交通と歩行者の分離（「歩車分離」）、クラレンス・ペリー（Clarence Arthur Perry, 1872-1944）による近隣住区論¹¹の全面的採用である。だが特徴的なことは、住民の組織化が図られ（いわゆる「ラドバーン組合」）、その団体が独自の課税権を持って下水処理、ごみ収集、街灯、オープンスペース等の管理のために供され、事実上準自治体としての機能を持ったということにある。この組合では市議会がマネージャーを雇用し、行政上の業務を遂行したモデルに倣って、組合理事会によって雇用されたマネージャーが業務を遂行した。[渡辺俊一, 1977, 第4章第4節ラドバーン], [田中康裕, 2022]

ラドバーンでは「田園都市」の理想を追うにあたってその重要な要素ともいえる都市を囲むグリーンベルトはなく、また業務用地も設けられなかったため、その居住者はほぼニューヨークへ通勤するホワイトカラーのみとなり、その結果自己充足的な機能は持ち得ず、その理想は志半ばで挫折したと考えられよう。しかしながら、従来にない形の新しい郊外住宅地の形、住民による新しいコミュニティの形成等、その後の都市問題を解決する方策としての田園都市の理想は一定程度果たされたと言えるのである。

4. 「Regional City(地域都市)」及び「Regionalism(地域主義)」の本質

先にみた2つの委員会報告、及び2つの郊外型住宅地のプロジェクトについて、その事業的結末をみれば、その理想主義ゆえに完全な形で成就できたものではなく、むしろその思想的基盤だけを残したといえる。¹²

しかしながら、RPAA及びマンフォードの思想が現在もなお、「都市計画」、「地域計画」上の重要思想として位置づけられるのはなぜか、また改めて再考できる点はないだろうか。

彼らによれば、そもそも18世紀末より明らかになった都市への集中の問題は、人口と産業の広域的な分散によってその緩和が図られる。都市生活を享受しながら、都市問題の解決を図るためには、既存の都市機能を拡充・拡大するだけでは問題の解決ならず、まさに都市と同様、既存の問題が拡大されるだけに他ならない。必要とされるのは一つの都市内で機能が充足すること、つまり大都市に依存せず生活できること、加えて都市の形態からしても、それらが農地等で囲まれ、他の都市とは独立した形態をもっており、住宅の他にレクリエーション機能を持つ緑地や農地、また工業用地がバランスよく配置されていることが必要であり、これこそがハワード由来の「田園都市」である。都市問題の解決の為此のように社会構造をも見通す地域計画を立案し、その枠内でこれらの「田園都市」を多く配置・建設することこそ必要である、としている。[渡辺俊一、1977、第4章第2節 計画理念]

先に述べたように、1924年におけるニューヨーク州復興委員会住宅小委員会の報告書での重要な計画理念「コミュニティ・プランニング」は、このRPAAの「田園都市」の考え方に呼応し、「田園都市」を都市単体の設計思想に留めておくのではなく、地域的広がりの中で構想、配置、建設する設計思想の全体像を指している。こうして出来た田園都市の概念のことを、RPAAはその活動の中で「Regional City(地域都市)」と強調していたのであり、マンフォードは更にその「Regional City」に

ついて、後年、著作の中で根底にある「地域主義(Regionalism)」という言葉を用いつつ、社会構造からの説明を試みている。¹³

まず社会において国家をどう捉えるかという点から、マンフォードはそれを否定すべき対象としていた。2度の世界大戦間の機微な時代背景もあって、同時代的なものとして勃興しつつあった欧米各国におけるファシズムの台頭は切迫した国際的な課題であった。その強権的で抑圧的政治姿勢に警鐘を鳴らすとともに、強大な「国民国家」は個人や共同体を抑圧するだけで結果としては性質上「戦争国家」に他ならず、真の共同体と真の地域体は国民国家の境界線とイデオロギー形態に合致していない、と規定したのである。

その上で社会全体が政治的集団に復帰するためには、また改めて抑圧的政治姿勢へ対抗するためには、都市、国家等への権力の集中ではなく、むしろ小さい地域における本来の自然集団、つまり「地域」を前提とした共同体への回帰、若しくはその再定義とその連帯を説くのである。更にそれは決して閉鎖的思考ではないとする。各地の「地域」が相互に呼応し、相互に地域共同体同士が呼応・影響を及ぼす結合状況が期待され、それは既に現在進行的に生まれつつあるもので、その状況こそを理想とし、人間生活、共同体、文明の基礎を、国家でなく「地域」に置くべきと主張している。[ルイス・マンフォード、都市の文化、1938(邦訳1974)、第6章 地域開発政策]

このような思考は最終的に都市や地域の構造のあり方に及んでいる。「共同体と都市の構造を改良しようという努力は、客観的な地理的・経済的・社会的事実と調和した地域的結合領域を再確認しないかぎり、効力をもたないであろう」[ルイス・マンフォード、都市の文化、1938(邦訳1974)第6章]とし、以上のような考え方を「Regionalism(地域主義)」とし、その具体的な作業こそが田園都市の建設としているのである。これはその都市を「Regional City(地域都市)」呼び、設計思想を「コミュニティ・プランニング」としていることにつながっている。

先に個人や他者の私権を如何にコントロールし、個人とコミュニティの利益を各々バランス良く最大化し、どこに均衡点を置くかという課題は、現在以上に当時のアメリカでは非常に緊張感を伴うものであったとしたが、マンフォードはまさにこの点が田園都市の建設や、コミュニティの活動にとって最大の課題になるということを見通していた。そして、地価に係る投機はその建設自体の障害になるとともに、共同体の活動それ自体とは全く乖離したものであることから激しく嫌悪し、健全な土地利用計画の必要性和、ハワード由来の土地「共有化」概念を強化し、そのコミュニティへの付与を説いたのであった。

RPAAとマンフォードの活動はおよそ1世紀前のものであるが、現代における意義は小さくないと思われる。（特に日本においては）都市機能の分散と大都市問題、地方の活性化のあり方に関し大きな示唆を与えているだろう。戦後日本の国土計画は大儀名分としては「国土の均衡ある発展」を謳い、端的に言えば「田園都市」の理想を追う形で進められてきた。しかしその成果は上がらず、都市部への人口集中は進み、都市と地方の格差は拡大した。重要なのは都市と地方の生活レベルやインフラストラクチャーの格差ではない。むしろ文明の起点となる都市・農村部の交流及び発信機能とその持続性、いわ

ば「磁力」の格差が残されたことにある。これは将来あるべき産業像と社会構造の綿密な分析がないまま日本全体が都市化したことに由来しており、同時にその無関心は、コミュニティの破壊についても無関心であったことにつながっているのではないか。

もう一つには土地共有化への視点である。概念としての「田園都市」建設を進めるとしてもその障害となるのは、現在でもなお土地所有権の問題である。これまではその投機、高騰だけが問題とされてきたが、人口減少化は土地の放棄の問題ももたらしており、個人の土地所有が障害となって各種の環境整備が進まない要因となっている。土地共有化自体は小さいテーマかもしれないが、都市問題の克服のためには概念だけに決して留めるべきでない広範囲に影響を及ぼし得るテーマであり、かつ現実的で重要な処方箋になる可能性を含むと考えられるのである。土地所有のあり方について根底的に見直す議論が活発になるとともに、例えばコミュニティ、共同体による土地共有についての実例の増加と関係法等の整備が望まれるのである。

表：マンフォード及びRPAA関係年表（文献等をもとに筆者で作成）

年	一般	RPAA及びそのメンバーを巡る事項
1915		アメリカ建築家協会誌編集長チャールズ・ウィティカー、田園都市調査の為、建築家アッカーマンを英国に派遣 パトリック・ゲデス「進化する都市」、英国にて出版
1917	アメリカ第一次世界大戦参戦	ルイス・マンフォード（23歳）、ゲデスに初めて書簡を送り、交流が始まる。
1918		マンフォード、ウィティカーに会い「アメリカ建築家協会誌」の編集秘書となる。
1919	アル・スミス、NY州知事に就任（1919～1928）	ウィティカーの紹介で、マンフォード、クラレンス・ステイン、ベントン・マッカイらと知己を得る。各々の問題意識を共有し、交流開始 クラレンス・ステイン、ニューヨーク州復興委員会住宅小委員会幹事就任 アメリカ建築家協会内にコミュニティ・プランニング小委員会を設置
1920		ニューヨーク州復興委員会住宅小委員会報告書作成

1921		セイジ財団ニューヨーク地域計画委員会設置 マッカイ, アパラチア自然遊歩道 (アパラチアン・トレイル) の構想発表
1922		ステイン, アメリカ建築家協会内設立のコミュニティ・プランニング小委員会第2代委員長就任 (～1925)
1923		<u>アメリカ地域計画協会 (RPAA) 設立</u> ステイン, ニューヨーク州住宅・地域計画委員会初代委員長就任 (初代, ～1926) ニューヨーク州住宅・地域計画委員会, マッカイに州全域の基礎調査を依頼
1924		サニーサイド・ガーデンズ事業開始 RPAAメンバー, ピンズの資金援助を得て, 都市住宅会社 (CHC: City Housing Corporation, サニーサイド・ガーデンズ, ラドバーンの開発主体) 設立 アメリカ建築家協会内コミュニティ・プランニング小委員会報告書 (マンフォードを中心とした事実上の「地域計画理念 (コミュニティ・プランニング論)」の表明)
1925		ハワード訪米, 国際田園都市・都市計画協会アメリカ大会開催
1926		マッカイの後を受けたヘンリー・ライト, ニューヨーク州住宅・地域計画委員会「州計画の概要」を起草
1928	FDR, NY州知事当選・就任	ラドバーン事業開始
	NY株式市場で大暴落「暗黒の木曜日」大恐慌へ	
1929	フーヴァー大統領就任 (～1933.3)	地域計画協会 (RPA≠RPAA) 設立
1932	FDR大統領選出馬当選 (翌年就任, ～1945.4)	ラドバーン事業中止, CHC倒産
	いわゆる100日議会によりニューディール関係法整備	<u>RPAA事実上の解散</u>
	TVA (テネシー川流域開発公社) 設立	
1934		マッカイ, TVAでプランナーに任命される

注

- 1 北陸先端科学技術大学院大学 研究員, 法政大学ポアソナード記念現代法研究所 客員研究員
- 2 アメリカ建築家協会誌の編集助手となり, 同協会の全ての会合に出席する立場を得た。[木原武一, 1984, IV]
- 3 この執筆はマンフォードが担当している。
- 4 初代にして唯一の委員長であった。[渡辺俊一, 1977, 第4章 序節]
- 5 マッカイはこの包括的な地域管理を促すアイデアとして1921年「アパラチアン・トレイル」(アメリカ北東部を貫く約3,500kmの長距離自然遊歩道) 構想を発表し, ニューヨーク州の住宅・地域計画委員会報告書にも盛り込まれた。現在でもアメリカ随一の自然遊歩道として海

外からも含め多くの来訪者がある。

- 6 ルーズベルトとRPAAメンバーとの交流は, 後にニューヨーク州知事選, 大統領選においてRPAAの考え方を彼の地域政策に導入するよう直接要求する等深いものがあつた。ルーズベルトはRPAAの考え方に全て同意していた訳ではないが, 地域計画とその公的関与に関心を示す数少ない政治家の一人であつたと思われる。なおマッカイは大統領就任後のテネシー川流域開発計画 (いわゆるTVA) において公職 (プランナー) に就任している。[Spann, Franklin Delano Roosevelt and the Regional Planning Association of America, 1931-1936, 1993]
- 7 イギリスで田園都市の運営にも携わり, アメリカにおいて初期田園都市運動先導者の一人でもあつた
- 8 1929年になって, このセイジ財団委員会が元になつ

- てRPAAとは別に地域計画協会（RPA）が設立された。
- 9 ビングは労働問題に詳しく、また乞われてRPAAの初代会長を務めた。
- 10 オープンスペースの拡大には計画時、州当局との対立があり、最終的には中央部にそれが設けられた。実際には建設コストのロスが大きく、当初目論んだ低所得者層の入居は適わなかったが経営的には成功したと言われている。[渡辺俊一, 1977, 第4章 第3節サニーサイド・ガーデンズ]
- 11 幹線道路で囲まれた区域（小学校区に該当）を一つの生活圈と看做し、住居、オープンスペースや公園、公共・商業用施設をバランス良く配置することで、住民の安全を守り、域内コミュニティの活性化を図るもの。社会的アプローチに基づいている。現在のニュータウンにも広く導入されている考え方である。
- 12 RPAAの思想は、ルーズベルト大統領期にそのニューディール政策でも、同様の思想に立った郊外住宅地が作られるなど、一定の影響が見られた。
- 13 RPAAとマンフォードの地域への視点に関しては、「地域主義と非地域主義」(Regionalism and Irregionalism) 及び「地域主義の理論と実践」(The Theory and Practice of Regionalism) の2編が“Sociological Review”誌に1927年から1928年に亘って執筆されており、マンフォードは自らの「地域」像について説明を行っている。[加藤雅也, 2011]

(参考文献)

- LuboveRoy. (1963). Community planning in the 1920s. University of Pittsburgh Press.
- ParsonsC.Kermit. (2007). Collaborative Genius: The Regional Planning Association of America. Journal of the American Planning Association, 60 (4), 462-482. doi:10.1080/01944369408975605
- SpannKEdward. (1993年). Franklin Delano Roosevelt and the Regional Planning Association of America, 1931-1936. New York History.
- SpannKEdward. (1996). Designing Modern America. Ohio State University Press.
- パトリック・ゲデス. (1915 (邦訳2015)). 進化する都市. (西村一朗, 訳) 鹿島出版会.
- ルイス・マンフォード. (1938 (邦訳1974)). 都市の文化. (生田勉, 訳) 鹿島出版会.
- ルイス・マンフォード. (1961 (邦訳1969)). 歴史の都市 明日の都市. (生田勉, 訳) 新潮社.
- 奥田孝次. (2004). 21世紀の環境創造を考えるーベントン・マッカイの地域思想：自然保全と共生する都市を目指して. 鹿島出版会.
- 加藤雅也. (2011). ルイス・マンフォードの地域主義思想ーアメリカ地域計画協会における活動期を中心としてー. 日本建築学会 学術講演梗概集. F-2, 建築歴史・意匠, 780-782.

- 河村茂. (2021年11月号). 都市の歴史と都市構造 第3回 古代帝国の都「ローマ」. 「コア東京Web」.
- 秋本福雄. (2006年10月). イギリス及びアメリカにおける地域計画の誕生. (社) 日本都市計画学会都市計画論文集, 41 (3), 195 (887).
- 大月敏雄. (2011). まちなみ図譜・文献逍遙 (其ノ14) 『進化する都市』. 家とまちなみ 30 (1), 73-78, 2011-03.
- 田中康裕. (2022年4月18日). 参照先: ニュータウンスケッチ:
<https://newtown-sketch.com/blog/20150915-14387>
 (2023.8.30閲覧)
- 渡辺俊一. (1977). アメリカ都市計画とコミュニティ理念. 技報堂出版.
- 木原武一. (1984). ルイス・マンフォード. 鹿島出版会 (SD選書).

日本の医療制度改革における「非難回避の政治」と 疾病予防政策

“The Politics of Blame Avoidance” and Disease Prevention Policy in Japan’s Health Care Reform

田中謙介

要約

福祉国家の縮減及び再編期の政治は「非難回避の政治」を特徴とする。我が国では、疾病予防や健康増進に関する言説が、高齢者医療制度改革の非難回避戦略として使用されてきた。そして、老人保健制度、後期高齢者医療制度のいずれの創設の場面でも、非難回避の目的のために有効に機能したといえることができる。前者では、負担を正統化するため「総合的な保健対策」言説が用いられ、規範として「国民の自助と連帯」が参照された。後者では、経済財政諮問会議における「給付の総額管理」言説に対抗するため、疾病予防等と医療費抑制を結び付ける「構造的な医療費適正化の取組」言説が使用された。

他方、「総合的な保健対策」言説は非難回避のための修辭的側面が強く、代償政策としては実質を伴わないものであった。また、「構造的な医療費適正化の取組」言説からは「効果の先送り」、「地方への責任転嫁」、「個人の負担の代償政策」の特徴が析出できるが、医療費適正化の成果を上げられていないにもかかわらず、地方と個人に取組の責任を転嫁することで未完の改革として正当化され、命脈を保つことになった。このことは、単に費用対効果の検証が不十分であるということにとどまらず、公衆衛生活動の意義が財政対策に矮小化され、かえって取組が後退しかねない危険性を孕むといえる。

キーワード

非難回避の政治、言説分析、医療制度改革、疾病予防、医療費適正化

1. 問題の所在

社会保障制度の中でも医療分野は、個人に対し費用負担のみならず健康の保持や疾病予防への努力を求める点（高齢者の医療の確保に関する法律2条1項）に特徴がある。職域、地域を問わず医療保険の保険者は、特定健康診査（いわゆる「メタボ健診」）及び特定保健指導の実施が義務付けられるとともに、被保険者の疾病予防に係る自助努力の支援その他健康増進のために必要な事業（「保健事業」）を行うよう努めなければならない（健保150条1項、国

保82条1項）。近年は医療費抑制という政策目標と強く関連して疾病予防や健康増進に向けた取組が重視される傾向があり、ヘルスケアポイントや保険者努力支援制度¹など、個人や保険者に取組を促すためインセンティブを付与する手法も強調されている（笠木他 2018：225-227）。

他方、疾病予防と医療費抑制の相関には否定的な研究が少なくなく²、このため保健事業については費用対効果の検証が必要で、科学的根拠の乏しい数値を政策誘導の手段として用いることは控えるべきとの見解もみられる（島崎 2020：261-262）。また、

健康状態には、その人の経済や社会関係の状況が大きな影響を与える「健康格差」があるとされるところ³、とりわけ市町村国保は被保険者の7割以上が無職者又は非正規就労者であり⁴、平均的な所得水準は職域保険と比べ著しく低く⁵、医療費は相対的に高む傾向にある⁶。市町村国保の被保険者には経済状況と健康状態の双方に困難を抱える者が多いといえることができ、このような特徴を有する市町村国保の保健事業では、被保険者の経済や社会関係の状況に着目したアプローチ⁷も必要であると思われる。

つまり、疾病予防や健康増進の取組が医療費抑制の観点と強く関連付けられている我が国の状況は、必ずしも自明のあり方とはいえない。

医療保険制度において被保険者の健康保持に向けた自助努力、あるいは保険者による保健事業が規定されたのは、1982年創設の老人保健制度を初めとする。老人保健制度導入後の我が国の医療制度改革を、福祉政治の変遷（宮本 2013）の議論に引き付けて概観すれば、2000年代初頭までは患者一部負担の拡大を基調とする縮減期、その後は、医療費適正化対策や医療提供体制の改革が前面に打ち出された再編期と、それぞれいうことができる。老人保健制度の創設は、それまで給付拡大の一途を辿っていた我が国の医療保障の制度を、縮減に向かわせる転換点となった。つまり、日本の医療保険制度において疾病予防や健康増進に関する言説は、給付の縮減と引き換えに登場したといえることができる。

福祉国家の縮減及び再編期の政治は「非難回避の政治」を特徴とする（Pierson 1996；新川 2005；西岡 2013）。現状の不利益変更を迫る制度改革に対しては、有権者や受益者集団からの非難が予想され、それゆえ縮減等を推進しようとする政治アクターには非難を回避するための政治戦略が求められるからである（西岡 2013：69）。Hansson（2015）は、政府における非難回避戦略について、談話分析の観点から、「問題の完全な否定」（Total problem denial）、「釈明」（Excuses）、「正当化」（Justifications）等9つの類型に整理し、これらに対応する議論やフレーミング、否定、行為者と行為の表現、正当化、認知操作の方法を同定した。Hanssonの議論は、Hood（2011）

の「見せかけの」（‘presentational’）戦略（Hansson 2015:305）を踏まえ、政府の対外的なコミュニケーションにおける非難回避行動を分析するための枠組みを示すものである。他方、西岡（2013）は、Pierson（1994）、新川（2005）⁸やHood（2011）らの先行研究を参考に、非難回避戦略のレパートリーを操作対象の観点から①認識、②組織、③手続、④政策、⑤利益の5つに区分した上で、各レベルごとのアプローチ（①フレーミング、②責任転嫁、③決定分散・決定共有、④希釈化・集中化、⑤補償）を整理している。例えば、西岡の「責任転嫁アプローチ」は、Hood（2011）の「エージェンシー戦略」に該当する（西岡 2013：76）。西岡の議論は、「痛みをとまなう改革」に対し予想される非難を回避し、あるいは事後的に非難の抑制を図るために講じられる措置に関する、より包括的な分析モデルであるといえる。縮減・再編期における日本の医療制度改革においても、こうした認識操作や責任転嫁、希釈化・集中化、補償といった措置が、非難回避のために講じられてきたのではないだろうか。

日本の医療制度改革の政策過程については、新川（2005）や宮本（2008）など多くの先行研究⁹がある一方、疾病予防や健康増進をめぐる言説にはあまり着目されてこなかった。例えば、北山（2011）は歴史的制度論の立場から、制度の発展に関わらず常に市町村が保険者であり続けた経緯を示しており、老人保健制度の創設と共に保健事業の主たる実施者として市町村が選択されたことも「ロックイン」の概念から説明される。しかし、老人保健制度の創設に係らしめて保健事業が制度化されたことそのものは、歴史的制度論からは説明が難しい。日本の医療制度改革の政策過程を解明するためには、こうした研究の空白を埋め、疾病予防等の変遷も射程に収めた理論モデルの模索が必要であるように思われる。本稿では、老人保健制度の創設に始まる縮減及び再編期の医療制度改革の政策過程において、疾病予防等のアイディアが政策案の正当化／正統化（シュミット 2009：81）のためにどのように用いられてきたかに焦点を当て、それが誰を対象にした言説で、争点構造のどこに位置付けられ、いかなる価

値、規範や先行する政策体系が参照されていたかを経時的に分析し、疾病予防等に係る言説の変遷について析出を試みる。また、これら制度改革の議論において先に指摘したような観点、すなわち保健事業の費用対効果の検証や社会政策的側面に、いかなる顧慮がされてきたかを確認し、医療制度改革における「非難回避の政治」の課題について展望することを本稿の課題とする。

2. 老人保健制度の創設をめぐる言説戦略

2.1 争点構造

日本の医療制度における給付拡大の極北は、1973年の老人福祉法改正による「老人医療費無料化」であったと思われる。しかしながら、老人医療費の無料化は高齢者の受療率の著しい上昇と、老人医療費の急激な増加を招いた（吉原他 2020：279）。第一次オイルショックによる物価高騰とその後の継続的な低経済成長を背景に、老人医療費の無料化は国保財政のひっ迫に拍車をかけるとともに、国保財源の過半を負担する国の財政にも大きな影響を及ぼした（土田 2011：252）。

このため、国保財政のひっ迫緩和の観点から、老人医療費増加への対応が政府のアジェンダとなった（新田 2018：42）。その争点は①老人医療の制度を別建ての制度にするか既存の医療保険制度を引き続き活用するか、②財源調達について保険者間の財政調整を導入し公費負担の抑制を図るか否か、③患者一部負担の導入の是非、の三点に整理することができる。1978年12月のいわゆる「老人医療制度についての小沢厚生大臣私案」は、①については別建ての新制度を、②については現行の公費負担割合の維持を、③については導入をそれぞれ是とした。一方、1979年10月の「老人医療制度についての橋本厚生大臣私案」では、①は既存制度の活用を、②は財政調整の導入を是とし、③は患者一部負担の導入を否とする案であった（社人研 2005）。小沢私案は別建ての制度を支持する市町村が望むものであったが日本医師会と大蔵省が反対し、橋本私案は公費負担の抑制を図りたい大蔵省は賛成したが負担増となる健康

保険組合が反対し、それぞれ進展するに至らなかった（北山 2011：86-87）。

2.2 老人保健制度の創設経緯と保健事業

以上の争点につき、1982年の老人保健制度の創設では、①は既存の医療保険制度の活用、②は保険者間の財政調整の導入、③は患者一部負担（定額負担）の導入との内容で成案を得た。この際、厚生省が合意形成のための非難回避戦略として用いたのが「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説である。言説の要旨を老人保健法案の趣旨説明から見れば、「わが国の老人保健医療対策は（中略）全体として医療費の保障に偏り、予防から機能訓練に至る保健サービスの一貫性に欠けていること」を課題として挙げ、「国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図る」ことが制度改革の目的であるとする。老人医療費の財政対策をめぐっては、不人気政策であるがゆえに、これまで大蔵省や自治省、経済団体、健保組合、日本医師会等の政策アクター間で利害が激しく対立してきた。これに対し、厚生省は「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説により新たなフレームを再設定することで、一定の合意形成を目指した¹⁰。つまり、「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説は、政策アクターを対象に、新たな老人医療制度に積極的な意味付けを与え、国保の財政対策から争点の再定式化を図る役割を担ったといえることができる。

厚生省は老人保健法案の準備に当たり、疾病予防、リハビリテーション、在宅看護等の先進的な取組事例を参照したとされ（三谷 2022：165-166）、「総合的な保健対策」の内容には、発症前期に早期発見、早期治療を行い重症化を予防する「二次予防」や、疾患の結果生じる障害を軽減し機能保持を目的とする「三次予防」の概念が含まれる。ただし、法案の趣旨説明では「壮年期からの健康管理が老後の健康保持のためにきわめて重要」と、とりわけ「一次予防」の観点が強調された。同年発行の厚生白書では、「高齢化社会における保健医療政策は、成人

病対策が中心となる」として「健康は、基本的には個人一人一人が守っていくもの」と国民の自助努力を説きつつ、「国民の老後の健康を確保するには（中略）疾病の予防や健康増進に結び付けていくことが重要なことであり、このためには適切な保健サービスの機会を確保することが不可欠」（傍点筆者）であると老人保健制度創設の意義を述べる。さらに、「健康への投資は（中略）医療費の節減効果も生ずる」とも説く（厚生省 1982）。

他方で、法案作成に関わった厚生省の担当者たち自身は、保健事業の実効性を当初から疑問視していたことが知られており¹¹、言説と実質との間には乖離があったと思われる。1980年時点で保健センターを持つ市町村は1割に満たず¹²、7割以上の市町村では保健婦の配置人数が2人以下という状況¹³であり、保健事業の実施のためには市町村の体制拡充が不可欠といえた。しかし、地方の行財政を所管する自治省は、定員削減要請と財政難から体制拡充は難しい、基準を定めて市町村に保健事業の実施を強制するのは困る、と強く主張し（菅沼他 2018：195-196）、厚生省もこれを受け入れざるを得なかった（新田 2018：48）。結果、1982年5月からの3年間で常勤保健婦を増員した市町村は約3分の1にとどまる（岩下他 1988：158）。厚生省が参照したという先進事例は、優れた献身的な医師の存在を不可欠¹⁴としており、専門人材や予算確保の困難性も含めて、実際の制度設計との相違は著しいものがあったと思われる。法案の質疑では、市町村保健婦等の不足を挙げて「保健事業が本当にできていくのかどうか（中略）財政対策で終わるのじゃないか」との質問に対し、厚生省は「普通の体操のようなもの、あるいは文化、娯楽というふうなものも含めまして、生活と密着した老人のケアということが非常に大事なわけございまして（中略）ヘルス事業の専門の予算は少ないのではないかとございしますが（中略）その他周辺の生活部門にヘルス事業というものを、正しい健康知識でカバーしていく」との苦しい答弁をしている¹⁵。別の答弁では、「市町村が実施主体となって、市町村の地域の実情、それから市町村長さんのいろいろな創意工夫、そういっ

たものによってやっていただきたい¹⁶と、地方への責任転嫁も見られる。つまり、「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説は、合意形成のためのリフレーミングこそが主たる目的であって、言説自体には修辭的側面が強かったといえることができる。

「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説によるリフレーミングの意義の一つは、争点の②について拠出金方式を採用することにより、保険者間の財政調整の正統化を図ることができた点にあったと思われる。法案の趣旨説明によれば、制度創設の基本的理念は「国民は、自助と連帯の精神に基づき、自ら健康の保持増進に努めるとともに、老人の医療費を公平に負担すること、（中略）適切な保健サービスを受ける機会を与えられること」であるとされた。ここで参照された規範は「国民の自助と連帯の精神」である。振り返れば、1938年制定の旧国民健康保険法には、根本理念として村落共同体を前提とした（新田 2009：228）「相扶共済の精神」が掲げられていたが（旧国保1条）、国民皆保険を期した新国民健康保険法の制定に当たり、「国の責任を明らかにした」規定と引き換えに削除されていた¹⁷。しかし、四半世紀を経て福祉政治の縮減期を迎え、国庫負担の削減を企図する文脈の中で、再び「連帯」の観念が規範として参照されることになったのだと思われる。ただし、ここでの「連帯」は、以前の「相扶共済」と同じではない。かつての自生的な地域を単位とした連帯ではなく、「国民」連帯という新たな観念を持ち出すことにより、保険者間の財政調整の正統化を目指したものといえる。

老人保健拠出金では「老人医療費を国民みんなで公平に分担¹⁸するためとして、加入者按分と医療費按分の組み合わせにより拠出額を算定し、医療保険者から社会保険診療報酬支払基金を経て市町村に交付される仕組みが採用された。健保組合が健康開発事業などを「共同事業」として実施していた実績があるところ（倉田 2009：244）、この拠出金制度が市町村国保を含む全ての保険者を参加者とする「共同事業」の性格を有するものとなった（菊池 2022：387；倉田 2009：242-255）ため、かねて財政調整の導入に反対してきた健保組合にとっても、

名分の上で受入可能な案になった¹⁹。

「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説のもう一つの意義は、争点③の患者一部負担導入を正統化しようとした点にあったと思われる。老人医療費の無料化については、高齢者の「ハシゴ受診」や病院の「サロン化」といった現象を挙げて乱診乱療や過剰診療といった問題が指摘（吉原他 2020：280）されてきた一方、無料化制度の目的であるところの、医療費の自己負担能力が十分でない高齢者の適時適切な受療の観点とは議論が必ずしもかみ合わず、検討の停滞を招いていた。こうした状況に対し、「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説は「国民の自助の精神」と「老後の健康づくり」を結び付け強調することにより、患者一部負担の導入の正統化を図る目的があったと思われる。老人保健法の施行に当たり厚生省が発出した通知（昭57年9月10日発衛163号厚生事務次官通知「老人保健法の施行について」）は、「従来のいわゆる無料化制度が（中略）老人の健康への自覚を弱め、行き過ぎた受診を招いていることなどの弊害が指摘されてきたことから、健康についての自己責任の観点に立つて、老人に健康についての自覚を求め、適切な受診を願う趣旨」（傍点筆者）と説明した。つまり、「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説は、ここでも制度改革の目的を老人医療費の抑制という財政対策ではなく、健康保持についての自己責任の観点へと争点を再定式化し、患者一部負担の導入（保険給付の縮減）を正統化する役割を担った。そして、負担の代償政策として、保健事業の実施が位置付けられたといえる。

ただし、「国民の自助」の前提をなす「壮年期からの総合的な保健対策の推進」が、代償政策として実質を伴わないものであったことは既述のとおりである。それゆえ給付の縮減のために「自助努力」や「自己責任」の観念を規範として参照する非難回避戦略には、限界もあったと思われる。厚生省自身、保健事業の効果について「恐らくかなり長期的の先でないとして出てこない」と認識しており、「一部負担の問題もそういう長い目で考えていただきたい」と弁明した²⁰。老人保健法は1986年改正で、国保財政の負担軽減を目的に拠出金負担に係る加入者按分率

を段階的に100%まで引き上げることとなったが、この国会審議に参考人として招致された健保連関係者は、「その後三年間の経過を見ても当初の予定どおり保健事業がうまくいっていないというのは非常に残念」と、老人保健制度施行後の保健事業が成果を上げていないことへの失望を示している²¹。こうした状況の中で、「自己責任」の観念に訴え更なる給付縮減を要請したとしても、高齢期の健康不安を前にしては説得力に乏しい。例えば、老健法の1986年改正の附則に1990年までの見直し規定が置かれていたところ、1988年に健保連・経済団体が「健康に対する自己責任とコスト意識を養い、世代間の負担の公平を図る観点から」（傍点筆者）、患者一部負担への定率負担の導入を求めた（吉原他 2020：337）。しかし、老人保健審議会が1990年に取りまとめた「老人保健制度の見直しに関する中間意見」（社人研 2005）では、「健康の問題は老人にとって老後の不安であるので、受診を抑制しない程度の定額負担が適当」との反対意見が提起されて定率負担の導入は実現せず、「自己責任」言説による非難回避戦略は成功しなかった。

老人保健制度の検討が進められていた1980年代初頭は、一方で「増税なき財政再建」を掲げる鈴木善幸内閣の下、第二次臨時行政調査会（いわゆる「土光臨調」）が組織されていた。その第一次答申（1981年7月）で老人保健法案の早期成立が要請されるとともに、第一次及び第三次（1982年7月）の答申では医療費適正化や医療費総額抑制のための措置も求められ、具体的には薬価基準の見直し、不正請求の審査体制の強化、乱診乱療の抑制、医療提供体制の改善、そして受益者負担の適正化²²が挙げられた。これらの改革案は、過去に厚生省の審議会で提起されたもの（三谷 2022：172-174）であり、「土光臨調」で新たな医療費適正化対策のアジェンダは登場していない。それゆえ、厚生省は1984年の健康保険法改正（被用者保険本人の定率1割負担の導入等）に「臨調の優等生」として取り組んだのではなく、臨調を利用して制度改革を進めようとしたとの見解も見られる（衛藤 1995：102）が、注目すべきはこれら改革案の中に、疾病予防や健康増進、あるいは自助努

力に関する言説が見当たらないことである。このように、この時点での厚生省は、疾病予防・健康増進と医療費抑制を結び付けるフレーミングに消極的であったといえることができる。

3. 2006年健康保険法等改正をめぐる言説戦略

3.1 争点構造

1990年代に入り、国民医療費は老人医療費の増加を主たる要因に引き続き伸長した一方、日本経済はバブル景気の崩壊以後低成長が続き、医療保険財政の悪化が改めて課題となった（吉原他 2020：406-407）。1997年の介護保険制度の創設も、「社会的入院」に見られる「医療費の無駄」への被用者保険側の批判を背景に、介護部分の医療からの切り離しを政治的に迫られたことが、一つの契機となった（衛藤 1998：68）。

他方、被用者保険本人の患者一部負担割合を2割へと引き上げた1997年健保法改正は、これまでの縮減期の改革と様相を異にする。当時の与党医療保険制度改革協議会が1996年12月に取りまとめた「医療保険制度改革について（試案）」（社人研 2005）では、患者負担の引き上げについて、政管健保に係る財政収支の「危機的状況を回避するため」の「やむを得ない」措置と弁明する一方、新たに「わが国の社会経済のあらゆる分野において、構造改革が求められており、社会保障制度もその例外ではない」との「構造改革」言説が登場し、再編期の改革に連なる出発点となった。「構造改革」のアジェンダとして提起されたのは、これまで医師会などの強い警戒により忌避されてきた（衛藤 1997：151）診療報酬の出来高払い制度の見直しや、老人保健制度等についてである。以後、「やむを得ない措置」としての患者負担の引き上げとともに、将来の「構造改革」の実施を言明（例えば2002年健保法改正の附則では、医療保険制度の体系のあり方、新しい高齢者医療制度の創設、診療報酬体系の見直しが掲げられた）するパターンが繰り返された。

しかし、2002年健保法改正の附則で「給付の割合については、将来にわたり百分の七十を維持する」

と規定されたため、以後、患者負担の引き上げをアジェンダ化することは難しくなる。また、「構造改革」言説の中で登場した老人保健制度の見直しは、その後、医療保険制度の体系の選択として議論されるようになった²³。つまり、この時期の争点構造は、①保険給付の見直し、②医療提供側の「構造改革」、③費用負担のあり方、の三点が分立し、かつ、①、②から③へと争点の中心が遷移していったといえることができる。このため、かつて財政対策をめぐって老人医療費の議論が膠着したように、「新しい高齢者医療制度の創設」も不人気政策化し、合意形成のできない状態が続いた。

3.2 後期高齢者医療制度の創設経緯と保健事業

2006年健康保険法等改正の政策過程は、厚生（労働）省内での検討が専らであったこれまでの医療制度改革と異なり、経済財政諮問会議の場で議論が展開された点に特徴がある。

上述の状況に対し、経済財政諮問会議では、主として企業経営者や学識者などの民間議員から「公的医療と介護を合わせて給付費をGDPの伸び率以下に抑制すること」を求める「給付の総額管理」の手法が提案され（2004年10月22日）²⁴、財務省も同調し²⁵、以後の諮問会議における大きな争点となった。この提案のポイントは、①や②の積み上げによって給付額の抑制を図るにとどまらず、「百年安心」を標榜した2004年年金改革を参照し²⁶、診療報酬の改定が名目成長率の伸び率とリンクするマクロ経済スライド方式の導入を目指した点にある²⁷。また、①の混合診療の解禁や、②の診療報酬の改定にかかわる中央社会保険医療協議会の在り方の見直し（民間議員は「中医協の改革は、医療制度改革の中核にある重要な課題」としていた²⁸）は、当時「規制改革」の文脈においても「重点検討課題」とされており²⁹、これらを併せて主張することで医療制度改革に積極的な意義付けを与え、人気政策化を図るための言説であったと思われる。

これに対し、厚労省は総額管理の導入には強く反対したものの³⁰、医療費抑制に取り組む決意を示す必要に迫られた。そこで、翌2005年2月15日の諮問

会議において、医療機能の分化・連携の推進、平均在院日数の短縮、地域における高齢者の生活機能の重視、そして「総合的な生活習慣病対策の推進」に取り組むことにより、「(医療費の)抑制に必死に努めなければいけない」と言明するに至る³¹。厚労省は続く2005年4月27日の諮問会議で、都道府県単位で取組の目標を定めた「医療費適正化計画」を策定し、「生活習慣病対策の推進」、「医療機能の分化・連携の推進、平均在院日数の短縮」、「地域における高齢者の生活機能の重視」などの「構造的な医療費適正化の取組」を進めるべきと主張した。厚労省は、この政策案を正当化するための根拠として「医療費適正化の効果に関する試算」を提出し、「生活習慣病対策の推進」については「中長期的に」、すなわち2015年に約1.6兆円、2025年には2.8兆円の医療費適正化(抑制)の「効果が期待できる」との見解を示す³²。厚労省はかねて医療制度改革の方向性として、「21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)」の推進や健康増進法の制定準備など、一次予防を重視した「健康づくり、疾病予防の推進」を掲げてきていたが、強調されたのは「健康寿命の延長、生活の質の向上」であり³³、医療費抑制と結び付けるフレーミングには依然として消極的だった。しかし、その後の「給付の総額管理」をめぐる議論を前に、厚労省はこれを回避するために方針を改め、疾病予防・健康増進と医療費抑制を結び付ける立場へと転換した。「国民負担の抑制」という「土光臨調」以来の政策体系を改めて受容し、「構造的な医療費適正化の取組」言説の正統化を図ったといえる。

この結果、同年12月に政府・与党医療改革協議会が取りまとめた「医療制度改革大綱」では、後期高齢者医療制度等の新たな高齢者医療制度の創設とともに、生活習慣病対策を柱の一つとした「医療費適正化計画の推進」が記載された一方で、医療給付費の伸びについては「実績を検証する際の目安となる指標を策定する」とどまり、さらに「医療給付費の実績が目安となる指標を超過した場合であっても、一律、機械的、事後的(遡及的)な調整を行うものではない」とも明記され、民間議員が主張してきたGDPの伸び率による管理の手法は断念される

こととなった。「構造的な医療費適正化の取組」言説は、非難回避の目的のために有効に機能したといえることができる。

それでは、厚労省が示した「医療費適正化の効果に関する試算」は、どのように算出されたのであろうか。上述の試算は、「健康フロンティア戦略の目標値を勘案し、糖尿病は2015年度△10%、2025年度△20%、虚血性心疾患・脳血管疾患は2015年度△25%、2025年度△25%と仮定して算定」³⁴(傍点筆者)されたものだという。「健康フロンティア戦略」とは、与党(自民党・公明党)が国民の健康寿命の延伸を基本目標に2004年5月に策定したもので、2005年からの10か年で、心疾患、脳卒中の死亡率を25%改善、糖尿病の発生率を20%改善することを施策目標とするものであった。これを踏まえ、厚労省と文科省は取り組むべき施策を「働き盛りの健康安心プラン」や「女性のがん緊急対策」、「健康寿命を延ばす科学技術の振興」等とメニュー化した³⁵、それぞれの施策が「健康フロンティア戦略」の施策目標の達成にどのように寄与するかは示されていない。つまり、施策目標の数値には実現の根拠がなく、厚労省の示した医療費適正化の試算額は、このように実現の見込みが必ずしも明らかではない施策目標が達成できたとしたならば、という文字通りの「試算」に過ぎない。2005年12月に内閣府が取りまとめた医療制度改革についての「構造改革評価報告書」では、タスクフォースの委員から「生活習慣病対策による大幅な医療費削減は実効性に疑問がある」との意見も出されていた(内閣府2005:50)³⁶。しかし、政府が取りまとめた「医療制度改革大綱」では、「構造的な医療費適正化の取組」言説の実効性が正面から議論されることはなく、かえって「今後は、治療重点の医療から、疾病の予防を重視した保健医療体系へと転換を図っていく。特に生活習慣病の予防は(中略)医療費の減少にも資することとなる」と謳われることになった。

「構造的な医療費適正化の取組」言説は、「非難回避の政治」の観点からは、大きく三つの特徴を析出することができる。

第一に、「生活習慣病対策の推進」など中長期を

時間軸とした医療費適正化対策を打ち出したことである。これは、諮問会議の民間議員が「集中改革期間」を設け、「保険給付範囲・内容の徹底した見直し」(①)や「診療報酬・薬価の大幅なマイナス改定」(②)といった短期の施策を強く求めていた³⁷ことと対照をなしており、民間議員から「短期的な政策の方が手薄になっているのではないか」³⁸などの指摘を受けた。厚労省の提案は、医師会など拒否権プレイヤーからの抵抗³⁹が見込まれる①や②などの対応をできる限り回避しつつ、疾病予防や健康増進による医療費適正化の効果は将来に先送りする内容であり、制度改革の効果の可視性を低下させるものであったと思われる⁴⁰。

第二に、医療費適正化の主たる取組主体を都道府県とすることで、その実施責任を地方に転嫁したことである。厚労省が2005年10月に示した「医療制度構造改革試案」では、「医療費適正化に向けた総合的な対策の推進」として、国が糖尿病等の患者・予備軍の減少や平均在院日数の短縮に係る政策目標の参酌標準を示し、その下で都道府県が医療費の適正化に取り組む「都道府県医療費適正化計画制度」を導入することが提案された。これに対し、諮問会議の民間議員からは「国がやるというところがしっかりと提案の中に盛り込まれていないのではないか」⁴¹との批判があり、また、地方財政を所管する総務省からも「医療費適正化の基本的要素（診療報酬・病床数等）は国が定めているもの」だから「国自身の取組、それにより達成する数値目標を示すべき」⁴²との指摘がなされた。ただし、生活習慣病対策を通じた医療費適正化は市町村国保にとっても既に人気政策となっていたため、事務の引き受けに当たり都道府県や市町村が拒否権プレイヤーとなることはなく、財政措置を求める条件闘争にとどまった⁴³。

第三に、疾病予防や健康増進について、高齢者の負担の引き上げの代償政策としての側面が示されたことである。上述の「医療制度構造改革試案」では、民間議員の「保険給付範囲・内容の見直し」の求めに配慮し、高齢者の患者一部負担や高額療養費の自己負担限度額の引き上げ、療養病床の入院患者に係る食費・居住費負担の導入などが盛り込まれた。高

齢者に新たな負担が生じることについて、今回の医療制度改革大綱では世代間の負担の「公平」を図ることが理由とされており、「自助」の観念が規範として参照された老人保健制度の創設とは、負担を正統化するための言説は異なる。しかし、国会の質疑で、患者負担の引き上げが受診抑制につながるのではないかと指摘をされると、厚労省は「対策としては（中略）予防を重視すべきである、このような観点からそちらの面に入れているということを選択した」⁴⁴と述べており、保健事業が負担の代償政策としても位置付けられていた。このことは、医療費適正化の枠組みにあっても、次項で述べるように、個人の「自助」の観念が改めて規範として参照される契機となった。

3.3 非難回避戦略の帰結

「構造的な医療費適正化の取組」言説は、上述のように不人気政策化した「新しい高齢者医療制度の創設」の非難回避戦略として登場した。この言説が持つ非難回避戦略としての三つの特徴、すなわち「効果の先送り」、「地方への責任転嫁」、「個人の負担の代償政策」がもたらした帰結は、以下のように整理できると思われる。

第一に、疾病予防や健康増進と医療費適正化を結び付け、その効果を先送りすることにより、厚労省は「給付の総額管理」の議論をやり過ごすことができた。つまり、厚労省が2008年6月に策定した「第一次医療費適正化計画」（平成20年厚労省告示442号）では、上述の「健康フロンティア戦略」以来の経緯を踏まえ、2015年末時点で「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率」を対2008年度比25%以上とする目標⁴⁵が掲げられていた。しかし、「第二次医療費適正化計画」（平成26年厚労省告示108号）の終期である2017年度時点で、「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群」は逆に0.9%増加し、目標を達成できなかった（厚労省2019）にもかかわらず、疾病予防や健康増進と医療費適正化を結び付けることの適否が改めて見直されることはなく、引き続き「社会保険料負担の伸びを抑制するため」に「着実に推進」することとされた⁴⁶。

第二に、医療費適正化の実施責任を都道府県等の「地方」に転嫁したことにより、健康格差と「地方」の努力如何を結び付ける言説が力を持ち、社会経済状況の地域差や専門人材の偏在といった構造的な課題は等閑視された。医療費適正化計画の目標が達成できなかったことにつき、厚労省は「都道府県ごとに差が見られる」としつつ、「都道府県や保険者の取組がより一層進むよう、国としても保険者インセンティブ等を活用しながら推進していく」と総括し（厚労省 2019）、インセンティブの強化によって都道府県等の一層の取組を促す立場をとった。諮問会議でも、「インセンティブの評価指標について、アウトカム指標の割合を計画的に引き上げていくべき」との意見が出され⁴⁷、これを受けて取りまとめられた「経済財政運営と改革の基本方針2019」では、保険者努力支援制度の「抜本的な強化」として、とりわけ疾病予防や健康づくりの成果に応じて（課題の大きな地域や社会経済的要因への対策を強化し底上げを図るのではなく⁴⁸）、都道府県や市町村への「配分基準のメリハリを強化する」こととされた⁴⁹。

第三に、疾病予防や健康増進が負担の代償政策と位置付けられたことを踏まえ、インセンティブによって個人の自助努力を促すとの言説が登場するようになった。「個人に対する健康・予防インセンティブの付与」は、第二次安倍内閣が2014年に閣議決定した「日本再興戦略改訂2014－未来への挑戦－」で、「健康増進、予防へのインセンティブを高めるため、医療保険制度において、個人へのヘルスケアポイントの付与や現金給付が可能であることを新たに明確化し、普及させる」と政府の方針として初めて打ち

出され、翌年の「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、「健康づくり等を行う個人に対するヘルスケアポイント付与等により、保険者、医療保険制度加入者双方の合理的行動を促し、頑張りを引き出す仕組みを拡充・強化する」と個人の頑張りとその報酬が謳われた。こうした個人へのインセンティブ強化の方向は、ヘルスケア産業の創出に資するとの認識と相まって⁵⁰、その後も継続的に「経済財政運営と改革の基本方針」に記載されるに至る。他方で、「日本再興戦略改訂2014」には「個人の健康・予防の取組に応じて財政上中立な形で各被保険者の保険料に差を設けることも、公的医療保険制度の趣旨を踏まえつつ、検討する」（傍点筆者）とあり、「そうでない者」の保険料負担を重課することも政策アジェンダに挙がっていた。負担の代償政策としての性格上、「頑張る者」と「そうでない者」を区別し、前者に報酬を与えるあり方は、「そうでない者」をスケープゴートにする言説へと容易に転化しうるといえる。

このように、「構造的な医療費適正化の取組」言説は、医療費適正化について必ずしも成果を上げていないにも関わらず、地方と個人に取組の責任を転嫁することで未完の改革として正当化され、命脈を保つことになったのである。

4. 結論

本稿で析出した医療制度改革における疾病予防等に係る言説の変遷は、表のとおりである。

表 医療制度改革における疾病予防等に係る言説の変遷

言説	対象	争点構造上の位置付け	参照した価値、規範、政策体系	非難回避戦略
「壮年期からの総合的な保健対策の推進」言説	大蔵省、自治省、経済団体、健保組合、医師会、市町村	・財政調整の正統化 ・患者負担の正統化	国民の自助と連帯	・財政対策からの再定式化 ・負担の代償政策（実質を伴わない）
「構造的な医療費適正化の取組」言説	経済財政諮問会議（民間議員、財務省、総務省等）、医師会、都道府県、市町村	・疾病予防、健康増進を医療費抑制の施策に	国民負担の抑制	・効果の先送り ・実施責任の転嫁 ・負担の代償政策

出典：筆者作成。

我が国では、疾病予防や健康増進に関する言説が高齢者医療制度改革の非難回避戦略として使用されてきた。そして、老人保健制度、後期高齢者医療制度のいずれの創設の場面でも、非難回避の目的のために有効に機能したといえることができる。

他方、これらの言説が非難回避戦略として用いられたがゆえに、政策形成に歪みを与えた側面も指摘できる。例えば、老人保健制度の創設過程で厚生省が用いた「総合的な保健対策」言説には、既述のように、今日の地域包括ケアシステムに通じる内容が含まれていた。しかし、現実には非難回避のための修辭的側面が強く、負担の代償政策としての実質を伴わないものであったため、在宅医療への転換も、あるいは財政対策としても、中途半端な改革にとどまった。抜本改革を目指した後期高齢者医療制度の創設では、疾病予防、健康増進と医療費抑制を結び付ける「構造的な医療費適正化の取組」言説が非難回避のために登場し、効果の先送りと、地方や個人への責任転嫁によって、未完の改革として正当化され今日に至っている。このことの課題は、単に費用対効果の検証が不十分であるということにとどまらない。財政制度等審議会が、予防・健康づくりについて「医療費適正化を可能とするための施策として考えるにはエビデンスが乏しく」、「他の施策との優先順位づけが求められる」と建議したことに見られるように（財制審 2020：28）、疾病予防や健康増進といった公衆衛生活動の意義が財政対策に矮小化され、かえって取組が後退しかねない危険性を孕むといえる。

年金をめぐる「非難回避の政治」がもたらした負の効果として、年金制度への信頼が損なわれたことが指摘される（新川 2005：317-322）。医療保障の分野でも、「非難回避の政治」が、例えば先に述べたように「そうでない者」をスケープゴートにして、国民の分断を深める懸念がある⁵¹。そうではなく、地域包括ケアシステムの構築に代表される社会的包摂の方向にこそ、高齢者医療の将来はあるべきと思われる⁵²。

注

- 1 保険者努力支援制度は、国が都道府県と市町村の予防・健康づくり等への取組状況について評価を加え、交付金を交付する仕組み（国保72条3項）で、2015年国保法等改正により創設された。
- 2 福井県の特定健康診査受診者（2008～2010年度）のデータを使用し、特定健康診査・特定保健指導による健康指標の改善は確認できないか、確認できたとしても小さなものであったとする分析について岩本他（2016：125-148）。また、文献レビューから予防医療の医療費抑制効果を疑問視する見解について二木（2015：208-218）、康永（2017）。
- 3 文献レビューから総じて低い収入・学歴・職業階層は低い自覚的健康度と関連するとの見解について福田他（2007：56-62）。健康の社会的決定要因に関する研究として川上他（2015）。
- 4 厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」によれば、2021年度における市町村国保被保険者の世帯主職業別構成割合（擬制世帯除く）は、無職が43.3%、非正規就労の被用者が32.5%である。
- 5 加入者一人当たり平均所得（2019年度）は、協会けんぽ159万円、組合健保227万円に対し、市町村国保は86万円である。第154回社会保障審議会医療保険部会（2022年9月29日）資料1-2 厚生労働省保険局「基礎資料」20頁。
- 6 厚生労働省「平成30年度医療給付実態調査報告」から一人当たり入院医療費（2018年度）を保険制度別・年齢階層別に比較すると、未就学児の区分を除くあらゆる年齢階層で、市町村国保の方が職域保険よりも高額である。例えば40～44歳は市町村国保82,202円、協会けんぽ30,474円、組合健保26,403円。45歳～49歳は市町村国保103,813円、協会けんぽ39,054円、組合健保33,165円。50歳～54歳は市町村国保135,052円、協会けんぽ53,360円、組合健保45,101円など。
- 7 海外における健康格差対策としての社会政策に関する研究について松田他（2007：63-75）。
- 8 新川（2005：257）は、福祉縮減の政治における非難回避戦略を①アジェンダの制限、②争点の再定式化、③可視性の低下、④スケープゴートの発見、⑤超党派的合意形成の五つに弁別する。
- 9 本文に掲げたほか、日本医療の近代化過程を分析したものとして宗前（2020）。厚生省内部の改革論議に着目したものとして三谷（2022）。1984年健保法改正の政策過程を分析したものとして、青木（1988）、早川（1991）、大嶽（1994：143-161）、加藤（1995）、中村（2011：117-146）。2021年健保法改正について印南（2023）等。
- 10 1980年から厚生省老人保健医療対策本部副本部長（厚生大臣が本部長）を務めた吉原健二氏は回想で「小沢案や橋本案は・・・老人医療費の増加をどう抑制するか、誰がどうもつかという財政対策を表に出した案になっている。それが・・・受け入れられない一つの原因になっているのではないかと考え」、「老人医療費の増加の抑制とか、それに対する負担の不均衡の是正ではなく、国民の自助

- と連帯の精神に基づいて、国民の老後の健康づくりと適切な医療、そして医療費を国民全部で公平に負担する仕組みをつくるんだということを強調した。「それに誰も反対する理由はないだろうと思ひまして」と述べる（菅沼他 2018：188）。
- 11 1980年から厚生省老人保健医療対策本部事務局次長補佐だった堤修三氏は、「老人保健法のタイトルの所以であるヘルス事業ですが…熱心だったのは吉原審議官でした。若手の医者、若手の事務官…は正直に言えば、あまり信じられなかった」、「何せ医療費の国庫負担を減らすというために、キラキラするものが欲しいということ」、「これがどこまでできるかという、なかなか実効は上げにくいという難しい問題がありました」「(自治省との折衝で) これはアクセサリなんだから…と言って説得して戻ってきた」と回想する（菅沼他 2018：208-209）。
 - 12 1980年時点で3,249市町村に対し保健センターの設置数は303箇所と1割以下であった（JICA 2013：56-57）。
 - 13 第95回国会衆議院社会労働委員会（1981年10月29日）における佐藤誼委員の質疑。
 - 14 老人保健法案の質疑で先進取組として引用された新潟県大和町や長野県佐久町等の事例につき、優れた献身的な医師、高い見識を持った病院長の存在が決定的に重要であるとの指摘として新井（2003：102）。
 - 15 第95回国会衆議院社会労働委員会（1981年10月29日）における大谷藤郎政府委員の答弁。
 - 16 第95回国会衆議院社会労働委員会（1981年10月29日）における吉原健二政府委員の答弁。
 - 17 第30回国会衆議院社会労働委員会（1958年11月1日）における高田正巳政府委員の答弁。
 - 18 第95回国会衆議院社会労働委員会（1981年10月22日）における吉原健二政府委員の答弁。
 - 19 健保連が財政調整を容認した背景には、「土光臨調」の路線を日経連等の財界中央が支持し、老人保健制度の厚生省案についてもこれら上位団体が大筋で認めたことがあると思われる。宗前（2020：282）参照。
 - 20 第95回国会衆議院社会労働委員会（1981年10月15日）における村山達雄厚生大臣の答弁。
 - 21 第104回国会衆議院社会労働委員会（1986年5月8日）における廣瀬治郎参考人（健康保険組合連合会専務理事）の発言。
 - 22 不正請求や過剰診療を、公の機関による監督強化だけではなく、患者自身の「コスト意識」によって抑制を図ろうとした点に「土光臨調」の特徴があったとされる。それゆえ、患者自己負担は定額ではなく定率でなくてはならない。大嶽（1994：146-147）参照。
 - 23 新たな高齢者医療制度について、厚生労働省は①独立保険方式、②突き抜け方式、③年齢リスク構造調整方式、④一本化方式の4類型を示し（厚生労働省高齢者医療制度等改革推進本部事務局「医療制度改革の課題と視点」2001年3月5日）、以後、この4類型をめぐる議論が展開された。菊池（2022：460-461）参照。
 - 24 平成16年第26回経済財政諮問会議（2004年10月22日）有識者議員提出資料「社会保障の一体的見直しに向けて」参照。
 - 25 谷垣禎一議員（財務大臣）は「先ほどの民間議員ペーパーは全く賛成でございます」、「給付費の伸びを抑制していく改革…が緊要の課題ではないか」、「全体で身の丈に合っているかどうかという議論と、常にフィードバックさせていく必要がある」と述べる。平成16年第26回経済財政諮問会議（2004年10月22日）議事録。
 - 26 吉川洋議員（有識者議員）は「今回の年金制度の改正を經まして、年金給付の増加率というのは、名目成長率の内側におさまるような形で今後推移していくことが見込まれています。これに対して、今後名目成長率を大幅に超えて伸びることが予想されているのは、医療・介護給付であります」と、2004年年金改革を参照し、「給付費の総額管理」の提案をしたと説明する。平成16年第26回経済財政諮問会議（2004年10月22日）議事録。
 - 27 平成17年第3回経済財政諮問会議（2005年2月15日）有識者議員提出資料「経済規模に見合った社会保障に向けて」参照。
 - 28 平成17年第6回経済財政諮問会議（2005年3月25日）有識者議員提出資料「社会保障制度改革について」参照。
 - 29 平成16年度第5回規制改革・民間開放推進会議（2004年9月9日）資料1「平成16年度規制改革・民間開放推進会議の運営方針（改定案）」参照。
 - 30 厚労省は「今後の高齢化等によって給付費の増は不可避」であり「GDPの伸び率といった一律の枠の設定によるサービス制限は、限界を超えた利用者負担や国民の健康水準の低下を招く」と主張した。平成17年第3回経済財政諮問会議（2005年2月15日）尾辻秀久臨時議員（厚労大臣）提出資料「社会保障給付費の「伸び率管理」について」。
 - 31 尾辻秀久臨時議員（厚労大臣）の発言。平成17年第3回経済財政諮問会議（2005年2月15日）議事録。
 - 32 平成17年第9回経済財政諮問会議（2005年4月27日）尾辻秀久臨時議員（厚労大臣）提出資料「社会保障制度の一体的見直しについて」参照。
 - 33 平成13年第21回経済財政諮問会議（2001年9月26日）坂口力臨時議員（厚労大臣）提出資料「医療制度改革試案—少子高齢社会に対応した医療制度の構築—」参照。
 - 34 第14回社会保障審議会医療保険部会（2005年4月20日）資料3「医療制度改革について」参照。
 - 35 厚労省第1回生活習慣病健診・保健指導の在り方に関する検討会（2005年7月25日）参考資料1「『健康フロンティア戦略』の推進に向け取り組むべき施策について」参照。
 - 36 池上直己委員は、その理由として、①個人の生活習慣を改めるのは難しいこと、②仮に生活習慣病を予防できたとしても、いずれ他の疾患に罹患し死亡すれば、死亡前医療費は一般に高額であること、を挙げる。また、健診受診率や事後指導実施率に数値目標を設けることについては、「生活習慣病の予防にどこまで効果があるかは疑問であり、さらに医療費を適正化する上での効果につ

- いては一層疑問である」とする（内閣府 2005：50-51）。
- 37 平成17年第26回経済財政諮問会議（2005年11月22日）有識者議員提出資料「医療制度改革の議論の集約に当たって」参照。
- 38 吉川洋議員の発言。平成17年第23回経済財政諮問会議（2005年10月27日）議事録。
- 39 日本医師会は、保険給付範囲の見直しにつながりかねないとして混合診療の解禁に反対し、約600万筆の署名を集めて2004年11月30日に国会に請願を行った。この際、与党議員の約8割が紹介議員になったといい、両院の本会議で採択された。日医ニュース1039号（2004年12月20日）参照。
- 40 なお、日本医師会は厚労省の「医療制度構造改革試案」に対しても、「生活習慣病の予防の徹底などは日医の考えと共通であり問題ないが、在宅医療の促進、病床転換等による平均在院日数の短縮などの達成状況によっては、実質的な医療費の総枠管理につながる可能性がある」と懸念を示した。日医ニュース1060号（2005年11月5日）参照。
- 41 吉川洋議員の発言。平成17年第23回経済財政諮問会議（2005年10月27日）議事録。
- 42 平成17年第23回経済財政諮問会議（2005年10月27日）麻生太郎議員（総務大臣）提出資料「医療制度改革について」参照。
- 43 全国市長会・全国町村会・国民健康保険中央会（2005年10月26日）「厚生労働省・医療制度構造改革試案について」は、「生活習慣病対策を通じた医療費の適正化については、かねてから関係者が糖尿病予防対策をはじめとした生活習慣病対策を推進しているところでもあり、評価できる。（中略）国は、地方が行う対策について、その役割が果たせるよう権限を法律で定め、その裏付けとなる十分な財政措置を講ずること」としている。
- 44 第164回国会衆議院厚生労働委員会（2006年4月14日）における水田邦雄政府委員の答弁。
- 45 第26回社会保障審議会医療保険部会（2007年4月12日）資料4「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（案）について」参照。なお、一次計画の終期である2012年度時点では10%以上の減少率が目標とされていた。
- 46 「経済財政運営と改革の基本方針2019」で「（予防・健康づくりや医療・福祉サービス改革を内容とする）新経済・財政再生計画に基づき、医療・介護改革を着実に推進し社会保険料負担の伸びを抑制する」とされた。
- 47 令和元年第2回経済財政諮問会議（2019年5月31日）有識者議員提出資料「新経済・財政再生計画の着実な推進に向けて～社会保障制度改革～」参照。
- 48 健康格差の縮小のため、地域や社会経済要因など課題の大きなセグメントの底上げを図るべきとの指摘として辻（2022）。
- 49 厚労省は2020年度の保険者努力支援制度につき、予防・健康づくりに関する評価指標の配点割合の引き上げや、特定健診・特定保健指導の受診率が一定割合に満た

- ない場合等のマイナス点の設定、重症化予防のアウトカム指標の導入などの見直しを行った。全国高齢者医療主管課（部）長及び国民健康保健主管課（部）長並びに後期高齢者医療広域連合事務局長会議（2020年2月18日）配付資料「保険局国民健康保険課説明資料〈国民健康保険分科会〉」19頁。
- 50 「日本再興戦略改訂2014」で「健康増進・予防へのインセンティブを高めることにより公的負担の低減と公的保険外の多様なヘルスケア産業の創出を両立すること」を目指すこととされた。
- 51 健康をめぐる「自己責任論」が強化されていくことへの懸念について玉手（2022：66-71）。
- 52 横浜市の例では、地域福祉計画が地域社会のつながりを再確認・再編する制度装置として機能している。コミュニティナースを含めた地域福祉の取組が、「格差社会」の中で困難に陥っている人々へのサポートへと展開していくことが重要であると思われる。名和田（2007；2020）参照。

参考文献

- Hansson, Sten. (2015). Discursive strategies of blame avoidance in government: A framework for analysis. *Discourse & Society*, 26 (3), 297-322.
- Hood, Christopher. (2011). *The Blame Game: Spin, Bureaucracy, and Self-Preservation in Government*. Princeton University Press.
- Pierson, Paul. (1994). *Dismantling the Welfare State? Reagan, Thatcher, and the Politics of Retrenchment*. Cambridge University Press.
- Pierson, Paul. (1996). The New Politics of the Welfare State. *World Politics*, 48 (2), 143-179.
- 青木泰子（1988）「健保改正の政治過程」内田健三他編『税制改革をめぐる政治力学—自民優位下の政治過程』中央公論213-244頁
- 新井米吉（2003）「高齢社会における地域医療の可能性」*経済学研究*69巻5号65-103頁
- 岩下清子他（1988）「保健医療サービス供給構造の変革と看護マンパワーの動向」*季刊社会保障研究*24巻2号152-165頁
- 岩本康志他（2016）『健康政策の経済分析 レセプトデータによる評価と提言』東京大学出版会
- 印南一路（2023）「医療政策の政策過程—合意形成のガバナンスとプロセス」新保史生他編『公共政策と変わる法律制度』慶應義塾大学出版会67-90頁
- 衛藤幹子（1995）「福祉国家の『縮小・再編』と厚生行政」*レヴァイアサン*17号91-114頁
- 衛藤幹子（1997）「政策の連続と変容—日本医療制度の構造」*年報政治学*48巻135-153頁
- 衛藤幹子（1998）「連立政権における日本型福祉の転回—介護保険制度創設の政策過程」*レヴァイアサン臨時増刊*（1998年夏）68-94頁

- 大嶽秀夫 (1994) 『自由主義的改革の時代—1980年代前期の日本政治』中央公論
- 笠木映里他 (2018) 『社会保障法』有斐閣
- 加藤淳子 (1995) 「政策知識と政官関係—一九八〇年代の公的年金制度改革, 医療保険制度改革, 税制改革をめぐって」年報政治学46巻107-134頁
- 川上憲人他 (2015) 『社会と健康: 健康格差解消に向けた総合科学的アプローチ』東京大学出版会
- 菊池馨実 (2022) 『社会保障法 [第3版]』有斐閣
- 北山俊哉 (2011) 『福祉国家の制度発展と地方政府 国民健康保険の政治学』有斐閣
- 倉田聡 (2009) 『社会保険の構造分析: 社会保障における「連帯」のかたち』北海道大学出版会
- 厚生省 (1982) 『昭和57年版厚生白書』
- 厚生労働省 (2019) 「第2期医療費適正化計画の実績に関する評価 (実績評価)」
- 国立社会保障・人口問題研究所 (2005) 「日本社会保障資料IV (1980-2000)」
- 財政制度等審議会 (2020) 「令和3年度予算の編成等に関する建議」
- 島崎謙治 (2020) 『日本の医療 制度と政策 [増補改訂版]』東京大学出版会
- ヴィヴィアン・シュミット [加藤雅俊訳] (2009) 「アイデアおよび言説を真摯に受け止める—第四の「新制度論」としての言説的制度論」小野耕二編『構成主義的政治理論と比較政治』ミネルヴァ書房75-110頁
- 新川敏光 (2005) 『日本型福祉レジームの発展と変容』ミネルヴァ書房
- 菅沼隆他編 (2018) 『戦後社会保障の証言—厚生官僚120時間オーラルヒストリー』有斐閣
- 玉手慎太郎 (2022) 『公衆衛生の倫理学 国家は健康にどこまで介入すべきか』筑摩書房
- 辻一郎 (2022) 「総論—健康寿命の推移, 最終評価から見えてきた課題—」公衆衛生情報52巻8号6-7頁
- 土田武史 (2011) 「国民皆保険50年の軌跡」季刊社会保障研究47巻3号244-256頁
- 内閣府 (2005) 「構造改革評価報告書5—医療制度改革—」
- 中村昭雄 (2011) 『[新版] 日本政治の政策過程』芦書房
- 名和田是彦 (2007) 「協働型社会構想とその制度装置」名和田編『社会国家・中間団体・市民権』法政大学出版局161-192頁
- 名和田是彦 (2020) 「地域コミュニティの現況と人材発掘・育成の取組み」牛山久仁彦他『コミュニティの人材確保と育成—協働を通じた持続可能な地域社会』日本都市センター33-62頁
- 二木立 (2015) 『地域包括ケアと地域医療連携』勁草書房
- 西岡晋 (2013) 「福祉国家改革の非難回避政治—日英公的扶助制度改革の比較事例分析—」日本比較政治学会年報15巻69-105頁
- 新田秀樹 (2009) 『国民健康保険の保険者—制度創設から市町村公営までの制度論的考察—』信山社
- 新田秀樹 (2018) 「医療保険制度改革を規定するもの—1980年代前半の改革を素材として—」社会保障研究3巻1号40-54頁
- 独立行政法人国際協力機構 (JICA) (2013) 「日本の保健人材開発史の考察」
- 日本医師会 (1997) 『日本医師会創立記念誌 戦後五十年のあゆみ』
- 早川純貴 (1991) 「福祉国家をめぐる政治過程 八四年健康保険法改正過程の事例研究 (1)」法学論集43号, 111-159頁; 同 (2) 政治学論集33号33-93頁
- 福田吉他 (2007) 「日本における『健康格差』研究の現状」保健医療科学56巻2号56-62頁
- 松田亮三他 (2007) 「健康格差と社会政策: 政策内容と政策過程」保健医療科学56巻2号63-75頁
- 三谷宗一郎 (2022) 『戦後日本の医療保険制度改革—改革論議の記録・継承・消失』有斐閣
- 宮本太郎 (2008) 『福祉政治 日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣
- 宮本太郎 (2013) 『社会的包摂の政治学 自立と承認をめぐる政治対抗』ミネルヴァ書房
- 宗前清貞 (2020) 『日本医療の近代史—制度形成の歴史分析—』ミネルヴァ書房
- 康永秀生 (2017) 「予防医療で医療費を減らせるか①~⑧」日本経済新聞2017年1月4日~13日朝刊
- 吉原健二他 (2020) 『日本医療保険制度史 [第3版]』東洋経済新報社

カンボジアの小学生の学力に影響を与える因子分析と 共分散構造分析による因果モデルの検討

Factor Analysis and Influencing Academic Achievement of Cambodian Elementary School Students.
Causal Model Using Structural Equation Modeling

橋本博司

要約

児童の学力向上に何が強く影響を及ぼしているのかについては、これまで明らかになっておらず、その国の経済状況にも強く影響されていると考えられている。カンボジアの児童の学力向上を効果的に支援する方策を探るために、学力に影響を与えている要因を明らかにすることを目的としたアンケート調査を行った。対象はシェムリアップ州バコン郡の小学校10ヶ所の小学4年生401人（有効回答人数）である。被説明変数を算数テストの結果として、因子分析と共分散構造分析を実施し、どの要因が学力に影響を与えているのかを解析した。パス解析から、児童の年齢の高さと留年経験を示す児童要因が学力に有意にマイナスの影響を与えていたことが明らかになった。有意にプラスの影響を与えていたのは、街までの距離である立地と、家庭資産及び家畜資産である家庭の資産要因であった。校長の教員歴や学校設備、休校中の学校の対応である学校要因と児童の家庭学習時間と家事労働時間である家庭時間要因は学力に有意な影響を与えていなかった。先行研究から経済発展に伴い、学力に影響を及ぼす要因が学校要因から家庭要因に変わることが知られており、現在のカンボジアもそのような状況にある。これまでカンボジアの教育政策やNPO、NGOによる支援は学校要因の支援に重点が置かれてきたが、家庭要因の支援に重点を移す時期に入ってきたと考えられる。

キーワード

カンボジア 初等教育 教育生産関数 因子分析 共分散構造分析 SEM

1. はじめに

UNICEF (2016) によると、児童の教育年数が1年増えるごとに、成人後の所得が平均で10%増加し、さらに若年層の教育年数が1年増えるごとに、その国の貧困率は平均で9%低下する。その傾向は最貧国ほど大きい。また佐野 (2017) が、経済成長率に与える様々な要因を除去した後で、経済成長率と学力の関係を分析したところ、学力と経済成長率は正の係数にあり統計的に有意であった。両者の因果関係は必ずしも明らかではないが、学力の伸長が

経済成長に一定の貢献を果たすと考えられる。

これまで途上国児童や生徒の学力向上を目指して先進国や国際機関などのドナーやNPO、NGOによる援助が多数行われてきた。しかし、ウィリアム・イースタリー (2009) は、善意に溢れた先進国からの援助は途上国の必要な人々に届いていないと指摘している。援助額が平均以下だった国と、平均以上だった国を比較しても、経済成長率に違いがなく、援助は途上国に影響を与えていなかった。アビジット・V・バナジー、エステル・デュフロ (2012) は、普遍的な答えを求めのをやめ、現地の具体的な問

題を理解し、その問題ごとに効果的な解決方法を見つけ、それを知識体系化すべきだと述べている。

学力向上策も同様で、どのような政策が効果的なのかは地域の社会経済的状況に左右され、普遍的な解を期待することはできない。まず、対象地域の学力に何が影響を与えているのかを把握し、それをもとに支援策を策定することが援助の効果を高めるのに有効であろう。いたずらに教育予算を増やしても、効果が発現するとは限らない。

本研究では、カンボジアの児童の学力に影響を及ぼす要因を明らかにすることを目的としている。そのため、2022年8月から9月に独自に実施したカンボジアのシェムリアップ州バコン郡の10ヶ所の小学4年生を対象とした算数のテストと各学校の担任や校長に対してアンケート調査を行った¹。

本稿では、まず、児童の学力に影響を及ぼす要因についての先行研究をレビューした上で、カンボジアの教育の現状について述べる。続いて、本研究の方法論と結果を述べて、最後に児童の学力に影響を与えている要因とその改善策を示す。

2. 学力に影響を与える要因

児童の学力に影響を与える要因については多数の研究が行われてきた。要因分析には、教育と経済の関係を明示することを目的とした人的資本論を背景とする教育経済学の分析手法である教育生産関数を用いる。学力に影響を与える要因をインプット、学習効果をアウトプットとした生産プロセスとして捉えることで、教育効果の分析が可能となる。教育生産関数は以下の式で表すことができる (Glewwe, 2020)。

$$A = a (S, Q, C, H, I) \quad (1)$$

Aは学習効果、Sは教育年数、Qは学習に影響する学校と教師の特性である学校要因、Cは学習に影響する児童の特性である児童要因、Hは学習に影響する家庭の特性である家庭要因、Iは家庭による教育への投資である。(1)式を線形モデルに変更するこ

とで実証分析が可能となる。

コールマン報告書は、学校要因は児童の学力にほとんど影響を与えず、家庭要因や社会的な要因が学力に影響を及ぼすとした (Coleman et al., 1966)。Baker et al. (2002) も、算数・数学及び理科の到達度に関する国際的な調査であるTIMSS (Trends in International Mathematics and Science Study) の36の高・中所得国のデータを分析し、学校要因 (設備や教員歴、欠席率や留年の有無など) よりも、家庭要因 (両親の学歴や自宅の本の冊数) が学力に強く影響を与えていると報告している。

しかし、これとは反対に、学校要因の方が家庭要因よりも学力に強く影響を与えているとする研究も多くある。Heyneman et al. (1983) のメタ解析では、29カ国の先進国と途上国の小・中学生の理数科の学力データを分析し、途上国においては小学生の学力には、家庭要因の影響よりも、学校要因 (学校と教師の質) の影響の方が強いと結論した。特に学校予算や教科書、宿題、PTA、教師の教育レベルが学力への影響が強い。

Glewwe et al. (2011) は1990年から2010年までに発表された途上国の教育と経済効果に関する9,000本に及ぶ論文から十分に質が高いと判断された79本について分析を行い、学校インフラ (電気、建物の状態、机、黒板、教科書など)、教師の質 (教育レベル、経験、研修、労働条件など) が学力へ影響を与えていると結論している。Hanushek (1995) は途上国に関する96の先行研究のメタ解析を行い、教員の教育レベル、学校インフラ (特に質の高い校舎や図書館の建設) といった学校要因は先進国より途上国において学力に及ぼす影響が強いと指摘している。

一方、富田・牟田 (2010) は、Heyneman et al. (1983) とBaker et al. (2002) では、調査対象国のGNI/Capita (Gross National Income per Capita: 1人あたり国民総所得) の違いが大きいことを指摘しており、GNI/Capitaの低い国では学校要因の影響が強いが、GNI/Capitaが高くなると家庭要因の影響が強くなると指摘した。学校要因の方が児童の学力に強く影響を与えると主張したHeyneman et al. (1983) の調査対象国では、GNIが一番低い国がインドの116USDであり、

一番高い国はアルゼンチンの2,040USDであった。学校要因は影響を与えないとしたBaker et al. (2002)の調査対象国の中でGNIが一番低いのはルーマニアの1,317USDであり、一番高いスロベニアでは7,319USDである。それぞれ結論づけられた要因が調査対象国のGNI/Capitaの違いにより異なることから、GNI/Capitaが高くなるにつれて、児童の学力に影響を及ぼすのは学校要因から家庭要因にシフトしていくことが推察される。

学校要因、児童要因、家庭要因のそれぞれの変数を用いて、マラウイ (GNI/Capitaは157USD) の児童の学力の影響を調査した富田・牟田 (2010) によると、学校要因 (教室数や正規教員数、校長の学歴や研修歴、担任教師の学歴や保有資格) が、家庭要因 (資産や電気・水道の有無、親の学歴など) よりも遥かに児童の算数・国語の学力への影響が強いことを確認している。その結果は共分散構造分析によりパス図示されている。学校要因は直接児童のテストの結果に影響を与えているが、家庭要因は直接テスト結果には影響を与えず、児童要因 (児童の学習環境) にプラスの影響を与えることで、児童の学習環境は児童のやる気に間接的にプラスの影響を与えていた。ただし児童のやる気はテストの結果に統計的に有意な結果は得られなかった (富田・牟田, 2010)。

また、エビデンスの質が高いと判断された92本の論文の分析からは、学力に影響を与える要因には、学習効果や学校教育年数に加えて、学習に影響すると考えられる学校と教師の特性 (学校要因) や子どもの特性 (児童要因)、世帯の特性 (家庭要因)、さらに、世帯が行う教育への投資があると結論づけた (Glewwe et al., 2020)。

3. カンボジアの教育

3.1 現状

2022年のカンボジアの人口は1,676万人である (World Bank 2023)。2019年のカンボジア国勢調査のデータによると全人口における初等教育中退者の割合は35.1%、初等教育修了率は31.1%であり、全く学歴のない人の割合は0.06%である (Ministry of

Planning (以下, MoP), 2019)。全く学歴がない人から小学校修了者までの合計は66.26%であり、人口の1,110万人以上を占めている。大学卒業者は2.9%に留まり教育水準はかなり低い (MoP, 2019)。

初等教育修了率を15-19歳に絞ると40.8%であり、全人口の年齢区分では一番高い。これが2008年時点でも42.8%であり、初等教育修了率は改善されていない (MoP, 2019)。カンボジア政府は独自の持続可能な開発目標 (CSDGs: Cambodian Sustainable Development Goals) を掲げており、教育は国家戦略的開発計画 (Cambodia's National Strategic Development Plan 2019-2023) の中心的な要素としている。Royal Government of CAMBODIA (2018) によると小学校の修了率を2023年までに90.6%、2030年までには100%にするという目標を立てている。

最新の就学率を確認すると、2021年の小学校の純就学率は86.54%になる。ただし、パンデミック中に長期間の休校措置が取られたため、純就学率は2019年には90.65%、2020年には89.15%、2021年には86.54%と低下している²。2021年に就学している児童が100%修了したとしても2023年の目標 (90.6%) には届かないことになる。

児童の学力について確認すると、カンボジアは2018年に初めて、経済協力開発機構 (以下, OECD) による学力検査であるProgramme for International Student Assessment for Development (以下, PISA-D) に参加した。2022年にも参加しているが、結果の公表が2023年12月の予定のため、ここでは2018年のデータを用いる。

PISAは習熟度レベル (レベル0-5の6段階) で判定する。平均得点が500点になるようにし、全児童の約3分の2が400~600点 (標準偏差100) の間に入るように計算している。

PISAでは、レベル2が基本的な能力レベル (408~480点) として判定されるが、カンボジア以外のASEAN各国では算数、国語、科学においてレベル2の割合が平均50%を超えているのに対し、カンボジアの平均は10%以下であった (Ministry of Education, Youth and Sport (以下, MoEYS), 2018)。

2020年初頭より世界的に蔓延したCOVID-19の影

響により、政府は2020年3月末～8月末と2021年3月末～10月末に教育機関を休校とした^{3,4}。休校中の対応として、インターネット回線やPC、スマートフォンを保有している家庭の児童はオンライン授業を受講していたが、農村部の学校ではオンラインで受講できる児童が少数であったため、教員が各家庭を周り宿題の配布や指導を行う対応をしていた。ただし、学校ごとに対応は分かれており、教員が毎日家庭を周った学校もあれば1週間に1～2回程度に留まる学校もあった。

3.2 初等教育の課題

カンボジア政府はPISA-Dの結果から、教育制度の課題として留年制度と学習時間の短さを取り上げている (MoEYS, 2018)。一般に、留年制度があつて留年の割合が高いほど数学と科学ともに成績が低下するので、教育システム全体から考えると効果がなく費用だけかかる制度であると考えられている (OECD, 2016b)。しかし、カンボジアでは多くの校長や教員が低学力の児童にとって留年制度が必要である、と考えている。また学習時間の短さは、教員の遅刻や私用電話、授業時間中の会議などが原因となっていて、学校の規律を整える必要があるとしている (MoEYS, 2018)。

教員のスキルの低さも課題である。カンボジアの教員養成学校のトレーナーと研修生を対象にした調査を実施したところ、トレーナーと研修生の知識レベルが低く、中学3年生の平均的な数学のスコアよりも低い結果であった (Tandon and Fukao, 2015)。教員の経験年数も学力に影響を与えない。Shuttleworth and Shuttleworth (2017) はカンボジアの小学校20校の教員 (58名) を調査した結果、教員の経験年数は生徒の学力には全く影響を与えていなかった。

教育予算も乏しい。2015年の世界のハード及びソフトを含めた公教育予算の中央値はGDPの4.7%であるが、カンボジアの教育予算はGDPの2.7%であった。ただし、対GDP比の教育予算を増額すれば学力が向上するとは限らない (MoEYS, 2018)⁵。

3.3 児童の学力

カンボジアの児童の学力に関する研究は2010年前後から増えてきている。Jeffery et al. (2009) は、200校で2006年に3年生 (6,800人)、2007年に6年生 (6,000人) の調査を実施し、学校要因 (教員の専門的知識—ただし算数のみに有意、黒板を使った授業頻度など) と児童要因 (欠席回数など)、家庭要因 (貧富の差) が学力に影響を与えていることを確認している。

石黒 (2017) もシェムリアップ州の6つの小学校で学力テストと児童へのアンケート調査を実施し、学校要因、家庭要因、児童要因が影響を与えていることを確認している。そして、家庭要因 (家庭の資産・水源、家事労働時間) と児童要因 (宿題の頻度) が学力に正の影響を与えていることを示した。ただし学校要因は全てダミー変数として扱っていたため、学校要因を構成する変数のうち、どの変数が影響しているかは明らかではない。

Marshall et al. (2012) は、2006年と2009年の小学3年生の各年度で約5,000人、2008年と2010年の中学3年生の各年度で約5,000人を対象に学力とその要因について調査し、家庭の社会的経済的地位 (Socioeconomic Status : SES) や家庭が所有する本数の数などの家庭要因が学力に有意にプラスの影響を与えていると結論づけた。また女子は男子より、留年経験者はそうでない児童より、両学年で有意に点数が低かった。年齢については、小学3年生では年齢の高い児童ほど有意に点数が高く、中学3年生では年齢の高い生徒ほど有意に点数が低かった。

学校要因よりも家庭要因の方が影響を与えているが、先進国よりは学校要因の影響が強いと結論づけたのが、Song (2012) の研究である。農村地域と都市郊外地域から無作為に抽出した32校の小学校と小学6年生1,080名を対象に調査した結果、学校要因よりも家庭要因と児童要因の方が学力に影響を与えており、学校要因は学力の変動の35%に寄与するにすぎないことが判明した。ただしこの比率は先進国と比較すれば、学力に対する学校要因が強く効いている。テストに有意にプラスの影響を与えた変数は家庭教師の有無や教員歴であり、マイナスの影響

響を与えたのは年齢の高さや授業時間の短さであった。

Chin (2022) は、プノンペンで無作為に抽出した38校の小学校と小学6年生を対象に、校長のリーダーシップと児童の学力について調査した。校長のリーダーシップ(6項目の合成変数)が児童の学力を向上させることが判明したが、教師の学歴や教員歴は学力に影響を与えなかった。また年齢の高さと留年経験は有意にマイナスの影響を与えていた。

4. 方法論

4.1 調査地と調査データの概要

調査地のシェムリアップ州は、世界遺産のアンコール遺跡群がある観光都市であるが、車で30分程度の距離には農村地域が広がっている。人口は約100万人で、25州ある中で4番目に人口が多い州である(MoP, 2019)。バコン郡はシェムリアップ州中心部から東へ10kmほどに位置している。約23,000世帯が暮らし、人口は約90,000人である。郡内には45カ所の小学校と6カ所の中学校、6カ所の高校がある(2023年時点)⁶。バコン郡の中心には、プノンペンからシェムリアップを結ぶ国道6号線が通っており、シェムリアップに近い国道沿いは商店や市場、病院などのアクセスが容易である。

2022年8月から9月にかけて、カンボジアのシェムリアップ州バコン郡の10校の小学校で小学4年生401人(有効回答人数)に対してアンケート調査を実施した⁷。算数のテストはバコン郡の教育委員長及び複数の校長によって作成され、採点者により正誤の判断が分かれる問題は修正し、全50問(50点満点)とした。解答時間は30分間である。

児童のアンケートは、該当校以外での小学校4年生に対し2度のトライアルを実施し修正を行った。アンケート調査と同時にBMI-Zスコア⁸の算出のための身長・体重測定と視力検査を実施した。

図1はバコン郡10ヶ所の小学校4年生401名に対して実施した算数テスト結果の階級数を10としたヒストグラムである。高得点の生徒が少ない傾向が確認できる。

表1は学校ごとのテスト結果と統計量である。全ての学校に欠席者がいたため実際の児童数ではなく有効回答人数で算出した結果、50点満点で最高点は32点、最低点は0点であり、全体の平均点は14.7点(標準偏差7.01点)であった。児童数が多く平均値が高い学校(H校:平均値18.9)は国道沿いの学校である。平均値が最も低かった学校(D校:平均値8.9)と倍以上の開きがあり、学校ごとのバラツキが認められた。

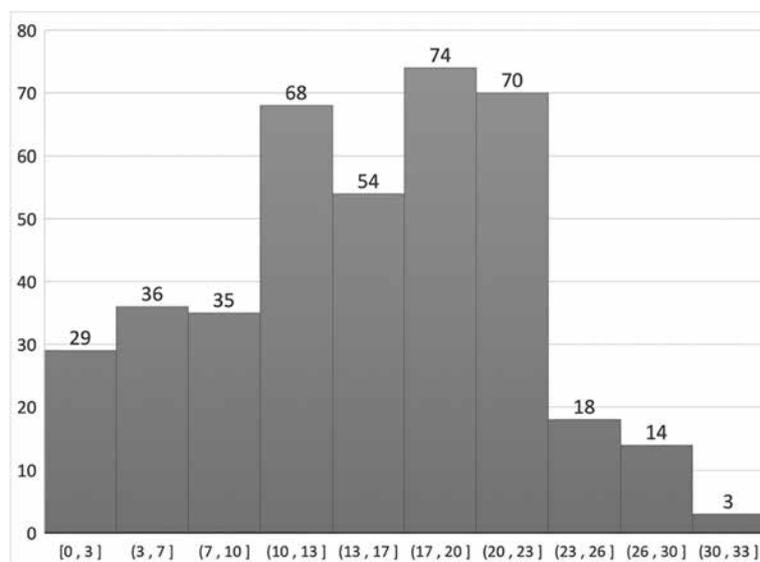


図1 算数のテスト結果分布

出所: 著者作成

表1 学校ごとのテスト結果と統計量

	観測数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
A校	19	11.0	6.26	22	0
B校	50	12.3	5.39	22	1
C校	18	10.3	4.10	16	2
D校	16	8.9	8.23	21	0
E校	12	9.9	6.75	20	1
F校	20	11.7	7.62	23	1
G校	26	11.1	7.49	24	2
H校	137	18.9	4.98	30	2
I校	46	15.0	7.99	32	2
J校	57	14.2	6.42	29	0
生徒数全体	401	14.7	7.01	32	0

出所：著者作成

4.2 因子分析

因子分析とは多変量解析の一手法であり、変数の背後にある要因を明らかにする。例えば、ある商品についての顧客満足度調査を4段階の回答で10問のアンケートを実施し、10問が3グループに分かれるとすると、その質問は3つの隠れた要因（例えば、商品価格・CMの内容・商品の品質）に規定されていることになる。本研究での因子分析にはSPSS29.0を用いた。

4.3 共分散構造分析

共分散構造分析（Structural Equation Modeling: SEM）は、多くの変数がどのように影響し合っているのかを解析する因果モデルである。互いに関連を持つ複数の変数間の関係性をモデル化し、パス図を作成することで変数同士の関係性を理解することができる。本研究ではSPSS Amos29.0を用いた。

5. 分析結果

5.1 因子分析結果

因子分析を実施するため調査項目の変数から平均値、標準偏差を算出し、得点分布を確認した。当初設定した変数は18個であったが、このうち3個の変数には天井効果やフロア効果と考えられる偏りが見られたことから、該当する変数を削除し、最終的に15項目を分析対象とした。

次に15項目に対して最尤法による因子分析を行った。固有値の減衰状況と因子の解釈可能性から4因子構造を仮定して最尤法・プロマックス回転を行なった。結果を表2に示す。十分な因子負荷量（.3以下）を示さなかった5項目（Preprimary＝幼稚園通園有無、Gender＝性別、Time to school＝通学時間、Siblings＝兄弟姉妹の人数、BMI Z score＝BMI-Zスコア）は分析から排除した。

5項目を排除した10項目の変数の説明を表3に基本統計量を表4に示す。Family asset 1は電気、井戸、バイク、車の保有状況の合成変数で、いわゆる家庭資産である。Family asset 2は牛、水牛、豚小屋、鶏小屋の保有状況の合成変数で、家庭資産の中の家畜資産である。Pandemic QualityはCovid-19によるパンデミック中の休校時に学校が実施した対応策（オンライン授業の有無、教師による児童の家庭訪問の頻度）での合成変数である。また学校設備であるSchool assetは給食、図書室、職員室の有無からの合成変数である。給食、図書室、職員室の全てが存在しない学校はなかったため合成変数は0～3にはならず1あるいは2、3となった。

表2 因子分析結果：1回目
(因子抽出法: 最尤法, プロマックス回転後の因子パターン)

	1	2	3	4
Pandemic Quality	0.91	0.018	0	0.147
School asset	-0.662	0.004	-0.034	0.381
WorkexpPrincipal	0.617	0.053	0.008	0.249
Age	-0.01	0.999	0.014	-0.016
Repeat same class	0.154	0.305	-0.089	-0.109
Preprimary	0.028	-0.254	-0.012	-0.202
Gender	-0.112	0.247	-0.016	0.216
Time to school	0.1	0.232	0.055	-0.156
Siblings	-0.149	0.228	-0.018	0.011
BMI Z score	-0.005	-0.194	0.014	0.031
Work at home	-0.062	-0.007	1.023	-0.056
Study at home	0.177	-0.035	0.433	0.031
distance	0.025	-0.026	0.09	0.785
family asset1	-0.058	-0.044	-0.124	0.445
family asset2	-0.148	0.09	-0.019	-0.36

出所：著者作成

表3 各変数の説明

潜在変数	観測変数	変数の定義	
被説明変数	Test	算数テストの結果 (50点満点)	
説明変数	児童要因	Age Repeat same class	年齢 留年経験 (有=1、無=0)
	家庭時間	Study at home Work at home	家庭学習時間 (30分未満=1、60分未満=2、60分以上=3) 家事労働時間 (30分未満=1、60分未満=2、60分以上=3)
立地と資産	Family asset1	電気 (有=1、無=0)、井戸 (有=1、無=0)	家庭資産 合成変数(0-4)
		バイク (有=1、無=0)、車 (有=1、無=0)	
	Family asset2	牛 (有=1、無=0)、水牛 (有=1、無=0) 鶏小屋 (有=1、無=0)、豚小屋 (有=1、無=0)	家畜資産 合成変数(0-4)
	Distance	市中心部からの距離 (20km以下=1、21km以上=0)	
学校要因	WorkexpPrincipal	校長の教員歴 (30年以上=1、未満=0)	パンデミック中の学校対応 合成変数(0-2)
	Pandemic Quality	オンライン授業 (有=1、無=0) 家庭訪問頻度 (毎日=1、時々=0)	
	School asset	給食 (有=1、無=0)、図書館 (有=1、無=0) 職員室 (有=1、無=0)	

出所：著者作成

表4 各変数の基本統計量

変数名	観測数	平均	標準偏差	最大値	最小値
Test：算数テストの結果 (50点満点)	401	14.66	7.01	32	0
Age：年齢	399	10.89	1.24	15	9
Repeat same class：留年経験 (有=1、無=0)	397	0.33	0.47	1	0
Study at home：家庭学習時間 (30分未満=1、60分未満=2、60分以上=3)	400	1.92	0.77	3	1
Work at home：家事労働時間 (30分未満=1、60分未満=2、60分以上=3)	399	1.89	0.79	3	1
Family asset1：家庭資産 (合成変数0-4)	389	2.87	0.73	4	0
Family asset2：家畜資産 (合成変数0-4)	389	1.57	0.95	4	0
Distance：市中心部からの距離 (20km以下=1、21km以上=0)	389	0.50	0.50	1	0
WorkexpPrincipal：校長の教員歴 (30年以上=1、未満=0)	389	0.53	0.50	1	0
Pandemic Quality：パンデミック中の学校対応 (合成変数0-2)	389	1.45	0.71	2	0
School asset：学校設備 (合成変数1-3)	389	2.09	0.63	3	1

出所：著者作成

表5は各変数間の相関係数を示している。0.5以上の強い正の相関が認められたのは、パンデミック中の学校対応と校長の教員歴(.68)である。次に強い相関係数が認められたのは、パンデミック中の学校対応と学校設備との負の相関(-.49)である。他の変数間の相関係数から、年齢と留年経験(.29)、家庭学習時間と家事労働時間(.47)、市中心部からの距離と家庭資産(.32)および家畜資産(-.34)にやや強い相関が認められるため、4因子構造が適している。

10項目による再度の最尤法・プロマックス回転による因子分析の結果を表6に示す。10項目全てにおいて十分な因子負荷量を示しており、4因子で10項目の全分散を説明する割合は66.23%であった。

ここで、抽出された4つの因子を区別するため

に、以下のとおり命名した。第1因子はPandemic Quality = パンデミック中の学校対応と School asset = 学校設備, Work exp Principal = 校長の教員歴の3項目で構成されていることから、「学校要因」因子とした。第2因子はWork at home = 家事労働時間と Study at home = 家庭学習時間の2項目で構成されていることから、「家庭時間」因子とした。第3因子はDistance = 市中心部からの距離と Family asset1 = 家庭資産, Family asset2 = 家畜資産の3項目で構成されていることから、「立地と資産」因子とした。最後の第4因子はAge = 年齢と Repeat same class = 留年経験の2項目で構成されていることから、「児童要因」因子とした。

因子間の相関関係について検討すると、全ての因子について正の相関が見られた。第1因子「学校要

表5 各変数間の相関係数

	Test	Age	Repeat same class	Study at home	Work at home	Family asset1	Family asset2	Distance	WorkexpPrincipal	Pandemic Quality	School asset
Test	1.00										
Age	-0.23	1.00									
Repeat same class	-0.11	0.29	1.00								
Study at home	0.16	-0.03	-0.05	1.00							
Work at home	0.16	0.03	-0.07	0.47	1.00						
Family asset1	0.17	-0.03	-0.04	0.06	0.06	1.00					
Family asset2	-0.19	0.09	0.08	-0.13	-0.10	-0.14	1.00				
Distance	0.38	0.00	-0.06	0.19	0.22	0.32	-0.34	1.00			
WorkexpPrincipal	0.35	0.02	0.05	0.24	0.16	0.11	-0.29	0.35	1.00		
Pandemic Quality	0.28	-0.04	0.07	0.29	0.18	0.09	-0.28	0.35	0.68	1.00	
School asset	0.08	0.06	-0.07	-0.18	-0.09	0.12	0.05	0.13	-0.30	-0.49	1.00

出所：著者作成

表6 因子分析結果：2回目
(因子抽出法: 最尤法, プロマックス回転後の因子パターン)

	学校要因	家庭時間	立地と資産	児童要因
Pandemic Quality	0.886	0.005	0.145	0.026
School asset	-0.697	-0.038	0.383	0.047
WorkexpPrincipal	0.605	0.01	0.24	0.074
Work at home	-0.052	1.024	-0.063	0.011
Study at home	0.182	0.432	0.033	-0.052
distance	-0.051	0.081	0.834	0.018
family asset1	-0.088	-0.129	0.454	-0.041
family asset2	-0.134	-0.016	-0.361	0.12
Age	-0.073	0.038	-0.022	0.643
Repeat same class	0.127	-0.082	-0.11	0.46
因子間相関				
学校要因	—	0.237	0.346	0.026
家庭時間	0.237	—	0.252	0.008
立地と資産	0.346	0.252	—	0.026
児童要因	0.026	0.008	0.026	—

出所：著者作成

因」と第3因子「立地と資産」に中程度の正の相関(.346)が見られ、第2因子「家庭時間」と第4因子「児童要因」の相関係数は0に近い値(.008)であった。

この結果から4因子を潜在変数とし10項目を観測変数と特定した。

5.2 共分散構造分析結果

4因子が算数のテスト結果に及ぼす影響を調べるために、共分散構造分析によるパス解析を行なった結果を図2に示す。図のパス係数は全て標準化推定値である。適用度指標はGFI = .935, AGFI = .888, CFI = .863, RMSEA = .090であり、説明できるモデルになっていることが確認できた。なお*** $p < .01$, ** $p < .05$ である。

5.2.1 学校要因

学校要因はテストの結果には統計的に有意な影響はなく、パス係数も.09と小さい。

学校要因は、学校設備であるSchool Assetに負の効果(-.49)が認められ、校長の教員歴(.67)とパ

ンデミック中の学校対応(1.02)に正の効果が認められた。校長の教員歴を軸にした場合、教員歴が増えるほどパンデミックの休校中の対応はオンライン授業や毎日家庭訪問するなどの対応が増加し、逆に学校の設備は乏しくなる。学校設備が整っていない学校ほどベテランの校長が配置されており、授業の対応の質が高くなると解釈することができよう。

学校要因から家庭時間に対しては正の効果(.99)が認められた。学校要因が児童の家庭学習時間と家事労働時間を増加させる傾向がある。

5.2.2 家庭時間要因

家庭時間についてもテストの結果には統計的に有意な影響は見られず、パス係数も.07と小さい影響しか与えていない。

家庭学習時間(.77)と家事労働時間(.60)は互いに正の効果が認められるため、家庭学習時間が増えると家事労働時間が増え、また逆に家事労働時間が増えても家庭学習時間も増える。しかし、家庭学習時間が増えてもテストの結果には影響を与えない。

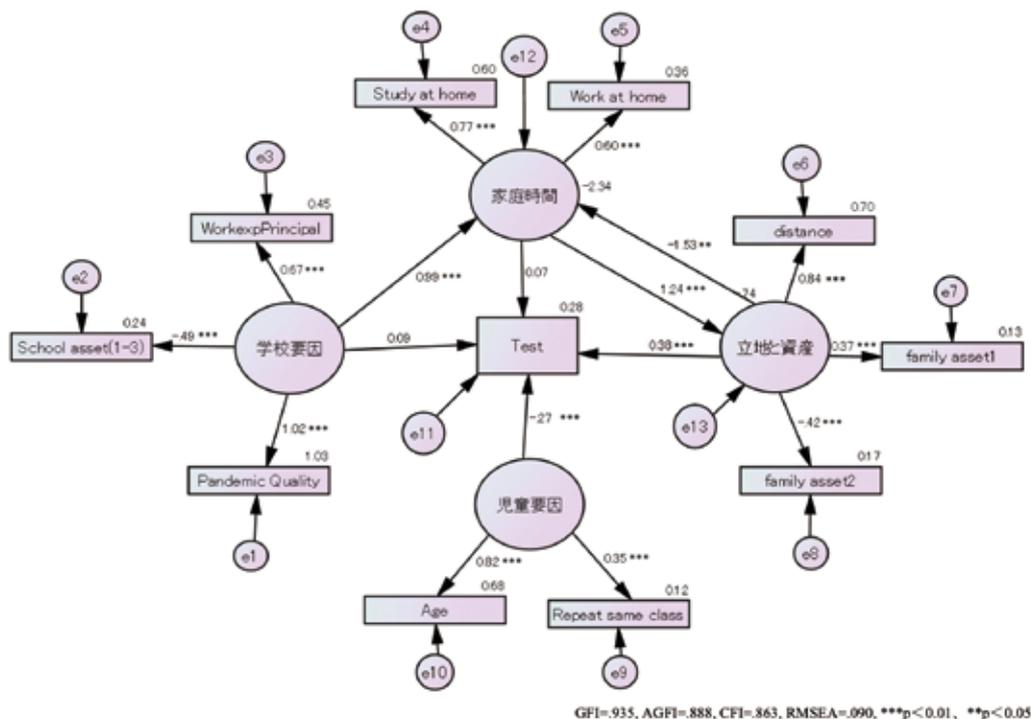


図2 パス図—標準化推定値

出所：著者作成

家庭時間は立地と資産に1%の有意水準で正の影響(1.24)を与えており、逆に立地と資産から5%の有意水準で負の影響(-1.53)を受けている。検証のため、立地と資産から家庭時間へのパスを削除して解析してみたが、適用度指標はGFI = .925, AGFI = .874, CFI = .828, RMSEA = .099であった。パスを削除しない図2の解析結果が最適なモデルとなる。

このモデルによれば、家庭学習時間や家事労働時間が、家庭の資産や街までの距離にプラスの影響を与えていることになる。児童の勉強時間や家事労働時間が増えると、両親にプラスの影響を与え、両親のモチベーションが上がることで、立地と資産に正の影響を与えると解釈できるかもしれない。例えば、両親が子どもに期待をして街の近くに引っ越すことや、家庭の資産に投資するなど子どもの学習環境を整えるなどの行動である。

次に、資産が多い家庭や街へ近い家庭ほど、子どもの家庭学習時間と家事労働時間が減る。ゲームやテレビ、また街への外出などが増えるために、家庭学習時間や家事労働時間が減少するのかもしれない。また、アンケートは「家」での学習時間を調査したため、塾など家以外の学習時間が反映されていない可能性がある。

5.2.3 立地と資産要因

立地と資産はテストの結果に1%の水準で正の効果(.38)を及ぼすことが認められる。

市中心部からの距離(.84)と家庭資産には正の効果(.37)が認められ、家畜資産には負の効果(-.42)が認められた。街までの距離が近いほど、また家庭資産が多く家畜資産が少ないほど、テストの結果は良くなる。また、街までの距離が近くなるほど、家庭資産が増え家畜資産が減少するとも考えられる。すなわち、街に近く、家畜資産が少ない都市型の家庭ほど、テストの結果が良くなるのであろう。

ただしパス係数を確認すると、立地と資産からテストの結果へ正の効果(0.38)よりも、家庭時間への負の効果(-1.53)の方が影響は大きい。家での勉強時間は減少するがテストの点数にはプラスの影響

を与えているのである。一つの可能性として、資産が多い家庭の児童は、塾などで学習するために、家庭学習時間は減少するが、より効率良く学習できているということが考えられる。

5.2.4 児童要因

児童要因はテストの結果に1%の水準で負の効果(-.27)を及ぼすことが認められる。児童の年齢が高いほど、また留年経験があるほどテストの結果が悪くなる。児童の年齢のパス係数は.82、留年経験のパス係数は.35である。本来学び直しを目的とした留年制度は、学力向上に寄与することなく負の影響をもたらしている。

また児童要因は各要因(学校要因、家庭時間、立地と資産)とパスを繋ぐとモデルが不適合となる。他の要因からは全く影響を受けておらず、年齢の高さそのものが学力にマイナスの影響を与えている。

6. 結論および考察

カンボジアでは、学校要因、家庭要因、児童要因の全てが児童の学力に影響を与えているようであるが、どの要因が最も強い影響を与えているのかは、先行研究からは明らかにならなかった。また性別や教員歴などの変数がプラスに影響を与えている研究もあれば、マイナスの影響を与えているとする研究もある。

本研究では、カンボジアの児童の学力に有意な影響を与える要因として、立地と資産要因と児童要因があることが示された。立地と資産は家庭要因の一部であり、学力にプラスの影響を与えている。児童要因は学力にマイナスの影響を与えている。その一方で、学校要因や家庭時間要因は有意に影響を及ぼしていなかった。GNI/Capitaの低い国では学校要因の影響が強く、GNI/Capitaが高くなると家庭要因の方が強い影響を及ぼすようになるという富田・牟田(2010)の仮説に従えば、カンボジアはGNI/Capitaが1,700USDに達した¹⁰ことで、影響要因が学校要因から家庭要因に代わる過渡期にあると考えることができよう。したがって、学校支援を中心に置いてき

たカンボジアの教育政策やNPO・NGOによる支援のあり方も転換期に差し掛かっている可能性がある。

学校要因が学力には影響を及ぼしていないとしても、学校要因へ介入することが無意味であるということにはならない。学校や教室が不足している地域には学校建設などの介入が依然必要である。

教員の能力の向上も重要である。Shuttleworth and Shuttleworth (2017)によると、カンボジアで教員向けの研修プログラムを3年間実施したところ、教員の知識とスキルが飛躍的に向上したと述べている。研修プログラムを実施した対象校と、実施していない比較校の児童のテスト結果を比べると、1年生、2年生、3年生の平均点が対象校では87%、79%、69%で、比較校は40%、30%、29%であった。教師の能力レベルの向上と児童の学習効果の間には高い相関関係がある。

MoEYS (2018) が指摘している通り、年齢の高さと留年経験がカンボジア教育における最大の課題である。本研究でも児童要因の年齢の高さと留年経験が学力にマイナスの影響を与えていた。他の要因から影響を受けていないことから、対応策としては、同学年で年齢が高くなる原因のみを取り除く施策を考える必要がある。その原因は留年制度と入学遅延である。解決策としては、留年させるのではなく補習や補講を実施し、学力の低い児童のフォローアップを行うことや、入学遅延を阻止するために、地域と学校の連携を強化し、入学適齢期の児童を把握し新学期に全員受け入れること、などが考えられる。この施策はほとんど予算をかけることなく実施することができ、確実に児童の学力の低下を防げる施策である。

家庭時間（家庭学習時間と家事労働時間）が学力に有意な影響を与えないことも判明した。興味深いことに家庭時間は立地と資産にプラスの影響を与えており、立地と資産からマイナスの影響を受けている。このことは児童の家庭時間、言い換えると学外での時間の使い方が重要であると解釈することができよう。

本研究の課題として、今回の調査では測定していないが学力に影響を与えられようと考えられる変数の有無を確認することである。共分散構造分析の非標準化係数を確認すると、テスト結果の誤差値のパス係数が大きな値(34.70)を示していた。これはテストの結果について本調査の要因(学校要因、家庭時間、立地と資産、児童要因)よりも大きく影響を与える未知の要因が存在している可能性があるということである。

例えばMoEYS (2018) で指摘していた学習時間の長さなどは測定できていない。また、児童の学力に与える影響を推定しようとする従来の研究には、「省略された学校の特性」と「観測されなかった子どもとその家庭の特性」という2つの関連した問題があるとしている(Glewwe 2002)。やり抜く力や我慢強さは児童と教師ともに非常に重要だと考えられるが(アンジェラ・ダックワース, 2016)、本研究では測定しなかった。

また、今回の調査はシェムリアップ州バコン郡のみの結果であるため、他の地域においても、同様の調査を行い、分析の精度を上げる必要がある。

さらに、サンプルの問題として、調査時に学校に通うことができていた児童のみが対象になっていることである。当日欠席して調査から外れた児童の中には慢性的な体調不良や、親の出稼ぎ先(多くはタイなどの隣国)に連れられていた可能性がある。また、小学校の純就学率は86.54%(2021年)²であるため、そもそも学校に通うことができていない児童も存在している。このような欠席者や通学できていない児童の学力を測定することも重要であるが、現実的には困難であり本研究の限界があると言える。

謝辞

本研究の実施にあたっては、調査前に法政大学大学院公共政策研究科研究倫理委員会とシェムリアップ州教育局の承認を得ている。

また、株式会社アイ・エム・エーの新熊社長より研究費の一部を支援頂いた。カンボジアの調査では、バコン郡教育委員長Tann Vichkareangsey氏、Prom Samnang氏にご協力を頂いた。さらに、本研究

の実施及び本稿の執筆にあたり、公共政策研究科藤倉良教授からご指導を頂いた。これらの方々に記して謝意を表する。

注記

- 1 著者が運営しているNPO法人の活動でバコン郡教育局の教育委員長と面識があり、本研究の趣旨を説明したところ全面的な協力を約束してくれたためバコン郡を選定した。
- 2 純就学率のデータはUNESCO Institute of StatisticsのWebサイトを参照した。<http://data.uis.unesco.org/> (最終閲覧日：2023年8月30日)。
- 3 バコン郡教育局教育委員長へのヒアリング結果 (2023年8月)。
- 4 Kaffenberger (2021) によると、世界のパンデミック中の休校措置により現在の3年生の児童が10年生になるまでに、1.5年分 (またはそれ以上) の学習量を失う。ただし、学校に戻った直後から効果的な補習を行うことで、3年生の児童の長期的な学習損失を半分に減らすことができることが示唆されている。2022年の世界銀行の報告書は、簡単な文章の読み書きができない学習貧困率は低・中所得国において2019年が57%であったが、パンデミック中の世界的な教育機関の休校措置により70%に上昇すると推定している (World Bank, 2022)。
- 5 ベトナムの場合、児童一人当たりの教育予算はOECD平均を大きく下回っているが、数学ではOECD加盟国の中で最も成績の良い国になっている。社会的状況や政策などにより、予算をかけずとも効果が期待できる場合もある (MoEYS, 2018)。
- 6 バコン郡教育局教育委員長へのヒアリング結果 (2023年8月)。
- 7 小学校はバコン郡教育局教育委員長に、国道沿いの学校から農村地域の学校まで含まれるように依頼して選定した。
- 8 肥満度を測る場合、成人はBMI (=体重kg ÷ (身長m)²) にて算出するが、小児の場合は成長につれ体重や身長が変化するため、性別と年齢を考慮したBMI-Zスコアにて算出する。WHO (世界保健機構) も小児においてはBMI-Zスコアを推奨している。
- 9 天井効果 (Ceiling Effect) とフロア効果 (Floor Effect) とはデータが偏っている場合に発生する。正規分布に従わず上限値に偏る場合を天井効果が、下限値に偏る場合をフロア効果があると言う。
- 10 カンボジアのGNI/Capitaは世界銀行のWebサイトを参照した。<https://data.worldbank.org/indicator/NY.GNP.PCAP.CD?locations=KH> (最終閲覧日：2023年8月30日)。

参考文献

- アビジット・V・バナジー, エステル・デュフロ (2012) 「貧乏人の経済学」, みすず書房.
- アンジェラ・ダックワース (2016) 「やり抜く力 GRIT (グリット) —人生のあらゆる成功を決める「究極の能力」を身につける」, ダイヤモンド社.
- 石黒馨 (2017) 「カンボジア初等教育における教育生産関数：シェムリアップ州6校の実証分析」, 『国民経済雑誌』, 215 (3), p.1-17.
- ウィリアム・イースタリー (2009) 「傲慢な援助」, 東洋経済新報社.
- 小塩真司 (2018) 「SPSSとAmosによる心理・調査データ解析 第3版-因子分析・共分散構造分析まで」, 東京図書.
- 小塩真司 (2020) 「研究事例で学ぶSPSSとAmosによる心理・調査データ解析 第3版」, 東京図書.
- 小塩真司 (2020) 「新装版 共分散構造分析はじめての一步：図の意味から学ぶパス解析入門」, アルテ.
- 佐野晋平 (2017) 「学力とは：経済学の観点から」, 『日本労働研究雑誌』, 681.
- 高橋信, 井上いろは, トレンド・プロ (2006) 「マンガでわかる統計学 因子分析編」, オーム社.
- 田部井明美 (2011) 「SPSS完全活用法 共分散構造分析 (Amos) によるアンケート処理」, 東京図書.
- 富田真紀, 牟田博光 (2010) 「児童の学力に影響を与える因子に関する研究—マラウイ共和国・MALPを事例として—」, 『国際開発研究』, 19 (1), p.67-79.
- 豊田秀樹 (2007) 「共分散構造分析 [Amos編] -構造方程式モデリング-」, 東京図書.
- Baker, David, P., Goesling, Brian and LeTendre, Gerald, K. (2002) "Socioeconomic Status, School Quality, and National Economic Development: A Cross-National Analysis of the "Heyneman-Loxley Effect" on Mathematics and Science Achievement," *Comparative Education Review*, Vol.46, No.3, p.291-312.
- Chin Sam Ath (2022) "Effects of Principal's Leadership on Student Achievement at Cambodian Primary Schools: A Multi-level Model Analysis" *Forum of International Development Studies*. 52-9.
- Coleman, James, S., Ernest Campbel, Carol Hobson, James McParpland, Alexander Mood, Frederic Weinfled, and Rober York (1966) "Equality of Educational Opportunity" *Washington, DC: U.S. Government Printing Office*.
- Glewwe, P. (2002) "Schools and Skills in Developing Countries- Education Policies and Socioeconomic Outcomes," *Journal of Economic Literature*, Vol.40, p.436-482.
- Glewwe, P., Hanushek, E., Humpage, S., Ravina, R. (2011) "School Resources and Educational Outcomes in Developing Countries: A Review of the Literature

- from 1990 to 2010," *NBER Working Paper*, No.17554.
- Glewwe, P., Lamber,t S., Chen, Q. (2020) "Education production functions: updated evidence from developing countries," *The Economics of Education(Second Edition)*, p.183-215.
- Hanushek, E. (1995) "Interpreting Recent Research on Schooling in Developing Countries," *The World Bank Research Observer*, Vol.10, No.2, p.27-246.
- Heyneman, Stephen, P. and Loxley, William, A. (1983) "The Effect of Primary-School Quality on Academic Achievement across Twenty-nine High- and Low-Income Countries," *American Journal of Sociology*, Vol.8, No.6, p.162-194.
- Jeffery, H. Marshall, Ung Chinna, Puth Nessay, Ung Ngo Hok, Va Savoeun, Soeur Tinon and Meung Veasna (2009) "Student Achievement and Education Policy in a Period of Rapid Expansion: Assessment Data Evidence from Cambodia," *International Review of Education*, Vol.55, No.4, p.393-413.
- Kaffenberger, M. (2021) "Modelling the long-run learning impact of the Covid-19 learning shock: Actions to (more than) mitigate loss," *International Journal of Educational Development*, Volume 81, No.102326.
- Marshall, J. H., Chinna, U., Hok, U. N., Tinon, S., Veasna, M., & Nissay, P. (2012) "Student achievement and education system performance in a developing country. Educational Assessment, Evaluation and Accountability" 24 (2), 113.
- Ministry of Education, Youth and Sport (2018) "Education in Cambodia :Findings from Cambodia's experience in PISA for Development," OECD. <https://www.oecd.org/pisa/pisa-for-development/PISA-D%20national%20report%20for%20Cambodia.pdf> (最終閲覧日：2023年8月30日).
- Ministry of Planning (2019) "Final General Population Census 2019-English," National Institute of Statistics. <https://www.nis.gov.kh/nis/Census2019/Final%20General%20Population%20Census%202019-English.pdf> (最終閲覧日：2023年8月30日).
- OECD (2016b) "PISA 2015 Results (Volume II): Policies and Practices for Successful Schools" <https://www.oecd-ilibrary.org/docserver/9789264267510-en.pdf?expires=1693301870&id=id&accname=guest&checksum=1BE9303EE6E6D1D37CC722D85092C4A6> (最終閲覧日：2023年8月30日)
- Royal Government of CAMBODIA (2018) "Cambodian Sustainable Development Goals (CSDGs) Framework (2016-2030)" https://ncsd.moe.gov.kh/sites/default/files/2019-06/CSDG_Framework_2016-2030_English_LAST_FINAL.pdf (最終閲覧日：2023年8月30日).
- Royal Government of CAMBODIA (2019) "National Strategic Development Plan (NSDP) 2019-2023" https://data.opendatacambodia.net/laws_record/national-strategic-development-plan-nsdp-2019-2023/resource/bb62a621-8616-4728-842f-33ce7e199ef3 (最終閲覧日：2023年8月30日).
- Shuttleworth, E., & Shuttleworth, C. (2017) "An Assessment of Early Grade Teaching Quality in Cambodia. Battambang", *SeeBeyondBorders*.
- Song, S. (2012) "Influences on Academic Achievement of Primary School Pupils in Cambodia. Excellence in Higher Education", 3 (2): 79.
- Tandon, P., & Fukao, T. (2015) "Educating the Next Generation: Improving Teacher Quality in Cambodia. Directions in Development-Human Development" *Washington, DC: World Bank Group*.
- UNICEF (2016) "The State of the World's Children, 2016: A fair chance for every child." *New York: UNICEF*. <https://www.unicef.org/serbia/media/1216/file/State%20of%20the%20world%27s%20children%202016.pdf> (最終閲覧日：2023年8月30日).
- World Bank (2022) "The State of Global Learning Poverty: 2022 Update," <https://thedocs.worldbank.org/en/doc/e52f55322528903b27f1b7e61238e416-0200022022/original/Learning-poverty-report-2022-06-21-final-V7-0-conferenceEdition.pdf> (最終閲覧日：2023年8月30日).
- World Bank (2023) "Population, total - Cambodia", <https://data.worldbank.org/indicator/SP.POP.TOTL?locations=KH> (最終閲覧日：2023年8月30日).

経営者哲学に関する研究

－発達心理学の視点からの影響の解明－

Research of managers' metaphysical logics
- Clarification of influence from the view point of developmental psychology -

岸 泰 正

要約

本論文は、先行する経営者の抱く形而上学的論理（以下、経営者哲学）が後続の経営者の人間形成に与える影響について、発達心理学のフレームワーク（以下、フレーム）を用いて分析する研究である。

現状の経営者の養成は実務上の知識やスキルが中心であり、このため利益主義への傾向と不祥事の発生という問題が生じているが、これに対し経営者の養成について経営者の人間形成の側面に関する検討が必要である。

こうした側面には、先行研究ではこれまで宗教的な影響が検討されてきたが、現代の日本の社会において宗教は旧来の影響力を減退しつつあり、宗教に代わる観点が必要になっている。

そこで本研究は、宗教に代わる観点として、先行する経営者哲学の影響に着目する。特に発達心理学のフレームを参考に、後続の経営者の「自己の実現」と「他者との関与」に関する意識にどのような影響を与えるか、という観点から分析する。

本研究では、研究対象とした経営者団体において、後続の経営者に対し、質問紙調査とインタビュー調査を実施し、収集した情報を、SCAT分析を活用して分析した。

その結果、先行する経営者哲学は、後続の経営者の人間形成において、自律性と安心感、自己肯定感と自己受容性、他者尊重と他者受容性の醸成に影響を与えることを示した。

また、自己肯定感と自己受容性、他者尊重と他者受容性への影響の現れ方には、経営者哲学の形成過程が関係しているという仮説を立てることができた。

キーワード

経営哲学、形而上学的論理、影響、発達心理学、人間形成、形成過程、経営者養成、SCAT

1. 研究の背景・目的

1.1 研究の背景・目的

現状の経営者の養成は、実務上の知識やスキルの教授が中心であり、このため利益主義への傾向とその行き過ぎによる経営者による不祥事の発生という問題が生じている。

これに対し、経営者の養成について経営者の人間形成の側面に関する検討が必要である。こうした側面には先行研究では、これまで宗教的な影響が検討されており、宗教の持つ倫理観により、利益主義への牽制と不正行為の抑止がなされ、社会の公器としての存在価値の向上への誘引がなされるなどの意義を果たしてきた。例えば、群是製糸を創業した波多

野鶴吉がキリスト教と実業を合致させ、社員に対する愛情あふれる教育や養蚕家との共存共栄などにより、郡是の繁栄に留まらず地域の物心両面の繁栄を実現する経営を実現し¹、さらに、創業時の理念が今日においてグンゼの「人間尊重」の社是に引き継がれていることに現れている²。

しかしながら、深津（2007, p.14）が指摘するように、現代の日本ではオウム真理教の事件以来、宗教は怖いものという意識が若者の間に定着し、世俗化した非宗教的な現代において若者の宗教離れを加速している。信者数は、1985年の2億2,444万人をピークに減少を続けており、2020年には1億8,179万人まで減少している³。このように現代日本の社会において宗教は旧来の影響力を減退させつつあり、宗教による経営者の人間形成の側面に関する養成には限界が生じているため、宗教に代わる観点が必要となっている。

そこで本論文では、宗教に代わる観点として、先行する経営者の抱く形而上学的論理⁴（以下、経営者哲学）の影響に着目する。特に発達心理学のフレームワーク（以下、フレーム）を参考に、先行する経営者哲学が、後続の経営者の「自己の実現」と「他者との関与」に関する意識にどのような影響を与えるか、という観点から分析する。

1.2 先行研究レビュー

経営者哲学に関する先行研究としては、土屋（1967）、吉田（2012）、佐藤（2013）、Woods et al.（2011）がある。土屋（1967）は儒教倫理とキリスト教倫理の経営者の行動への影響、吉田（2012）は宗教の労働観と利益観への影響、佐藤（2013）は宗教の経営者の思想に及ぼす影響、Woods et al.（2011）は儒教の経営者の倫理的行動に与える影響を論述しており、いずれにおいても、主に宗教的な影響が検討されてきた。これまでは、これらの研究は、宗教の持つ倫理観により経営者の人間形成を促し、利益主義への牽制と不正行為の抑止には意義があったが、宗教が旧来の影響力を減退させつつある現代においては、その意義に限界がある。そのため、宗教に代わる観点が求められる。

発達心理学のフレームに関する先行研究としては、岡本（2005）があり、人が生きることの中心課題は、「自己の実現」と「他者との関与」という二つの側面をどう統合して生きるかにあるとする。人は自分の望むところの達成を目指して生きると同時に、ともに生きる人とのかかわりの中で、そのかかわりを少しでも良いものとするのが求められる。この自己の実現と他者との関与の統合は、常に人間に課せられ、誰もが迫られている要請であり、解決がいちばん難しい課題であり生涯をかけても正答不能な問題であるとする（岡本、2005, pp.27-29）。

本研究は先行する経営者哲学が後続の経営者の人間形成に与える影響について分析、考察を試みるものである。経営者は生涯をかけて事業運営に悩み、学び続け、成長して行くことが要請されるため、本研究では、社会環境のいかにかわらず誰もが課せられ、生涯をかけて課せられる「自己の実現」と「他者との関与」の統合として捉えるフレームを用いることが適切であると考えられる⁵。

以上より、本研究は宗教に代わる観点として先行する経営者哲学の影響を「自己の実現」と「他者との関与」の統合という発達心理学のフレームで分析する。

そこで、本研究の問い（リサーチ・クエスション）を次のように掲げる。

「先行する経営者哲学は後続の経営者に対し、『自己の実現』および『他者との関与』について、どのような影響を与えるのか。」

1.3 本研究の意義

本研究による先行する経営者哲学の後続の経営者の人間形成に与える影響の解明は、宗教の影響力の減退に伴い、宗教による経営者の人間形成に関する養成に限界が生じているという現代の課題に対する解決策として、宗教に代わり「経営者哲学」という今後の経営者養成の新たな観点を理論的に示すという実務的な意義がある。

また、人間形成に与える影響の解明にあたり、本研究では発達心理学のフレームを活用するが、人間形成を取り扱う学問分野として他に教育学が想起さ

れる。教育学は、西田（1933, p.4）が指摘するように、「いかに現実の人間を形成すべきか」を問題とする。一方発達心理学は、「いかにして人間は形成されるのか」を問う⁶。

本研究では、先行する経営者哲学が後続の経営者の人間形成に与える影響を分析するが、現実の人間をどのように形成していくかを探求する教育学では行為の人間形成に与える影響を分析するものではないため本研究には適さず、行為の人間形成に与える影響を分析する発達心理学が枠組みとしてふさわしい。ここに、経営者哲学の研究に発達心理学のフレームを活用する妥当性があり、方法論の拡大⁷という学術的意義がある。

2. 調査・分析の方法

2.1 用語の定義

本研究では、経営哲学とは区別して、経営者の抱く形而上学的論理に着目し、その影響の分析を行うことから、「経営哲学」「形而上学的論理」「経営者哲学」を以下のように定義する。

(1) 経営哲学

経験科学的要因、および形而上学的要因の双方を含む、経営者の抱く経営実践哲学（先行研究レビューをもとに筆者定義）

(2) 形而上学的論理

「存在」「神」「宇宙（世界）」「魂」についての思弁的省察（加國，2020, p.1）

(3) 経営者哲学

経営者の抱く形而上学的論理（先行研究レビューをもとに筆者定義）

2.2 利用する調査方法

本研究では、経営者の人間形成を「自己の実現」と「他者との関与」の統合というフレームで捉えることから、先行する経営者哲学が後続の経営者に対し「自己の実現」、「他者との関与」についてどのような影響を与えているかを分析するが、経営者の書き残した書籍などの文献やこれまでの研究ではそこまで踏み込んだ記述や分析がなされておらず限界が

ある⁸と考えられる。

そのため本研究では、現存する経営者からそれらの影響についての情報を直接得ることとし、「インタビュー調査」あるいは「質問紙調査」を用いることを検討した。

インタビュー調査はインタビュー対象者とインタラクティブなやり取りが可能であるため、相手の回答内容に応じたさらなる質問が可能であり、情報を深く引き出すことが可能であるが、対象人数を多くするほど調査の負荷が高まり実現可能性が低くなる。

一方、質問紙調査はインタビュー調査と比較して多くの経営者から情報を収集できる可能性があり、傾向や特徴を把握することはできるものの、経営者との質疑応答の回数が紙面のやり取りの一度限りであり、情報収集に限界がある。

そこで本研究では、少人数でも有効な情報を収集できるインタビュー調査の対象者を、まとまった人数の人を対象とする質問紙調査の実施とその分析により選定し、インタビューを行うこととした。

また一般に、平均的な対象者よりも、特異、特殊な対象者はその特異性、特殊性の要因となる因子が際立っており、因子抽出には適していると考えられる。本研究においては、研究フレームである「自己の実現」、「他者との関与」に特異、特殊な表出の認められる対象者が適切であると考えられる。

具体的には、調査対象者が経営者哲学を抱いていることが前提となることから、経営者哲学を抱いている可能性が高いと考えられる経営者団体（経営塾）Z⁹の会員経営者（約270名）を対象に「自己の実現」、「他者との関与」および「経営者哲学」に対する共感性に関する質問紙調査を行い、経営者哲学を抱いていると推定される経営者を抽出した上で、「自己の実現」、「他者との関与」に特異な表出が認められ、特徴が相反する経営者2名を選定した。

以下に、インタビュー調査の対象者選定のための質問紙調査の内容と回答結果に基づく対象者選定、および、インタビュー調査の内容と分析方法について示す。

2.2.1 質問紙調査とインタビュー対象者の選定

本研究では、先行する経営者哲学が後続の経営者の「自己の実現」と「他者との関与」に与える影響について明らかにすることから、質問紙調査では、

1. 経営者哲学の有無を推定する質問、2. 「自己の実現」に関する質問、3. 「他者との関与」に関する質問を用意した。質問紙調査の内容を図表1に示す。

図表1 質問紙調査の質問内容

設問種別	質問内容 (回答枝)		必須/任意
-	質問1	社員数をお教えてください	必須
他者との関与に関する設問	質問2	社員とのコミュニケーションは取れていますか？	必須
	回答枝	1.全く取れていない/2.あまり取れていない/3.どちらともいえない/4.ある程度取れている/5.とてもよく取れている	
	質問3	社員の定着率は高いですか？	必須
	回答枝	1.低いと思う/2.どちらかという低いと思う/3.どちらともいえない/4.どちらかという高いと思う/5.高いと思う	
	質問4	自主性のある社員が多いですか？	必須
	回答枝	1.全くいない/2.あまりいない/3.どちらともいえない/4.まあまあいる/5.ほぼ全員である	
質問5	経営理念が社員に浸透していますか？	必須	
回答枝	1.全く浸透していない/2.あまり浸透していない/3.どちらともいえない/4.ある程度浸透している/5.非常に浸透している		
質問6	社員には性善説で向き合っていますか？性悪説で向き合っていますか？	必須	
回答枝	1.性悪説で向き合っている/2.どちらかと言えば性悪説で向き合っている/3.どちらともいえない/4.どちらかと言えば性善説で向き合っている/5.性善説で向き合っている		
自己の実現に関する設問	質問7	ご自身の経営哲学に自信がありますか？	必須
	回答枝	1.全くない/2.あまりない/3.どちらともいえない/4.ある程度ある/5.とてもある	
	質問8	経営判断に自信がありますか？	必須
回答枝	1.全くない/2.あまりない/3.どちらともいえない/4.ある程度ある/5.とてもある		
質問9	経営環境に関わらず業績を維持、向上できる自信がありますか？	必須	
回答枝	1.全くない/2.あまりない/3.どちらともいえない/4.ある程度ある/5.とてもある		
経営者哲学の有無を推定する設問	質問10	宇宙には、全てのものを良くし、進化発展させて行く意志が存在していると思いますか？	必須
	回答枝	1.全くそう思わない/2.あまりそう思わない/3.どちらともいえない/4.まあそう思う/5.心からそう思う	
-	質問11	会社名をご記入ください	任意
-	質問12	ご回答者氏名をご記入ください	任意
-	質問13	ご連絡先メールアドレスをご記入ください	任意

(出典：筆者作成)

質問2～6では、「他者との関与」に関する質問として、社員とのコミュニケーション、社員の定着率、社員の自主性発揮、経営理念の浸透、社員との向き合い方の状況を問うこととした。

質問7～9では、「自己の実現」に関する質問として、経営者自身の経営哲学に対する自信、経営判断に対する自信、経営についての自信の度合いを問うこととした¹⁰。

質問10では、経営者哲学の有無を推定するために、稲盛の経営者哲学の代表的な内容である「宇宙には、全てのものを良くし、進化発展させて行く意志が存在する」（稲盛，2001，pp.19-20）という事項を取り上げ、それに対する共感度を問うこととした。共感度が高ければ、経営者哲学を自ら抱いている可能性が高いと考えられるからである。

質問紙調査の実施期間は、2021年10月27日から2021年11月6日までであり¹¹、質問紙調査依頼先数270社に対し、20社が回答し、回答内容は図表2の通りであった¹²。なお、回答の選択枝については、5件法の尺度を計量化して数値に変換した。具体的には、最低レベルを1、最高レベルを5として、例えば、全く取れていない：1、あまり取れていない：

2、どちらともいえない：3、ある程度取れている：4、とてもよく取れている：5、のように、段階的に数値化した。その上で、特異的な経営者の抽出のために「他者との関与」に関する質問2～6のブロックと「自己の実現」に関する質問7～9のブロックについて、それぞれ合計値を算出し小計欄に表記した。

本研究は、先行する経営者哲学が後続の経営者に与える影響を解明するものであるから、後続の経営者とその影響を受けて経営者哲学を有していることが前提条件となるため、質問10において、稲盛の経営者哲学について「5. 心からそう思う」を選択した経営者で、かつインタビューの依頼が可能な経営者、即ち、質問12、13において、回答者氏名、連絡先が記載されている経営者であることが必要となる。

以上の条件を満たす経営者は、B社、C社、D社、E社、G社、H社、I社、J社、K社、L社、M社の11社であり、「自己の実現」と「他者との関与」の小計値の組み合わせを図示したものが図表3である。

この11社より、「自己の実現」と「他者との関与」の値の組み合わせとして特異な経営者を選定した。

図表2 質問紙調査の回答

質問No.	他者との関与に関する設問						自己の実現に関する設問				経営者哲学への共感	回答者情報		
	2	3	4	5	6	小計	7	8	9	小計		10	11 会社名	12 回答者
回答	5	5	5	5	5	25	5	4	5	14	5	A社	有	無
	5	5	4	3	5	22	4	4	3	11	5	B社	有	有
	4	5	4	4	5	22	5	5	3	13	5	C社	有	有
	4	4	4	4	5	21	3	2	4	9	5	D社	有	有
	4	4	5	3	5	21	4	4	4	12	5	E社	有	有
	4	4	4	4	4	20	4	2	3	9	5	F社	無	無
	4	3	4	4	4	19	4	4	4	12	5	G社	有	有
	4	4	3	4	3	18	3	3	3	9	5	H社	有	有
	4	3	3	3	5	18	4	3	3	10	5	I社	有	有
	3	3	4	4	4	18	4	3	4	11	5	J社	有	有
	4	4	3	3	2	16	3	4	4	11	5	K社	有	有
	3	3	2	2	4	14	4	4	4	12	5	L社	有	有
	2	1	3	1	2	9	4	4	5	13	5	M社	有	有
	5	4	4	4	5	22	4	4	3	11	4	N社	有	有
	4	4	4	4	5	21	3	3	4	10	4	O社	有	有
	4	4	4	4	4	20	4	4	3	11	4	P社	無	無
	4	2	3	2	5	16	4	4	4	12	4	Q社	有	有
	4	4	4	3	5	20	4	3	4	11	3	R社	有	有
5	3	4	4	3	19	2	2	3	7	3	S社	有	有	
4	4	2	2	3	15	2	2	3	7	3	T社	有	有	

(出典：筆者作成)

即ち、「自己の実現」の値が小さく「他者との関与」の値が大きい経営者、および、「自己の実現」の値が大きく「他者との関与」の値が小さい経営者を選定する。これにより、「自己の実現」と「他者との関与」に関し、先行する経営者哲学が後続の経営者に与える影響について、要因となる因子が浮き彫りになってくることが期待される。

図表3より、以上の条件を最もよく満たす経営者として、「自己の実現」と「他者との関与」の値が同等であるグラフの対角線より、右下、および左上に最大の距離があるD社経営者、およびM社経営者をインタビュー対象者として選定した。

2.2.2 インタビュー調査の内容と分析方法

インタビュー調査については、先行する経営者哲学の「自己の実現」に関する影響と「他者との関与」に関する影響を聞き取るために、まず、「自己の実現」の小計値の高い値、あるいは低い値の要因と、「他者との関与」の小計値の高い値、あるいは低い値の要因を聞き取り、その上で先行する経営者哲学がそれらに関し、どのような影響を与えているかを聞き取ることにした。具体的には、以下の質問を枠組みとして、半構造化面接法を用いることにした。

質問1：「自己の実現」の高い値あるいは低い値である要因は何か。

質問2：「他者（社員）との関与」の高い値あるいは低い値である要因は何か。

質問3：経営者哲学についてどのように思考し、「自己の実現」および「他者との関与」に関し、先行する経営者哲学がどのような影響を与えているか。

以上の質問項目に従って、インタビュー対象のD社、M社の経営者に対しインタビュー調査を行った。インタビュー調査の実施日時と実施方法は以下の通りである¹³。

(1) D社経営者

実施年月日：2021年11月29日

実施時刻：9：00-9：30

実施方法：オンライン会議

(2) M社経営者

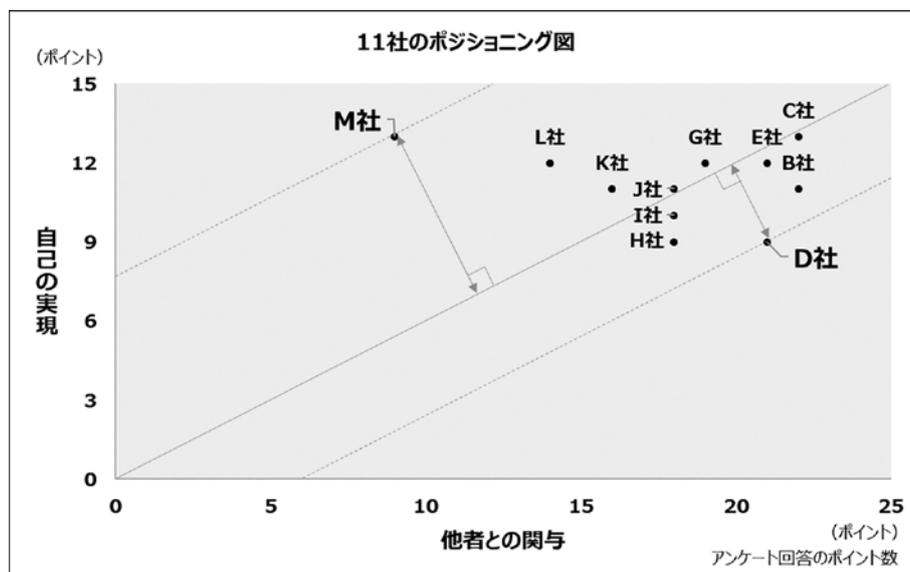
実施年月日：2021年11月25日

実施時刻：10：30-11：00

実施方法：オンライン会議

インタビュー調査を行うにあたり、D社経営者には、「自己の実現」の低い値である要因は何か、「他者との関与」の高い値である要因は何か、M社経営者には、「自己の実現」の高い値である要因は何か、「他者との関与」の低い値である要因は何かを聞き取りながら、インタビューを進めることにした。

図表3 インタビュー候補者のポジションマップ



(出典：筆者作成)

なお、D社経営者においては、「自己の実現」の小計値は低い値であるが、経営についての自信（質問9）については、比較的高い値であることから、この点についての要因も聞き取ることにした。

経営者に対するインタビュー調査の内容を分析するために、本研究ではSCAT分析を用いることとした¹⁴。

SCAT分析は、概念化の4ステップの後、ストーリー・ラインを記述し、論理記述によって分析で明らかになることを明示する（大谷，2019，pp.286-294）。

概念化の4ステップは、

1. データの中の注目すべき語句（テキストから重要な語句を抜き出す。）
2. それを言い換えるためのテキスト外の語句（語り言葉の選択の偶然性の制約から解放するために、関連する多様な言葉に言い換える。）
3. それを説明するようなテキスト外の内容（2.を説明するようなテキスト外の内容を抽出することにより、2.の語の背景、条件、原因、結果、影響、比較、特製¹⁵、次元、変化等を検討させる。）

4. そこから浮かび上がるテーマ・構成概念（新たな構成概念を作り出す。）

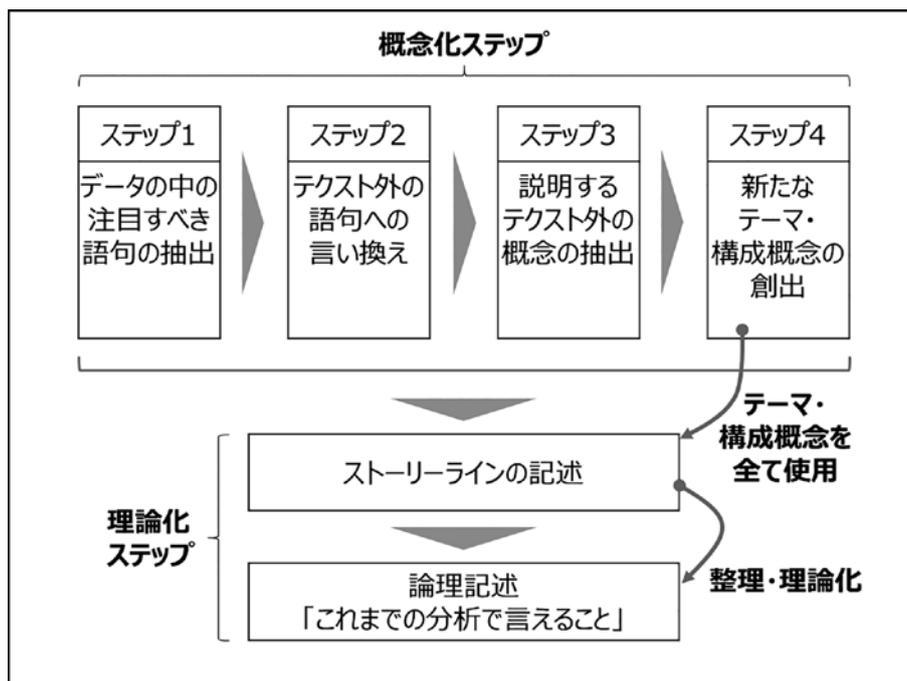
の、意味解釈の深掘りのステップである。SCAT分析の分析ステップを図表4に示す。

本研究のインタビュー調査の分析にSCAT分析を活用する妥当性を二点示す。

一点目はサンプルサイズが小さくても個別性や具体性を深く追求して深い意味を見出すことで、一般性や普遍性のある知見を見出すことができる手法であることである。今回は質問紙調査により「自己の実現」と「他者との関与」について特徴が相反する経営者2名を対象とした。この2名それぞれから重要な要因を抽出するためには、少数サンプルでも意味内容の深掘りによりそこに含まれる普遍的な要素抽出が可能となるSCAT分析が有効であると考えられる。

二点目は分析手続きの定式性と分析過程の明示性による「解釈の恣意性の排除」と、全データ使用性による「文言選択の恣意性の排除」に優れた手法であることである。一般にインタビュー調査などで収集した情報の意味解釈は解釈者に委ねられ、その客観性が問われることになるが、SCAT分析は意味解

図表4 SCAT分析の分析ステップ



(出典：大谷（2019，pp.286-294）に基づき筆者作成）

積の方法が定性化され、また第三者が批判できるよう明示化された環境に置かれるために解釈の恣意性を排除できる可能性が高まる。さらに収集した情報の全データを使用するために解釈者に都合の良い文言だけを選択するといった文言選択の恣意性を排除できる可能性が高まる。

以上の二点から、本研究において、インタビュー調査の分析にSCAT分析を使用することの妥当性があると考えられる。

3. 分析結果の考察

以上のように、質問紙調査により特異な経営者2名を選定し、その回答結果に基づいたインタビュー調査で収集した情報をSCAT分析するが、SCAT分析で抽出されストーリー化される要因の解明に留まらず、起点となる質問紙調査の特異な結果と重ね合わせることで要因が整理され考察が深まると考えられる。そこで、まず、インタビュー調査で収集した情報のSCAT分析の結果とその考察を示し、その後、質問紙調査における2名の回答結果と重ね合わせて要因を整理し考察を深める。

3.1 インタビュー調査の分析結果と考察

インタビュー調査より明らかになったD社、およびM社のプロフィールは、以下の通りである¹⁶。

(1) D社

社員数：数十人規模

特徴：社員の技術力を重要な会社資産とする。

(2) M社

社員数：一千人規模

特徴：正社員以外の様々な契約形態の社員を擁する。

インタビュー調査によって聞き取った内容についてSCAT分析を行うにあたり、公開されているEXCELフォーマット（大谷，2019）を使用した。D社経営者、およびM社経営者の分析内容を図表5、および図表6に示し¹⁷、以下に分析結果と考察を示す。

3.1.1 データの中の注目すべき語句

D社経営者、M社経営者へのインタビュー調査から、概念化ステップ1「データの中の注目すべき語句」を以下に示す。

(1) D社経営者に対するインタビュー調査より

1. 自己の実現に関して

「経営哲学、フィロソフィは、文言ではなく、自分そのものの現れである」と思っており、社員から見て、「こういう人、こういう思いですよ、と感じられていることそのまま、理念の浸透」だと思っているので「それ以上どうしようもないもの」であると考えている。また、逆境に強いタイプで「危機の時責任感が湧き出てきて強くなり」乗り越えるということを経て「成長してきた」という。「会社の成長が大切だ」と考えており、「やりがいを感じ」ている。

2. 他者との関与に関して

「社員とのコミュニケーションが全く取れておらず」悩んでいたが、経営者団体Zにおいて「社員の幸せ」ということを言われたときに、「年上の人を指導することが多かった」ところ、以前、中年の社員に「懇切丁寧に技術を教え」、「抱きつかれるぐらいとても喜んでくれた」ことを思い出し、「こういう気持ちでやって行けば、うまくやって行ける」と思った。リーマンショックの時も「社員のためにやっていけた」経験があり、「一つの家のようにして経営する」ことが自分自身にとって「とてもしっくりくる」という。

3. 先行する経営者哲学の自分自身の経営への影響

D社経営者は、「宇宙には、全てのものを良くし、進化発展させて行く意志が存在している」について、「心からそう思う」としながら、自然観について稲盛よりも「自然の摂理に従うことが大切」とする「松下幸之助の思想の方が近い」という。このことを「全く疑っていない」、「全く違和感がない」とする。

これは、「倫理観につながる」とし、「正しいことをすればよくなる」、「慢心したり、怠けると業績は落ち、社員が辞めたりする」。「雨が降れば傘を差し

なさい」,「そのために傘を準備しなさい」ということは「当たり前だと思う」。これらのことは「祖父が熱心な仏教徒であったことの影響」が大きいとし、「山川草木悉有仏性」ということを「幼いころから言われてきて」おり、「一人ひとりの中に仏がある」,「自分の中に（仏を）持っている」と思っていて、「信じる,信じないのレベルではなく」本当にそう思っている。このことは「今までの苦しいこと,楽しいこと,その体験から実感」してきたという。

(2) M社経営者に対するインタビュー調査より

1. 自己の実現に関して

3.11の震災前までは会社は「絶好調」で「利益主義の経営者のシンパ」であった。「震災で営業がストップ」し「幹部社員が離反し退職」して行った。「取引先から取引停止を申し渡され」たり、「プライベートでも大きな問題を抱え」,「心労」のため「余命1カ月宣告」を受け「入院」した。「復讐心とあきらめ」が心に渦巻く中、「従業員から何度も電話をもらった」が意に介さなかったところ、「以前手にして読んだ稲盛の本がフラッシュバックして読み直し」,「本当に苦労しているのは現場の社員であることに気付いた」。その時、「心,考え方が大切だと思いついた」。

経営者団体Zには誘われたが「心がきれいではなく,美しくなってから」と思い,「数年間ひたすら稲盛の本を読んだ」。「宇宙には,全てのものを良くし,進化,発展させて行く意志があり」,「人間として正しいかで判断する」,「動機善なりや私心なかりしかで行動する」ことは「宇宙の意志に沿っており」,このことさえ「実行できていれば,全く問題ないと,確信しており,自信につながっている」。

2. 他者との関与に関して

「社員の契約形態も多様」で,経営理念の浸透は「困難」であり,「一寸気に入らないことがあればすぐ辞めるような若者の世相」もあって定着率は「低い」。「社員に対して性悪説で物事を考える」。「性善説で考えると,何かその人が問題を起こしたときに,その人が悪い,と他責にしてしまう」が,性悪説で考えると「問題を起こしたのは,自分の教育,

サポートが不足していたからだ」と,自責にでき「自分の至らなさに気付くことができる」として,他責にすることを回避する。「コンパを強要できる時代ではなく」,「ハラスメントにも気をつけなければならない」とし,「稲盛の経営哲学も,時代に合わせて変化させていく必要がある」とする。

3. 先行する経営者哲学の自分自身の経営への影響

M社経営者は,「宇宙には,全てのものを良くし,進化発展させて行く意志が存在している」について,「心からそう思う」としながら,「宇宙の真理,神の存在などについての考え」や「経営者にとって「宇宙」の真理や「神」の存在といったことは「特に大切」であり「経営者に不可欠」とし「目に見えるものより目に見えないものの方が大切」だと社員によく言っている。「宇宙」というよりも「神」だと思っていて,「自分自身を常に見てくれている存在」であり,経営者は誰からも「叱られることがなく」そこを「神は叱ってくれる」存在である。また「見守ってくれる存在」でありそれにより「自分を律する」ことができ,「安心感」にもなる。

3.1.2 ストーリー・ラインより導出される論理記述

SCAT分析の4つの概念化ステップを経て作成したストーリー・ラインより導出される論理記述を以下に示す。

(1) D社経営者についての論理記述

経営者哲学の形成期が幼少期の教諭であり,自己の実現に関しては,自己存在の肯定感と自己受容性の確立をもたらし,他者との関与に関しては,形成されて内在していた経営者哲学を基礎に実体験上の契機とともにそれが発露し,自己に自然な無理のないあり方での人間関係の構築に向かわせている。万物の存在を肯定し,進化発展させる,自己を超越する宇宙真理に対する畏敬の念を心の根底に抱きながら,その後の経験と気付きを通して,事業運営への自信を深めて行く。

(2) M社経営者についての論理記述

経営者哲学の形成期が事業活動期であり、絶体絶命の危機的状況での唯物的思想から唯心的思想への意識の大変革であり、自己の実現に関しては、自己の不完全性を抱きつつ、絶対的・超越的存在に支えられて事業運営へのゆるぎない自信を持ち、他者との関与に関しては、他者を尊重し、他者受容性に富み、そのための自己変革を惜しまず、経営哲学の時代に対応した柔軟な修正を行う姿勢に向かわせている。万物の存在を肯定し、進化発展させる、自己を超越する宇宙真理に対する畏敬の念を心の根底に抱きながら、自己変容して行く。

3.1.3 インタビュー調査の分析結果からの考察

3.1.2の論理記述より、D社経営者とM社経営者には以下のような共通点と相異点がみられる。

(1) 共通点

経営者哲学に、万物の存在を肯定し進化発展させる自己を超越する宇宙真理を認め、宇宙真理に対し畏敬の念を抱いている。

(2) 相異点

D社経営者の経営者哲学の形成期が幼少期であり、自己存在に対する肯定感と自己受容性が内発的で強いのにに対し、M社経営者の経営者哲学の形成期は事業活動期であり、自己を超越する存在に支えられる外発的な自己肯定の上に他者尊重と他者受容性が強い。

以上の共通点、相異点から、先行する経営者哲学が後続の経営者の人間形成に与える影響には、以下の点が挙げられる。

1. 自律性と安心感の醸成

自らを超越する存在が、倫理的行動に自分を律し、同時に自分を見守ってくれることにより安心感が醸成される。

2. 自己肯定感と自己受容性の醸成

自らを超越する存在が全てのものを発展させていく意志を持ち、自らの中にその意志が存在することにより、自己の存在を肯定し、自己を受容する意識が醸成される。

3. 他者尊重と他者受容性の醸成

自らを超越する存在に支えられて自己への自信を持ち、その上で他者尊重と他者受容が醸成される。

3.2 質問紙調査の結果と重ね合わせた考察

以上の考察を質問紙調査の結果と重ね合わせると、D社経営者は、質問紙調査では「自己の実現」の値が低いにもかかわらず、インタビュー調査のSCAT分析からは自己存在に対する肯定感と自己受容性が強く現れている。また、M社経営者は質問紙調査では「他者への関与」の値が低いにもかかわらず、インタビュー調査のSCAT分析からは他者尊重と他者受容性が強く現れている。これは一見矛盾する結果であり、また、D社経営者の「他者への関与」とM社経営者の「自己の実現」についても要因を整理し分析を深める必要があると考えられる。

そこで、以下に、質問紙調査結果をD社経営者とM社経営者の軸と「自己の実現」と「他者への関与」の軸のマトリックスの4象限とし、各象限ごとに「3.1インタビュー調査の分析結果と考察」と合わせ要因分析と考察を行う。

(1) D社経営者の「自己の実現」

質問紙調査では、「自己の実現」の合計値は低いが、その一部である質問9（業績の維持向上の自信）が高い値を示している。

インタビュー調査（図表5の番号3, 4, 6）によれば、「自己の実現」の値が低い理由を問うたところ、D社経営者は、経営哲学は文言ではなく自分そのものと捉え、自分自身は自然の摂理に従って生きるしかなく、その結果は自分が評価するところではなく他者（社員）が評価した通りのものであると考えるため、意識的に低い値にしたと言う。このことから、質問紙調査の「自己の実現」の値が低いことは自分自身の経営哲学への自信、経営判断への自信が消極的であると解するのではなく、自分の行動の結果は全てそのまま受け入れると言いう強靱な自己受容性であり、自分の行動が自然の摂理に沿った行動か否かは結果として現れ、自然の摂理に沿った行動をすれば必ず良い結果が生じるという確信であり、自信と解するべきであると考えられる。インタ

ビュー調査のSCAT分析からは自己存在に対する肯定感と自己受容性が強く現れており、これと符合する。

質問9（業績の維持向上の自信）が高い値を示しているのは、その理由について問うた回答（図表5の番号4）の通り、自分自身は逆境に強いタイプであり、危機に直面すると責任感が強くなり、この危機を通して成長してきたという実感からくる自信であると解することができる。

(2) D社経営者の「他者への関与」

質問紙調査では、「他者への関与」の値は高い値を示している。

インタビュー調査（図表5の番号1, 2, 6）によれば、幼少期に沁み込んだ「山川草木悉有仏性」という仏教思想から全ての人に仏が宿るという思いが、中年社員を丁寧に教え育てた経験を思い出したときに、社員を家族のように考えることに結実した。その現れと解すると共に、社員数が数十人規模と少ないことも影響し、社員とのコミュニケーションがとりやすく、経営理念の浸透も社員からのフィードバックを感じる機会があり自分自身のあり方と考え方が社員に受け入れられていると実感していると考えられる。

この家族的経営による安心感の下で、社員一人ひとりが技術を高め、高い技術力を生かした独自性の高いサービス提供を実現していると推察される。

(3) M社経営者の「自己の実現」

質問紙調査では、「自己の実現」の値は高い値を示している。

インタビュー調査（図表6の番号1, 2, 6）によれば、「人間として正しいかで判断する」ことと「動機善なりや、私心なかりしか」と考え行動することは宇宙の意志に沿っており、この二つのことさえ実行できれば、全てはうまく行くと確信しており、ゆるぎない自信につながっている。質問紙調査の結果はこのことの現れと考えられる。M社経営者においては、先行の経営者哲学が自らの思考と行動の根拠となっており、安心の源であり、力の源泉となっている。なお、M社経営者は、「宇宙」というよりも「神」であると言い、先行する経営者哲学を自分に

合う言葉に変換している。

(4) M社経営者の「他者への関与」

質問紙調査では、「他者への関与」の値は低い値を示している。

インタビュー調査（図表6の番号3, 4）によれば、社員の契約形態も多様で、一寸気に入らないとすぐ辞める世相もあり、経営理念の浸透と社員の定着率が低い。これには社員数が千人規模と多いことも影響していると考えられる。

しかし、先行する経営者哲学とは異なり¹⁸、社員に対しては「性悪説」で対応すると言う。これは性善説で対応すると、社員が問題を起こした場合、それは社員の問題であるとして「他責」の対応を誘引するが、性悪説で対応すれば社員が問題を起こしても、それは自分の教育や支援が十分でなかったとして「自責」の対応を誘引すると考えている。どこまでも「自責」でありたいという思いの現れであり、社員への深い愛情の現れである。質問紙調査では、「他者への関与」が低い値を示しているが、これは多大な社員数、様々な契約形態、社会の世相の影響によるもので、実態は、宇宙真理に従って行動する限り物事は必ずうまく行くという強い信念を基に、世相や事業環境を受入れ、深い愛情をもって社員に対しての強靱な受容性を持った姿が浮かび上がる。インタビュー調査のSCAT分析からは他者尊重と他者受容性が強く現れており、これと符合する。

この社員への深い愛情に根差した社員尊重と社員への感謝の念は、M社ホームページの経営者のメッセージに明確に示され、社内外の知るところとなっている。社員においては、経営者のメッセージと日頃の社員尊重の行動に心を動かされ、モチベーションが高められていると推察される。

以上(1)から(4)を表にしたものが、図表7である。

ここからさらに次のことが言える。

1. 経験による自己受容性の強化（図表7中①）
経験に基づく成長実感が自己受容性を強化する。

2. 先行する経営者哲学以外の影響（同②）

先行する経営者哲学以外に、幼少期に教諭された仏教思想などの影響を受ける。

3. 社員数の影響 (同③)

「他者との関与」については、社員数の影響を受け、社員数が少ないと「他者との関与」について良好な結果をもたらす影響がある。社員数が多い場合は、良好な結果となりづらいが、それと反して、経営者の意識は先行する経営者哲学による自己肯定感を基に強靱な他者受容性を持つ場合がある。社員数の他に、世相や雇用形態の多様性も「他者との関与」についての影響要因となる。

4. 自らの経営者哲学への変換 (同④)

先行する経営者哲学をそのまま受け入れるのではなく、自らの観念に従って自らに合った形、言葉で自らの経営者哲学を確立する。

5. 独自の経営者哲学の樹立 (同⑤)

他者尊重、他者受容の思索を深め、他責を回避し自責とするなどの独自の経営者哲学を樹立する。

SCAT分析の特徴である一般性、普遍性の抽出について考察すると、D社経営者とM社経営者それぞれの条件下で、それぞれに一般性、普遍性の抽出ができたと考えて良いが、相互の関係性において一般性、普遍性を抽出できたとは言えない。即ち、経営者哲学の形成過程が幼少期の日頃からの説論であれば自己肯定が強く現れ、事業活動期の自己変革を伴う形成過程であれば他者受容が強く現れるという関係性の一般化は、分析対象者の範囲を広げて検証がなされる必要がある。この関係性の一般化はそれぞれの経営者のおかれた条件を外すことになるからである。

このことを翻って解釈するならば、本研究により、先行する経営者哲学の影響が明らかになる他、「経営者哲学の形成過程が自己肯定と他者受容の現れ方に影響を及ぼす」という仮説を立てることができる。

なお、今回の研究の成果は、調査対象を経営者団体Zに属する経営者としたことから、経営者団体Zに限る成果と言える。

4. 結論

本研究により、経営者団体Zについて、先行する経営者哲学が後続の経営者の人間形成において、自律性と安心感、自己肯定感と自己受容性、他者尊重と他者受容性の醸成に影響を与えることを示した。

さらに、経験や先行する経営者哲学以外の思想、社員数、時代変化、世相、事業環境の影響を受け、自らの観念への変換や自らの経営者哲学の樹立がなされることを示した。

この結果、先行する経営者哲学が宗教に代わる観点として経営者の養成に活用される糸口を創出すると共に、経営者哲学の研究に発達心理学のフレームを活用するという方法論の拡大を示すことができた。

また、自己肯定感と自己受容性、他者尊重と他者受容性への影響の現れ方には、経営者哲学の形成過程が関係しているという仮説を立てることができた。

経営者団体Zの範囲に留まらず、この仮説の検証ができれば、経営者の養成には幼少期からの経営者哲学の教諭が有効であるなどの具体的な養成方法の開発につなげ得る。あるいは、その検証を通して、自己肯定と他者受容の関係性など新たな知見を得ることが期待できる。

本研究では、経営者の人間形成が経営行動と実績をもたらす礎となると考え、人間形成に与える影響を中心に情報収集を行い、分析を行ったが、先行する経営者哲学の後続の経営者の人間形成に与える影響に留まらず、その結果としての経営行動と実績(例えば、社員の態度変化や会社の利益向上など)への効果をより詳しく示すことができれば、先行する経営者哲学の有効性をさらに示すことができる。私はもとより、多くの研究者の参画を待ちたい。

図表5 SCAT分析 (D社経営者)

番号	発話者	テキスト	<1> テキスト中の注目すべき語句	<2> テキスト中の語句の言い換え	<3> 左を説明するような テキスト外の概念	<4> テーマ・構成概念 (前後や全体の文脈を考慮して)	<5> 疑問・課題
1	聴き手	社員との関与 (社員とのコミュニケーション、定着率、自主性、経営理念浸透、性善説) に関して、高い値の回答をされていますが、要因は何でしょうか？何か心がけていること、思いなどがありますか？	社員との関与/高い値/要因	他者との関与/人間関係/意思疎通/連携/円滑/要因	他者存在観/他者受容性	他者尊重/他者受容性	
2	D社経営者	社員とのコミュニケーションが全く取れておらず悩んでいたところ、経営者団体Zにご縁を得た。若い頃の頃、事業を立ち上げこれまでやってきたが、年上の人を指導することが多かった。経営者団体Zで社員の幸せということを言われたときに、以前、中年の社員に懇切丁寧に技術を教え最後には抱きつかれるぐらいとても喜んでくれたことを思い出し、こういう気持ちでやって行けば、うまくやって行けるのではないかと思った。リーマンショックの時も、最後まで社員のためにやっていけた。一つの家のようにして経営することは、自分自身にとって、とてもしっくりくる。	社員とのコミュニケーションが全く取れておらず/年上の人を指導することが多かった/社員の幸せ/懇切丁寧に技術を教え/抱きつかれるぐらいとても喜んでくれた/こういう気持ちでやって行けば、うまくやって行ける/社員のためにやっていけた/一つの家のようにして経営する/とてもしっくりくる	社員との意思疎通/会話不足/会話下手/距離感/年長者の育成/社員の幸福/懇切丁寧/思いやり/愛情/優しさ/感動/感謝/歓喜/社員との関係性/関係のあり方/気づき/社員のため/尽力/危機の克服/家族的経営/一家/身内/自然/同質/性質一致/親和性	家族的関係への自己の親和性/他者の喜びに対する共鳴性/自己にとっての自然体での関係構築/自己に内在している関係性思想/後天的気付きの契機	自己に自然体な人間関係構築/内在する関係性思想の後天的発露/経営者哲学の形成過程	
3	聴き手	自己の実現 (経営判断、経営哲学) に関して、低い値の回答をされていますが、要因は何でしょうか？また、ご自身 (業績) について、高い値の回答をされていますが、要因は何でしょうか？	ご自身の思考、行動 (経営判断、経営哲学) /低い値/ご自身思考、行動 (業績) /高い値/要因	自己の思考と行動/自信不足/事業運営/得意/自信/確信/要因	自己存在観/自己受容性	自己肯定/自己受容性	
4	D社経営者	経営哲学、フィロソフィは、文ではなく、「自分そのものの現れである」と思っている。また、社員から見て、「こういう人」「こういう思い」です、ね、と感じられていることそのまま、理念の浸透だと思っている。だから、それ以上どうしようもないものであると考えている。逆境に強いタイプで危機の時責任感が湧き出てきて強くなり、こういうことを経て成長してきた。会社の成長が大切だと考えている。2~3年で大きく変化してきている。0年で〇億円達成 (年〇%の成長) を目指している。やりがいを感じる。	経営哲学、フィロソフィは、文ではなく、「自分そのものの現れである」/「こういう人」「こういう思い」です、ね、と感じられていることそのまま/理念の浸透/それ以上どうしようもないもの/危機の時責任感が湧き出てきて強くなり/こういうことを経て成長してきた/会社の成長が大切/やりがいを感じる	経営哲学/体現/自分そのもの/相手に伝わる自分の姿、思い/理念浸透/作為不能/相手次第/自然体/尽力/結果受容/逆境の経験/奮闘意欲/責任感/成長の実感/成長欲求/やりがい	自然体の自己存在/自己肯定/自己の中心性と結果の全面的受容性/成長発展への共振性/経験に裏打ちされた成長実感	自己存在の肯定感と自己受容性の確立/経験による事業運営への自信向上	
5	聴き手	経営者哲学「宇宙には、全てのものを良くし、進化発展させて行く意志が存在している」について、「心からそう思う」とのことですが、ご自身の経営にどんな影響がありますか？	宇宙/全てのものを良くし/進化発展させて行く/意志が存在/心からそう思う/ご自身の経営にどんな影響	宇宙意志の存在/万物の良化/万物の進化発展/宇宙真理/確信/信念/畏敬/自己の思考と行動への影響	絶対性/自己超越/万物の存在を肯定する宇宙/万物を進化発展させる宇宙真理への畏敬/自己の思考と行動の受容	万物の存在を肯定し、進化発展させる。自己を超越する宇宙真理に対する畏敬/自己変容	
6	D社経営者	自然のように、川の流れる高いところから低いところの流れ、流れに逆らわないこと、自然の摂理に従うことが大切だと思っている。松下幸之助の思想の方が近い。全く疑っていない。自然観には全く違和感がない。これは倫理観につながると思う。正しいことをすればよくなる、慢心したり、怠けると業績は落ち、社員が辞めたりする。「雨が降れば傘を差さない」「そのために傘を準備しなさい」と松下は言っているが、言葉にすると当たり前だと思ふ。祖父が熱心な仏教徒であったことの影響が大きい。「山川草木悉有仏性」ということを幼いころから言われてきており、一人ひとりの中に仏がある、自分の中に持っている、と思っている。それを信じる、信じないというレベルではなく、本当にそう思っている。今までの苦しいこと、楽しいこと、その体験から実感してきた。	自然の摂理に従うことが大切/松下幸之助の思想の方が近い/全く疑っていない/自然観には全く違和感がない/慢心したり、怠けると業績は落ち、社員が辞めたりする/雨が降れば傘を準備しなさい/そのために傘を準備しなさい/当たり前だと思ふ/祖父が熱心な仏教徒であったことの影響/山川草木悉有仏性/幼いころから言われてきて/一人ひとりの中に仏がある、自分の中に持っている/信じる、信じないというレベルではなく/今までの苦しいこと、楽しいこと、その体験から実感	自然の摂理/順応/松下の思想/当然至極/自然/調和/親和性/倫理観/原因と結果/因果の呼応/自然の対応/当然の対応/当たり前のこと/仏教思想の影響/幼少期の教諭/人の仏性/苦業の体験/実感による裏付け/確信	幼少期の哲学教諭の自己思想への浸透/自然観の自己思想との融合/一体化/実体験による信念化	経営者哲学の形成過程/幼少期の形成/自己否定を伴わない教諭/実体験による気付きと確立/経営者哲学の自己内独自形成	
番号	発話者	テキスト	<1> テキスト中の注目すべき語句	<2> テキスト中の語句の言い換え	<3> 左を説明するような テキスト外の概念	<4> テーマ・構成概念 (前後や全体の文脈を考慮して)	<5> 疑問・課題
ストーリーライン		経営者哲学は、経営者哲学の形成過程が幼少期の自己否定を伴わない教諭である場合、自己存在の肯定感と自己受容性が確立され易く、また、他者に対しては、すべての人に仏性が宿ると自己に内在する関係性思想が、実体験上の契機により後天的に発露し、自己に自然体な人間関係構築を行う、という影響力がある。万物の存在を肯定し、進化発展させる、自己を超越する宇宙真理に対する畏敬の念を心の根底に抱きながら、その後の経験により気付きも深まり、事業運営への自信も向上する。					
論理記述		経営者哲学の形成期が幼少期の教諭であり、自己の実現に関しては、自己存在の肯定感と自己受容性の確立をもたらす、他者との関与に関しては、形成されて内在していた経営者哲学を基礎に実体験上の契機とともにそれが発露し、自己に自然な無理のないあり方での人間関係の構築に向かわせている。万物の存在を肯定し、進化発展させる、自己を超越する宇宙真理に対する畏敬の念を心の根底に抱きながら、その後の経験と気付きを通して、事業運営への自信を深めて行く。					
さらに追及すべき点・課題							

(出典：筆者作成)

図表6 SCAT分析 (M社経営者)

番号	発話者	テキスト	<1> テキスト中の注目すべき語句	<2> テキスト中の語句の言い換え	<3> 左を説明するような テキスト外の内容	<4> テーマ・構成概念 (前後や全体の文脈を考慮して)	<5> 疑問・課題	
1	聞き手	自己の実現 (経営判断、経営哲学、業績) に関して、高い値の回答をされていますが、要因は何でしょうか？何か心がけていること、思いなどがありますか？	ご自身の思考、行動/高い値/要因	自己の思考と行動/自信/要因	自己存在観/自己受容性	自己肯定/自己受容性		
2	M社経営者	3.11の震災前まで、会社は絶対調で、利益主義の経営者のシンパであった。震災で営業がストップし、浮足立った。そこに、幹部社員が離反し退職して行った。また、売上の多くを占めていた取引先から取引停止を申し渡されるが、何とか食い止めた。プライベートでも大きな問題を抱え、精密検査をすると心労から心臓バクン寸前で、余命1ヵ月宣告を受けた。すぐ入院したが、復讐心とあきらめの気持ちが渦巻いた。そんな時に、従業員から何度も電話をもらったが、何がわかるか、と思っていた。そんな入院中に、以前手にして読んだ稲盛の本がフラッシュバックして読み直した。以前人に勧められて読んだときは、こんなのはまきれいとどと思ひ、手にする本は利益主義の経営者の著書一色だった。読んでいくうちに、自分が最も苦勞していると思っていたが、本当に苦勞しているのは現場の社員であることに気がついた。また、稲盛の言う心、考え方が大切だと思ひ至った。経営者団体Zには誘われたが、心がきれいでなく、美しくなってきたと思ひ、数年間ひたすら稲盛の本を読んだ/宇宙には、全てのものを良くし、進化、発展させて行く意志があり/人間として正しいか判断する/「動機善なりや私心なかりしか」で行動することは宇宙の意志に沿っており、このことさえ実行できていれば、全/問題ないと、確信しており、自信につながっている。	絶対調/利益主義の経営者のシンパ/震災で営業がストップ/幹部社員が離反し退職/取引先から取引停止を申し渡される/プライベートでも大きな問題を抱え/心労/余命1ヵ月宣告を受けた/以前手にして読んだ稲盛の本がフラッシュバックして読み直した/本当に苦勞しているのは現場の社員であることに気がついた/心、考え方が大切だと思ひ至った/心がきれいでなく、美しくなってきたから/数年間ひたすら稲盛の本を読んだ/宇宙には、全てのものを良くし、進化、発展させて行く意志があり/人間として正しいか判断する/「動機善なりや私心なかりしか」で行動する/宇宙の意志に沿っており、実行できていれば、全/問題ないと、確信しており、自信につながっている	利益至上/傲慢/経営環境の急変/社員の離反/事業継続の危機/私生活の危機/生命の危機/憤懣/諦念/情緒不安定/従業員からの励まし/寄り添い/稲盛の著書/現場社員の苦勞への気付き/心、考え方の大切さ/心の美しさ/稲盛の著書の熟読/宇宙の進化発展させる意志/人間として正しいかという判断基準/動機に私心がないかという行動基準/宇宙意志との調和/ゆるぎない自信と確信	他人に対する寛容性の欠如/事業環境変化/対応不能/危機的状態の惹起/崖っぷち/気付きの契機/価値観の大転換/心のあり方、思想信念のあり方が現実化する世界観/宇宙意志と調和した判断、行動基準の絶対性への確信	絶対絶命の危機的な状況からの意識の大変革/唯物的思想から唯心的思想への転換/自己否定による意識変革/ゆるぎない自信の確立/経営者哲学の形成過程		
3	聞き手	社員との関与 (社員とのコミュニケーション、定着率、自主性、経営理念浸透、性善説) に関して、低い値の回答をされていますが、要因は何でしょうか？	社員との関与/低い値/要因	他者との関与/人間関係/意識疎通/連携/課題/要因	他者存在観/他者受容性	他者尊重/他者受容性		
4	M社経営者	経営理念の浸透については、社員の契約形態も多様で、困難だと考えている。定着率も一寸気に入らないことがあれば辞めるような若者の世相もあり、低い。社員に対して性善説で物事を考えるのは、性善説で考えると、何かその人が問題を起したときに、その人が悪い、と他責にしてしまうが、性善説で対応すると、問題を起したものは、自分の教育、サポートが不足していたからだと、自責にでき、自分の至らなさに気付くことができるからである。社員とのコミュニケーションについては、コンパを強要できる時代ではなく、ハラスメントにも気をつけなければならない。これらのことは、稲盛の経営哲学も、時代に合わせて変化させていく必要があると思ひている。	社員の契約形態も多様で、困難/一寸気に入らないことがあれば辞めるような若者の世相もあり、低い/社員に対して性善説で物事を考えるのは、性善説で考えると、何かその人が問題を起したときに、その人が悪い、と他責にしてしまう/問題を起したのは、自分の教育、サポートが不足していたからだと、自責にでき/自分の至らなさに気付くことができる/コンパを強要できる時代ではなく/ハラスメントにも気をつけなければならない/稲盛の経営哲学も、時代に合わせて変化させていく必要がある	社員の多様性/価値観共有/意識統一/困難性/世相からの低定着率/若年世代/性善説に基づく社員対応/他責回避/自責/自己向上/強要できない時代変化/ハラスメントへの留意/経営哲学の時代変化に合わせた修正の必要性/調整/発想転換/革新/時代適合	内在する事業課題の不可避性/解決のための思想の革新的転換/価値観変革の柔軟性/ゆるぎない他者尊重/たゆまぬ自己変革	経営哲学の時代に対応した柔軟な修正/経営者哲学の自己内独自形成/他者尊重、他者受容のための自己変革		
5	聞き手	経営者哲学「宇宙には、全てのものを良くし、進化発展させて行く意志が存在している」について、「心からそう思う」とのことですが、ご自身の経営にどんな影響がありますか？	宇宙/全てのものを良くし/進化発展させて行く/意志が存在/心からそう思う/ご自身の経営にどんな影響	宇宙意志の存在/万物の良化/万物の進化発展/宇宙真理/確信/信念/畏敬/自己の思考と行動への影響	絶対性/自己超越/万物の存在を肯定する宇宙/万物を進化発展させる宇宙真理への畏敬/自己の思考と行動の姿容	万物の存在を肯定し、進化発展させる。自己を超越する宇宙真理に対する畏敬/自己変容		
6	M社経営者	宇宙の真理、神の存在などについての考えは、全く関心を持たない経営者もいるけれど、私は、経営者にとって「宇宙」の真理や「神」の存在といったことは特に大切だと考えている。大変重要で、経営者に不可欠であると思っている。社員には、「目に見えるものより目に見えないものの方が大切」とよく言っている。自分自身は、「宇宙」というよりも「神」だと思ひ、自分自身を常に見てきている存在である。経営者は誰からも叱られることがなく、ともしれば驕り高ぶったりゴルフ三昧だったりするが、神は叱ってくれる存在でもあり、また見守ってくれる存在でもあるので、自分を律することにもなり、また、安心感にもなる。	宇宙の真理、神の存在などについての考え/経営者にとって「宇宙」の真理や「神」の存在といったことは特に大切/経営者に不可欠/目に見えるものより目に見えないものの方が大切/「宇宙」というよりも「神」だと思ひ、自分自身を常に見てきている存在/誰からも叱られることがなく/神は叱ってくれる存在/自分を律する/安心感	宇宙真理/神/哲学思想/経営者の必要事項/目に見えるもの/唯物/目に見えないもの/心/思い/靈魂/自己に対する厳しさ/神の存在/守護/自律/自制/抑止/規律/安心/安定/幸福/祝福	人知を超えた存在に対する畏敬/経営者が持つ思想、哲学/抑制を促す存在の必要性	絶対的・超越的価値観の必要性/自己の不完全性		
	番号	発話者	テキスト	<1> テキスト中の注目すべき語句	<2> テキスト中の語句の言い換え	<3> 左を説明するような テキスト外の内容	<4> テーマ・構成概念 (前後や全体の文脈を考慮して)	<5> 疑問・課題
ストーリー			経営者哲学は、経営者哲学の形成過程が事業経営途上で絶対絶命の危機的な状況において、自己否定を伴う、唯物的思想から唯心的思想への意識の大変革であった場合、自己の不完全性を抱きながら絶対的・超越的価値観の必要性を認め、事業運営へのゆるぎない自信を確立する。他者に対しては、他者を尊重し、他者受容性に富み、そのための自己変革を惜みず、経営哲学の時代に対応した柔軟な修正を行う姿勢を持つ。					
論理記述			経営者哲学の形成期が事業活動期であり、絶対絶命の危機的な状況での唯物的思想から唯心的思想への意識の大変革であり、自己の実現に関しては、自己の不完全性を抱きつつ、絶対的・超越的存在に支えられて事業運営へのゆるぎない自信を持ち、他者との関与に関しては、他者を尊重し、他者受容性に富み、そのための自己変革を惜みず、経営哲学の時代に対応した柔軟な修正を行う姿勢に向かわせている。万物の存在を肯定し、進化発展させる。自己を超越する宇宙真理に対する畏敬の念を心の根底に抱きながら、自己変容して行く。					
	さらに追及すべき点・課題							

(出典：筆者作成)

図表7 質問紙調査とインタビュー調査を統合した分析

		D社経営者	M社経営者
		社員数：数十人規模 特徴：社員の技術力を重要な会社資産とする	社員数：一千人規模 特徴：正社員以外の様々な契約形態の社員を擁する
		低い値 質問9（業績の維持向上の自信）が高い値	高い値
「自己の実現」	質問紙調査結果		
	インタビュー調査結果を統合した考察	結果は自分が評価するところではなく他者（社員）が評価した通りのものであると考えるために値が低い。 実態は、自分の行動の結果は全てそのまま受け入れる強靱な自己受容性であり、自分の行動が自然の摂理に沿った行動か否かは結果として現れ、自然の摂理に沿った行動をすれば必ず良い結果が生じるという確信であり、自信に満ちている。 危機に直面すると責任感が強くなり、この危機を通して成長してきたという実感からくる自信がある。①	「人間として正しいかで判断する」と「動機善なりや、私心なかりしか」と考え行動することは宇宙の意志に沿っており、この二つのことさえ実行できれば、全てはうまく行くと確信し、自信につながっている。 先行の経営者哲学が自らの思考と行動の根拠となっており、安心の源であり、力の源泉となっている。 「宇宙」というよりも「神」であると言い、先行する経営者哲学を自分に合う言葉に変換している。④
「他者との関与」	質問紙調査結果	高い値	低い値
	インタビュー調査結果を統合した考察	幼少期に沁み込んだ「山川草木悉有仏性」という仏教思想が、経験を通し、社員を家族のように考えることに結実した。② 社員数が数十人規模と少ないことも影響し、社員とのコミュニケーションがとりやすく、経営理念の浸透も社員からのフィードバックを感じる機会があり自分自身のあり方と考え方が社員に受け入れられていると実感していると考えられる。③	社員数が一千人規模と多いことも影響し、社員の契約形態も多様で、一寸気に入らないとすぐ辞める世相もあり値が低い。③ 実態は、宇宙真理に従って行動する限りは物事は必ずうまく行くという強い信念を基に、世相や事業環境を受入れ、深い愛情をもって社員に対しての強靱な受容性を持っている。 先行する経営者哲学とは異なり、社員が問題を起こしたときに「他責」ではなく「自責」にするために、社員に対しては「性悪説」で対応する。⑤

(出典：筆者作成)

注

- 1 村島（1940）による。
- 2 グンゼのホームページ「脈々と受け継がれる経営理念」による。
- 3 総務省統計局統計ダッシュボードのデータに基づく。
- 4 永野（2015, p.290）は、「経営哲学」は経験科学的要因と形而上学的要因を含む、とし、本論文ではこの形而上学的要因に着目した。
- 5 段階的ではなく、生涯をかけて人間形成がなされていくというフレームには、岡本（2005, pp.27-29）が示す「自己の実現」と「他者との関与」の統合のフレーム以外に、岡本（2005, pp.223-224）が示す「人間に内在する子ども文化」と「社会文化」の対抗のフレームがあるが、本研究にはなじまないと考えた。
- 6 Harris et al. (2015 (小山他訳, 2019, p.12)) は、発達心理学では、成人となった私たちがどの様にして形成されてきたのか、いかにして私たちは周りの世界についての知識を学習し、それを得たのか、私たちの性格や能力や社会的ス

- キルはいかにして形成されたのかを問う、とする。
- 7 管見の限り英語圏の研究で、先行する経営者哲学の後続の経営者に与える影響を発達心理学のフレームで分析するものはない。英語圏の論文で関連性のある研究として、Woods et al. (2011) があるが、儒教が経営者の倫理的な自己規制行動に与える影響に関する論文であり、本論文とは目的が異なり、発達心理学のフレームで分析する必要性がなく、意図を持たない。
- 8 管見の限り日本語および英語圏の研究で、先行する経営者哲学の後続の経営者に与える影響を「自己の実現」と「他者との関与」のフレームで直接的あるいは間接的に記述する研究はない。
- 9 経営者団体Zは、先行する経営者の一人である稲盛和夫が経営のあり方を若手経営者に教える経営塾であり、稲盛自身が経営者哲学を抱き、会員塾生にもそれを教え説いていることから、稲盛の説話の影響を受け会員経営者において経営者哲学を抱いている可能性が高いと考え対象とした。会員塾生が稲盛の経営者哲学に触れる機

会として、具体的には、管見の限り、稲盛は自著である稲盛 (2001), 稲盛 (2019) に自らの経営者哲学を詳述し、また、経営塾の塾長講話などにおいて説話し、その様子は経営塾の塾報において記事化され塾生に頒布されている。筆者が調べた塾報75冊 (48~59号, 93~117号, 119~156号) の内、20冊 (50号, 53号他) (約27%) に稲盛の経営者哲学についての記述がある。塾報54号によれば、1994年ごろから経営者哲学について塾生に説き始めたとされている。なお、実団体名は公表しない条件で協力戴いたため、団体名はアルファベット表記とした。

10 管見の限り日本語および英語圏の研究で、企業経営者に対する経営についての意識調査において、発達心理学のフレーム (「自己の実現」と「他者との関与」の統合) で質問する先行研究はなかったため、設問内容については独自に案出した。その際、他者との関与に関する設問 (質問2~6) については、「他者の存在」をどのように捉えているのかが際立つように、他者との関係性のあり方とその結果の状況について、社員に対する経営課題 (社員とのコミュニケーションの程度、定着率など) とすり合わせ、案出した。自己に実現に関する設問 (質問7~9) については、「自己の存在」をどのように捉えているのかが際立つように、自己への信頼とその結果の状況について、経営者自身の経営課題 (経営哲学の樹立、経営判断など) とすり合わせ、案出した。

11 ウェブアプリケーションを利用して質問紙の配布、回収を行った。

12 実会社名は公表しない条件で協力戴いたため、質問11の回答である会社名はアルファベット表記とし、質問12, 13の回答者名と連絡先は、回答の有無を表記した。

13 本研究で2021年の調査を対象としているのは、調査実施後に、分析手法の検討、分析結果の考察に時間を要したためである。

14 SCAT分析は、大谷尚により開発された質的研究の一方法であり、主にインタビュー調査などで得られた調査対象者の語り言葉の内容分析に活用される。

15 「特性」の意と思われるが、原典 (大谷, 2019) のまま「特製」の表記とした。

16 会社名を特定できないよう、最小限の情報にとどめる。

17 インタビューにおける回答の記載 (「テキスト欄」) については、回答企業名、経営者名を特定できないようにするために、また、第三者の誹謗中傷とならないようにするために、一部の文言を伏字、記号表記、言い換え表記としたが、趣旨が変わるような表記変更は行っていない。

18 稲盛の人間観は性善説であるとする (吉田, 2018, p.37)。

(2019)『発達心理学ガイドブックー子どもの発達理解のために』明石書店)

Wood, P. R. and Lamond, D. A. (2011), *What Would Confucius Do? – Confucian Ethics and Self-Regulation in Management*, *Journal of Business Ethics* 102, pp.669-683.

稲盛和夫 (2001)『稲盛和夫の哲学 人は何のために生きるのか』PHP研究所

稲盛和夫 (2019)『心。』サンマーク出版

大谷尚 (2019)『質的研究の考え方 研究方法論からSCATによる分析まで』名古屋大学出版会

岡本夏木 (2005)『幼児期』岩波新書

加國尚志 (2020)「メルロ=ポンティにおける現象学と形而上学」『哲学論叢』第47号, pp.1-19

佐藤聡彦 (2013)「経営者哲学に関する一考察」『経営学研究論集』第39号, pp.37-55

土屋喬雄 (1967)『続日本経営理念史ー明治・大正・昭和の経営理念ー』日本経済新聞社

永野寛子 (2015)「『経営哲学』研究についての方法論的考察：批判的合理主義の観点から」『三田商学研究』第58巻第2号, pp.289-299, 慶應義塾大学出版会

西田幾多郎 (1933)「哲学と教育」『岩波講座教育科学』第18冊, pp.3-18

深津容伸 (2007)「青年とキリスト教」『山梨英和大学紀要』6巻, pp.9-17

村島渚 (1940)『波多野鶴吉翁伝』郡是製糸

吉田健一 (2012)「近代日本の経営思想とその特徴：労働観・利益観を中心として」『鹿児島大学稲盛アカデミー研究紀要』第4号, pp.99-150

吉田健一 (2018)「稲盛経営哲学を構成する主要な要素」『鹿児島大学稲盛アカデミー研究紀要』第8号, pp.29-50

グンゼホームページ<www.gunze.co.jp/sustainability/value/philosophy/> (閲覧日：2023年12月6日)

総務省統計局統計ダッシュボードによる信者数の時系列データ検索<<https://dashboard.e-stat.go.jp/dataSearch>> (閲覧日：2023年12月6日)

【参考文献・Webサイト】

Harris, M. and Westermann, G. (2015), *A Student's Guide to Developmental Psychology*, Psychology Press. (マーガレット・ハリス, ガート・ウェスターマン, 小山正, 松下淑訳)

編集後記

本号は、寄稿論文1編、投稿論文4編（論文3編、研究ノート）が掲載されています。寄稿論文には、現在、公共政策研究科が重点的に取り組んでいるアカデミックライティングを題材として論文を西谷内先生にご寄稿いただきました。投稿論文については、当初6編が投稿されました。その後、各論文に対して、本研究科教員二人による査読が行われ、うち5編に対して、修正提出が行われ、再査読が行われました。その際には査読を担当された先生方からは、丁寧なご対応をいただきました。厚く御礼申し上げます。

「公共政策志林は、社会人学生が多く、かつ幅広い学問領域で構成される本研究科において、重要な研究成果報告の場となっています。また、博士論文申請の前提条件の査読付き投稿論文の2編のうちの1編とすることができる位置づけとなっています。そのため、在学生・修了生同士が研究成果を共有することができる貴重な場です。今後はさらに積極的な投稿を期待しています。

また、発行にあたり、編集委員を担当された杉野先生、多田先生、大学院事務課の皆様にはご尽力いただきました。感謝いたします。

編集委員長 杉崎和久

本号執筆者（掲載順）

西谷内博美 法政大学大学院公共政策研究科兼任講師
竹野 克己 法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程（2022年度課程満了）
田中 謙介 法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程
橋本 博司 法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程
岸 泰正 法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程

『公共政策志林』編集委員会

委員長 杉崎 和久 法政大学大学院公共政策研究科教授
委員 多田 和美 法政大学大学院公共政策研究科教授
委員 杉野 誠 法政大学大学院公共政策研究科教授

公共政策志林 第12号

2024年 3月24日発行

編集兼発行者 法政大学大学院公共政策研究科
『公共政策志林』編集委員会
発行所 〒162-0843東京都新宿区市谷田町2-15-2
法政大学大学院公共政策研究科
印刷 ヨシミ工産株式会社

- ・本誌内容の一部あるいは全部を無断で複写複製（コピー）することは、法律で認められた場合を除き、著作権侵害にあたります。その場合には、あらかじめ著作権者の許諾を求めてください。

Koukyo Seisaku Shirin : Public Policy and Social Governance

No.12 March 2024

Articles

- Characteristics of adult graduate students in academic essay writings:
Any conflict with business writing practice? Hiromi Nishiyuchi (1)

Articles(refereed)

- The contemporary significance of the thoughts and activities of urban thinker
Lewis Mumford and the Regional Planning Association of America (RPAA) Katsumi Takeno (19)
- “The Politics of Blame Avoidance” and Disease Prevention Policy in Japan’s
Health Care Reform Kensuke Tanaka (33)
- Factor Analysis and Influencing Academic Achievement of Cambodian Elementary
School Students. Causal Model Using Structural Equation Modeling Hiroshi Hashimoto (47)

Research Notes

- Research of managers’ metaphysical logics
—Clarification of influence from the view point of developmental psychology— Yasumasa Kishi (61)

Editor’s Note
